

---

第3次ながおか男女共同参画基本計画  
進捗管理表

---

長 岡 市  
(令和6年 月時点)

基本 目標	主要 施策	No.	事業	推進課
<b>I 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する</b>				
<b>(1) 社会制度・慣行の見直しと意識啓発</b>				
		1	男女共同参画の視点に基づいた広報・情報発信	広報・魅力発信課、人権・男女共同参画課
		2	メディア・リテラシー(情報読解能力)の学習機会提供	人権・男女共同参画課
		3	男女平等推進センター「ウィルながおか」での意識啓発事業	人権・男女共同参画課
		4	家庭教育活動事業	子ども・子育て課
		5	地域人材教育活動事業	中央公民館
<b>(2) 学校などにおける男女平等教育の推進</b>				
		6	小・中学校の児童生徒への男女共同参画学習	学校教育課
		7	小・中学校の教職員を対象とした男女共同参画に関する研修	学校教育課
		8	幼児への男女共同参画教育	保育課
		9	幼稚園・保育園・こども園の保護者を対象とした男女共同参画の意識啓発	保育課
<b>(3) 審議会などへの女性の参画推進</b>				
		10	政策方針決定過程への女性参画割合向上	人権・男女共同参画課
		11	女性管理職員の登用率の向上	人事課
		12	コミュニティでの女性の参画促進	市民協働課
		13	防災分野での女性の参画促進	危機管理防災本部
		14	農業分野での女性の参画促進	農水産政策課
<b>(4) 企業・団体などでの女性の参画推進</b>				
		15	女性管理職登用の推進【女性活躍】	産業立地・人材課、人権・男女共同参画課
		16	雇用の場におけるダイバーシティの推進【女性活躍】	産業立地・人材課
<b>(5) 農林水産業分野での女性の参画推進</b>				
		17	女性農業者向け研修会の開催支援【女性活躍】	農水産政策課
		18	家族経営協定の締結促進【女性活躍】	農水産政策課
<b>(6) 防災活動への女性の参画推進</b>				
		19	女性消防団員の育成	消防本部総務課
		20	女性の視点を取り入れた防災活動の推進	危機管理防災本部、子ども・子育て課、人権・男女共同参画課
		21	男女のニーズの違いに配慮した避難所環境の整備	危機管理防災本部、子ども・子育て課、人権・男女共同参画課
<b>(7) 男女の生涯を通じた健康支援</b>				
		22	ながおかヘルシープラン21の推進	健康増進課
		23	子宮頸がん・乳がん検診	健康増進課
		24	妊娠・出産期における健康支援	子ども・子育て課
		25	思春期・青少年相談	学校教育課
		26	介護予防事業	健康増進課
<b>(8) 貧困等により困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備</b>				
		27	自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金【女性活躍】	生活支援課
		28	母子・父子自立支援プログラム策定事業【女性活躍】	生活支援課
		29	生活困窮者自立相談支援事業【女性活躍】	生活支援課
		30	生活困窮者学習支援事業【女性活躍】	生活支援課
<b>II あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】</b>				
<b>(9) 多様な活躍につながる機会の提供と情報の発信</b>				
		31	多様な活躍に繋がる学びや体験の機会の提供【女性活躍】	人権・男女共同参画課
		32	多様な活躍に向けた啓発・情報提供【女性活躍】	人権・男女共同参画課
		33	就職・再就職支援【女性活躍】	人権・男女共同参画課、産業立地・人材課
		34	起業・創業支援【女性活躍】	産業イノベーション課
<b>(10) ワーク・ライフ・バランスの推進と働きやすい職場環境づくり</b>				
		35	ワーク・ライフ・バランスの推進【女性活躍】	産業立地・人材課、人権・男女共同参画課
		36	働きやすい職場環境推進事業【女性活躍】	産業立地・人材課
		37	ハッピー・パートナー企業登録促進【女性活躍】	人権・男女共同参画課、産業支援課、契約検査課
		38	男女の介護・育児と仕事の両立支援【女性活躍】	産業立地・人材課
		39	相談機能の充実【女性活躍】	人権・男女共同参画課
<b>(11) 地域・社会活動における男女共同参画推進</b>				
		40	コミュニティ推進事業【女性活躍】	市民協働課、人権・男女共同参画課
		41	まちなかキャンパス長岡運営事業【女性活躍】	ミライエ長岡企画推進室
<b>(12) 子育て支援体制の整備・充実</b>				
		42	育児と仕事の両立支援【女性活躍】	人事課
		43	ファミリー・サポート・センター事業【女性活躍】	子ども・子育て課

44	子育て家庭からの相談に対する支援の充実【女性活躍】	子ども・子育て課、子ども家庭センター
45	子育ての駅の運営【女性活躍】	子ども・子育て課
46	男性の育児に対する支援の充実【女性活躍】	子ども・子育て課、子ども家庭センター
47	児童クラブの充実【女性活躍】	子ども・子育て課
48	母子保健推進員活動【女性活躍】	子ども・子育て課
49	保育園併設地域子育て支援センター等の運営【女性活躍】	保育課
50	多様なニーズに応じた保育の実施【女性活躍】	保育課
<b>(13) 介護支援体制の整備・充実</b>		
51	高齢者や介護者の相談窓口の運営【女性活躍】	長寿はつらつ課
<b>III 配偶者などからの暴力を根絶する【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】</b>		
<b>(14) あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発</b>		
52	DV防止の意識啓発の推進と相談窓口の周知	人権・男女共同参画課
53	外国人、障害者、高齢者に配慮した相談窓口の周知	国際交流課、福祉課、長寿はつらつ課
54	学校における性暴力やセクシュアル・ハラスメントの防止	学校教育課
<b>(15) 相談・保護体制の充実</b>		
55	安全・安心な相談窓口の体制整備	人権・男女共同参画課
56	児童生徒の被害相談への対応・支援	学校教育課
57	職場におけるハラスメント相談への対応	人権・男女共同参画課
58	相談従事者の研修の充実	人権・男女共同参画課
59	配偶者暴力相談支援センターの運営	人権・男女共同参画課
60	関係機関と連携した相談の実施	国際交流課、長寿はつらつ課、福祉課、子ども・子育て課、子ども家庭センター
<b>(16) 自立のための支援の充実</b>		
61	自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金(No.27の再掲)	生活支援課
62	母子・父子自立支援プログラム策定事業(No.28の再掲)	生活支援課
63	DV被害者の心身の健康回復支援	人権・男女共同参画課
<b>(17) 関係機関や民間支援団体との連携強化</b>		
64	関係機関・民間支援団体との連携・協力体制の強化	人権・男女共同参画課
65	DV防止計画推進のための体制づくり	人権・男女共同参画課
<b>IV 男女共同参画の推進体制を充実する</b>		
<b>(18) 庁内推進体制の充実</b>		
66	男女共同参画審議会の開催	人権・男女共同参画課
67	男女共同参画施策に対する苦情への対応	人権・男女共同参画課
68	基本計画の進捗管理と公表	人権・男女共同参画課
69	男女共同参画に関する調査・研究	人権・男女共同参画課
70	男女共同参画政策推進会議の開催	人権・男女共同参画課
71	市職員への研修などの実施	人権・男女共同参画課、人事課
72	支所との連携の充実	人権・男女共同参画課
<b>(19) 市民との連携・協働</b>		
73	ウィルながおかの充実	人権・男女共同参画課
<b>(20) 国・県などとの連携・協働</b>		
74	国・県および周辺市町村などとの連携	人権・男女共同参画課

※事業名に【女性活躍】と付してある事業は、女性活躍推進法第6条第2項に規定する「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」に該当する事業

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(1) 社会制度・慣行の見直しと意識啓発		
事業No.	01	事業名	男女共同参画の視点に基づいた広報・情報発信
内容	「男女共同参画の視点による広報チェックリスト」や「長岡市ソーシャルメディア活用ガイドライン」を活用して庁内の意識啓発を継続的に行い、適切な表現による広報・情報発信を進めます。		
推進課	広報・魅力発信課、人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁議などを通じて全庁職員に対し「広報活動の手引き」や「男女共同参画の視点による広報チェックリスト」を周知することで、男女共同参画の視点での情報発信の重要性や留意点についての意識付けを図り、適切な表現による広報・情報発信を進めます。</li> <li>・「長岡市ソーシャルメディア活用ガイドライン」を職員ポータルに掲載し、これを活用することでSNSにおいても男女共同参画の視点による適切な情報発信を行います。</li> </ul>	-	<p>庁議での周知により男女共同参画の視点での情報発信について意識付けを図ったほか、「広報活動の手引き」、「男女共同参画の視点による広報チェックリスト」、「長岡市ソーシャルメディア活用ガイドライン」を職員ポータルに掲載することにより、全庁職員が随時確認をし、業務に活用できるようにしています。</p>	<p>庁議において定期的に男女共同参画の視点での情報発信について意識付けを図るほか、「広報活動の手引き」等を継続して周知していくことで、広報・情報発信を全庁的に行っていきます。</p>	-
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広報活動の手引き」や「男女共同参画の視点による広報チェックリスト」を全庁周知するとともに、庁議などを通じて、男女共同参画の視点による情報発信の重要性や留意点についての意識付けを図り、適切な表現による広報・情報発信を進めます。</li> <li>・「長岡市ソーシャルメディア活用ガイドライン」を職員ポータルに掲載するとともに、新規アカウント取得者に対してはガイドライン遵守を指示することで、SNSにおいても男女共同参画の視点による適切な情報発信を行います。</li> </ul>	-	<p>職員ポータル等で「広報活動の手引き」「男女共同参画の視点による広報チェックリスト」の周知をしました。また、報道発表資料の内容を広報・魅力発信課で確認し、適切な広報・情報発信に取り組みました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き手引き、ガイドラインによる周知を図ります。</li> <li>・SNSの新規取得があった際は、不適切な発信内容が含まれていないか定期的に確認を行います。</li> </ul>	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年に引き続き、職員へ「長岡市ソーシャルメディア活用ガイドライン」の周知徹底を図るとともに、職員ポータル上でも差別的表現を使わないよう職員の意識付けを進めます。</li> <li>・新規SNSが開設された際は、適切な情報発信が行われているか、広報・魅力発信課で確認します。</li> </ul>	-			
令和7年度					
令和8年度(最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(1) 社会制度・慣行の見直しと意識啓発		
事業No.	02	事業名	メディア・リテラシー（情報読解能力）の学習機会提供
内容	メディアからの情報を主体的に読み解き、自ら発信する能力を養うための学習機会などを提供します。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	・市が発行した公的刊行物が男女共同参画の視点に配慮して作成されているかを調査します。市政だより及び同時配布文書について、イラストや写真などを中心に男女共同参画の視点で適切であるか調査します。	—	・平成30年1月～令和4年3月に配付した公的刊行物を男女共同参画及び人権の視点でチェックした年度ごとの結果を最終報告書としてまとめ、審議会に報告するとともに市ホームページで公表しました。 ・令和4年4月～令和5年3月に配付した市政だより及び同時配布文書について掲載情報を種別（1写真、2図表（イラストも）、3文章）に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点でチェックしました。	・継続して、市政だより及び同時配布文書について掲載情報をチェックし、全庁的に理解を深め定着を図ります。	—
令和5年度	・市が発行した公的刊行物が男女共同参画の視点に配慮して作成されているかを調査します。市政だより及び同時配布文書について、イラストや写真などを中心に男女共同参画の視点で適切であるか調査します。	—	・平成30年1月～令和4年3月に配付した公的刊行物を男女共同参画及び人権の視点でチェックした年度ごとの結果を最終報告書としてまとめ、審議会に報告するとともに市ホームページで公表しました。 ・令和5年4月～令和6年3月に配付した市政だより及び同時配布文書について掲載情報を種別（1写真、2図表（イラストも）、3文章）に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点でチェックしました。	・継続して、市政だより及び同時配布文書について掲載情報をチェックし、全庁的に理解を深め定着を図ります。	
令和6年度	・市が発行した公的刊行物が男女共同参画の視点に配慮して作成されているかを調査します。市政だより及び同時配布文書について、イラストや写真などを中心に男女共同参画の視点で適切であるか調査します。	—			
令和7年度					
令和8年度（最終年度）					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

<b>基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する</b>			
主要施策	(1) 社会制度・慣行の見直しと意識啓発		
事業No.	03	事業名	男女平等推進センター「ウィルながおか」での意識啓発事業
内容	市民公募委員との協働で、ウィルながおかフォーラムの開催や、情報誌あぜりあの発行、各種講座を開催し、広く市民への意識啓発を行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	市民協働で、学習・研修事業、ウィルながおかフォーラム、情報誌「あぜりあ」編集の事業を実施します。 (1)学習・研修事業 防災講座、企画講座等 (2)ウィルながおかフォーラム メインイベント、分科会1・2、登録団体イベント等 (3)情報誌「あぜりあ」 4,000部発行予定	5,324	1 学習・研修事業 防災講座、コミュニケーション講座など5つの講座を開催しました。(別紙参照) 2 ウィルながおかフォーラム ・メインイベント1講座、分科会2講座、登録団体主催8イベントを開催しました。(別紙参照) 3 情報誌「あぜりあ」 テーマ:「在宅避難の備え」 特集「災害時の暴力防止」「災害時のトイレ対策」 発行部数:3,000部 市民ボランティアとの協働でそれぞれの役割を担い、内容、回数とも計画どおり開催できました。	・男女平等社会実現のため、性別にかかわらず、一人ひとりが意識して考え方や行動を変えていくことができるよう、ウィルながおかフォーラムを始め、各種講座や情報誌により、多面的に働きかけ、広く市民への意識啓発を図っていきます。 ・これまでウィルながおかを知らなかった層にも広く周知するため、テーマの設定及び周知方法を検討します。	5,166,348
令和5年度	市民協働で、学習・研修事業、ウィルながおかフォーラム、情報誌「あぜりあ」編集の事業を実施します。 (1)学習・研修事業 防災講座、企画講座等 (2)ウィルながおかフォーラム メインイベント、分科会1・2、登録団体イベント等 (3)情報誌「あぜりあ」 3,000部発行予定	5,429	1 学習・研修事業 防災講座、コミュニケーション講座など6つの講座を開催しました。(別紙参照) 2 ウィルながおかフォーラム ・メインイベント、分科会1講座、登録団体主催7イベントを開催しました。(別紙参照) 3 情報誌「あぜりあ」 テーマ・特集:「アンコンシャス・バイアス」 発行部数:3,000部 市民ボランティアとの協働でそれぞれの役割を担い、内容、回数とも計画どおり開催できました。SNSを活用して周知したことなどにより、若年者をはじめ多くの方から参加いただきました。	・男女平等社会実現のため、性別にかかわらず、一人ひとりが意識して考え方や行動を変えていくことができるよう、ウィルながおかフォーラムを始め、各種講座や情報誌により、多面的に働きかけ、広く市民への意識啓発を図っていきます。 ・これまでウィルながおかを知らなかった層にも広く周知するため、テーマの設定及び周知方法を検討します。	5,240,996

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

令和6年度	市民協働で、学習・研修事業、ウィルながおかフォーラム、情報誌「あぜりあ」編集の事業を実施します。 (1) 学習・研修事業 防災講座、企画講座等 (2) ウィルながおかフォーラム メインイベント、分科会、登録団体イベント等	6368			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

## 1 学習・研修事業

区分	講座名	参加者数
学習・研修企画講座	①デスクで簡単！首・肩・腰がラクになるストレッチ講座	6
学習・研修企画講座	②健美食講座～腸活で整うココロとカラダ～	16
学習・研修企画講座	③男女共同参画の視点での防災講座	47
学習・研修企画講座	④女性50代からのキャリアデザイン 人生の後半戦 私たちは、もっと輝こう！	22
学習・研修企画講座	⑤相手の理解を考えた「伝え方」ビジネスにはビジネスのコミュニケーションがある	22
学習・研修企画講座	⑥コミュニケーション基礎講座 聞き方、話し方でぐっと変わるコミュニケーション	19
合計		132

(アンケートより)

- ・ワークを通していろいろな方の価値観を知り、改めて自分を見つめ直す機会になった。④
- ・具体的な伝え方の手法をお聞きし、実生活に役立つ内容で良かった。⑤
- ・勉強して学べる以上の学びがありました。仕事で使うことができればと思います。⑥

## 2 ウィルながおかフォーラム

区分	講座名	参加者数
メインイベント	Unconscious bias～普通という言葉にとらわれない生き方～	160
分科会	繊細で生きづらい理由 メンタルヘルスの観点からHSPを知り、強みへ変える	67
合計		227

(アンケートより)

- ・これまで知らなかった「アンコンシャス・バイアス」を知ることができました。(メインイベント)
- ・「普通」という言葉の意味を改めて考える機会になりました。(メインイベント)
- ・気になることや不安なことがあったとき、考えの幅が狭くなっていることに気がつきました。(分科会)

※この他に登録団体主催イベント 7イベント 参加者368名



第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(1) 社会制度・慣行の見直しと意識啓発		
事業No.	04	事業名	家庭教育活動事業
内容	性別にかかわらず、社会の多様な変化に対応できるように、家庭における教育力を高めるための意識啓発を図ります。		
推進課	子ども・子育て課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<p>・「親も育つ子育てセミナー」を、昼間7講座、夜間2講座、WEB配信1講座の計10講座開催します。また、講演会を休日に2回開催します。4月の講演会は、長岡市子ども会連絡協議会との共催により、多くの男性の参加を見込みます。</p>	1,001	<p>・コロナ渦のため、参加状況は幼児保育の申込とともに減少し、夫婦での参加は1組であった(参加365人、幼児保育24人)。 受講者の63%が初めての受講者で、「元気をもたらした」など前向きな感想が多く見られ、子育てへの意欲喚起につながる内容になった。 試行実施したWEB配信講座は、220人の参加があり、家庭教育のすそ野を広げる手立てとしては有効と考えられる。</p>	<p>時代に合った専門的な内容を充実させるとともに、子育ての隙間時間に受講できるWEB配信講座に力を入れていきます。</p>	704,000
令和5年度	<p>・「親も育つ子育てセミナー」を、4講座、WEB配信1講座の計5講座開催します。また、講演会を休日に2回開催します。4月の講演会は、長岡市子ども会連絡協議会との共催により、多くの男性の参加を見込みます。</p>	996	<p>・講座と講演会の参加者は351人保育利用者は37人でした(夫婦での参加は1組)。思春期保健相談士から性の多様性について解説してもらいました。 ・WEB配信講座は「ネット社会を生き抜く子育て」をテーマに、276人の視聴があり、メディア・リテラシーの向上に努めました。</p>	<p>時代に合った専門的な内容を充実させるとともに、子育ての隙間時間に受講できるWEB配信講座に力を入れていきます。</p>	674,000
令和6年度	<p>・「親も育つ子育てセミナー」のWEB配信を2講座開催します。また、講演会を休日に2回開催します。4月の講演会は、長岡市子ども会連絡協議会との共催により、多くの男性の参加を見込みます。</p>	787			
令和7年度					
令和8年度(最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(1) 社会制度・慣行の見直しと意識啓発		
事業No.	05	事業名	地域人材教育活動事業
内容	性別にかかわらず、多様な生き方を選択できるように、実践力を備えた地域リーダー育成のための地域学びコーディネーター講座などを開催し、意識啓発を図り地域に浸透させます。		
推進課	中央公民館		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	・「地域学びコーディネーター講座」を、二年カリキュラムの二年次として15回開催します。15回の地域リーダー育成講座の中に、地域における男女共同参画を学ぶ講座を実施します。	565	・市内各地域の老若男女が集い学ぶ同講座で、現代社会における性のあり方と多様性や魅力ある地域づくりなどについて学び、実践力を備えた31名の地域リーダーの育成を行いました(講座修了)。	・今後も様々な内容の講座を企画・実施し、市内各地域における次代のリーダー育成に努めます。	286,000
令和5年度	・地域課題の解決に取り組む人材を2か年で育成する「第3期地域学びコーディネーター講座」の1年次として、男女が共に生き生きと活動できる社会の実現に向けた内容を含む全15回の講座を開催します。	544	・市内各地域の老若男女が集い学ぶ同講座で、男女平等視点でのファシリテーション手法や、多様性や魅力ある地域づくりなどについて学び、実践力を備えた23名の地域リーダーの育成を行いました。	・今後も様々な内容の講座を企画・実施し、市内各地域における次代のリーダー育成に努めます。	107,377
令和6年度	・地域課題の解決に取り組む人材を2か年で育成する「第3期地域学びコーディネーター講座」の2年次として、男女が共に生き生きと活動できる社会の実現に向けた内容を含む全15回の講座を開催します。	474			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

<b>基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する</b>			
主要施策	(2) 学校などにおける男女平等教育の推進		
事業No.	06	事業名	小・中学校の児童生徒への男女共同参画学習
内容	児童生徒の発達段階に応じて、性別・性差にかかわらず人権を尊重することの意識を高めるとともに、学校教育全体を通して男女の平等や相互理解・協力についての指導の充実を図ります。		
推進課	学校教育課		

年度	実施計画	予算額 (千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額 (円)
令和4年度	・市立学校84校において、児童生徒の発達段階に応じて、各校の指導計画により男女平等、男女共同参画に関する学習を1回以上実施します。	—	・市立学校の全学年において、各校の道徳等の年間指導計画に応じて、男女平等、男女共同参画に関する学習を実施することができた。	・男女平等、男女共同参画を推進するため、今後も同様の取組を推進する。	—
令和5年度	・市立学校83校において、児童生徒の発達段階に応じて、各校の指導計画により男女平等、男女共同参画に関する学習を1回以上実施します。	—	・各校の指導計画に応じて、道徳の時間や保健体育の時間を中心に、異性についての理解を深め、男女平等、男女共同参画に関する学習を実施することができた。	・男女平等、男女共同参画を推進するため、今後も同様の取組を推進する。	—
令和6年度	・市立学校83校において、児童生徒の発達段階に応じて、各校の指導計画により男女平等、男女共同参画に関する学習を1回以上実施します。	—			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(2) 学校などにおける男女平等教育の推進		
事業No.	07	事業名	小・中学校の教職員を対象とした男女共同参画に関する研修
内容	校内研修等の機会において、性別・性差にかかわらず人権を尊重することの意識を高めるとともに、男女の平等や相互理解・協力について教職員が正しい認識を持てるように意識啓発を行います。		
推進課	学校教育課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>全市立学校の教職員を対象とした人権研修会で男女共同参画についての内容の研修を年1回実施します。</li> <li>市立学校において男女共同参画に関する校内研修を年2回以上実施します。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>全市立学校の教職員を対象とした人権研修会で男女共同参画についての内容の研修を実施し92名が参加しました。</li> <li>全市立学校において、全教職員を対象とした男女共同参画(男女平等、相互理解と協力)に関する校内研修を年2回以上実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等、男女共同参画を推進するため、今後も教職員を対象とした同様の取組を推進する。</li> </ul>	—
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>全市立学校の教職員を対象とした人権研修会で男女共同参画についての内容の研修を年1回実施します。</li> <li>市立学校において男女共同参画に関する校内研修を年2回以上実施します。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>11月7日(火)に長岡市教育センター主催の「発達障害LGBTQ+の理解に関する研修会」において、男女共同参画の取組も含んだ講義を行い、87名の教員が参加しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等、男女共同参画を推進するため、今後も教職員を対象とした同様の取組を推進する。</li> </ul>	—
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>全市立学校の教職員を対象とした人権研修会で男女共同参画についての内容の研修を年1回実施します。</li> <li>市立学校において男女共同参画に関する校内研修を年2回以上実施します。</li> </ul>	—			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(2) 学校などにおける男女平等教育の推進		
事業No.	08	事業名	幼児への男女共同参画教育
内容	幼児を対象に、固定的な性別役割分担意識を植えつけることのないよう幼児教育及び保育を行います。職員のジェンダー平等に関する意識啓発を外部講師からの園内研修などで高め、子どもたちが性別にかかわらず、一人ひとりの個性を尊重できる教育に取り組んでいきます。		
推進課	保育課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	・園長を対象に「多様性を意識した保育の在り方」についての研修を行い、園内研修や職員会議等での情報の共有の中で、個性を尊重できる教育を日々の保育の中で実践します。	180	園長を対象に研修を実施し、対象園102園のうち96名が参加しました。多様性を受容できる子どもたちを育てるために、保育に携わる者が、どのような関わりや環境づくりを心掛けたらよいかを学び、園内研修につなげ個性を尊重した保育の実践につなげることができました。	今後も日々の保育の環境設定や日常生活の中で、男女の性差を植え付けることがないように注意しながら一人ひとりの個性を尊重できる保育を実施します。	131,000
令和5年度	・園長を対象に「子どもの人権」についての研修を行い、園内研修や職員会議等での情報の共有を図り、適切なかかわりの中で個性を尊重できる教育を日々の保育の中で実践します。	170	公私立園の園長を対象に研修会を実施し、77名が参加しました。不適切保育が発生しない園づくりという観点から、施設長として、適切な保育の基準をどう示し、対応していくか等について学ぶことにより、保育の現場での実践につなげることができました。	今後も保育の中で、ジェンダー平等を含め、多様性を認め個性を尊重できる保育を実施します。	135,950
令和6年度	園長を対象に、人権教育として、「多様性の尊重と全承認」をテーマに研修を行います。子どもの発達と脳の特性から、どの子にとってもわかりやすく優しい環境となるような具体的な支援を学び、日々の保育の中で実践します。	170			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(2) 学校などにおける男女平等教育の推進		
事業No.	09	事業名	幼稚園・保育園・こども園の保護者を対象とした男女共同参画の意識啓発
内容	保護者を対象に、男女がともに育児参加する意識啓発を幼児家庭教育講座や園における行事を通して行います。		
推進課	保育課		

年度	実施計画	予算額 (千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額 (円)
令和4年度	・児童の保護者を対象に、家庭における幼児教育の資質向上のため、幼児家庭教育講座を開催します。保護者が男女問わず参加しやすい行事を企画し家庭における男女共同意識の高揚に努めます。	430	・33園で計42回行い、774名の保護者から参加していただき、昨年度と比べて実施園数や回数及び参加者数は増となりました。参加保護者の男女の内訳は、男性142名、女性632名であり、前年（男性87名、女性395名）と比べても男女の割合に変化はありませんでした。	・各園からの報告をもとに、より多くの園で講座を実施してもらおう方法や、男性参加者が多く参加できるような環境について検討します。	297,000
令和5年度	保護者が男女問わず参加しやすい行事を企画するとともに、家庭における幼児教育の資質向上のため、児童の保護者を対象に幼児家庭教育講座を開催し、保護者の家庭教育に対する男女共同意識の高揚に努めます。	471	31園で計39回行い、979名の保護者から参加いただきました。コロナ禍による制限がなくなったことで、昨年度と比べて参加者数は増となりました。参加保護者の男女の内訳は、男性184名、女性795名であり、前年（男性142名、女性632名）と比べて男女の割合に変化はありませんでした。	参加者の意見をもとに、引き続き男女共に参加しやすい内容を検討します。	380,000
令和6年度	保護者が男女問わず参加しやすい行事を企画するとともに、家庭における幼児教育の資質向上のため、児童の保護者を対象に幼児家庭教育講座を開催し、保護者の家庭教育に対する男女共同意識の高揚に努めます。	535			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(3) 審議会などへの女性の参画推進		
事業No.	10	事業名	政策方針決定過程への女性参画割合向上
内容	市の審議会・委員会などにおける女性の登用割合を高めます。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額 (千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額 (円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次の基本計画では女性登用率目標を40%~60%としていることから、達成のために全庁へ強く働きかけを行います。</li> <li>各審議会等の委員就任候補者からの内諾前に人権・男女共同参画課に協議を行うこととし、必要によっては再考を促し、個別に目標達成に向けた取り組みを求めます。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会等の委嘱起案を確認し、40%未達成の課には次期改選期での改善を求めたほか、女性登用について全庁的に働きかけを行いました。</li> <li>未達成の審議会については、事前に人権・男女共同参画課に協議を行い目標達成に向けた取り組みを求めたことから、意識の浸透が図られました。</li> <li>今年度の達成率は38.0%となりました。</li> </ul>	女性委員のいない審議会等の解消に取り組むとともに、いわゆるあて職をやめ、柔軟な運用を進めるなど各審議会の登用率上昇のための取り組みを継続して進めます。	—
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次の基本計画では女性登用率目標を40%~60%としていることから、達成のために全庁へ強く働きかけを行います。</li> <li>各審議会等の委員就任候補者からの内諾前に人権・男女共同参画課に協議を行うこととし、必要によっては再考を促し、個別に目標達成に向けた取り組みを求めます。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会等の委嘱起案を確認し、40%未達成の課には次期改選期での改善を求めたほか、女性登用について全庁的に働きかけを行いました。</li> <li>未達成の審議会については、事前に人権・男女共同参画課に協議を行い目標達成に向けた取り組みを求めたことから、意識の浸透が図られました。</li> <li>今年度の達成率は<b>38.0%</b>となりました。</li> </ul>	女性委員が少ない審議会等の解消に取り組むとともに、いわゆるあて職をやめ、柔軟な運用を進めるなど各審議会の登用率上昇のための取り組みを継続して進めます。	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次の基本計画では女性登用率目標を40%~60%としていることから、達成のために全庁へ強く働きかけを行います。</li> <li>各審議会等の委員就任候補者からの内諾前に人権・男女共同参画課に協議を行うこととし、必要によっては再考を促し、個別に目標達成に向けた取り組みを求めます。</li> </ul>	—			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(3) 審議会などへの女性の参画推進		
事業No.	11	事業名	女性管理職員の登用率の向上
内容	特定事業主行動計画に基づき、研修の実施等により女性職員のキャリア支援を図るとともに、係長や課長補佐への登用を着実に推進します。		
推進課	人事課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事考課研修を定期的実施し、職務能力・勤務実績に基づく人事考課制度を維持推進するとともに、これまで女性職員の配置の少ない部門への配置や管理職候補となり得る係長や課長補佐への女性登用を引き続き進めます。</li> <li>女性職員特有のライフステージの乗り越え方や育児と仕事を両立するためのノウハウにより、長期的なキャリア形成意識を醸成する研修を実施します。</li> <li>女性職員の高度な政策形成能力や行政管理能力などの向上に資する外部研修を積極的に活用します。</li> </ul>	593	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事考課研修を定期的実施し、職務能力・勤務実績に基づく人事考課制度の維持推進に努めました。(R5.4.1時点の管理職への女性登用率は13.9%で昨年度と同値)</li> <li>女性が生涯を通じて果たす様々な役割の変化を捉え、長期的なキャリア形成意識を醸成する研修を実施し、女性職員30名が参加しました。</li> <li>高度な政策形成能力や行政管理能力などの向上に資する外部研修に女性職員1人を派遣しました。</li> </ul>	本市職員に係る「長岡市特定事業主行動計画」において、令和7年度までに女性管理職の登用率を15%以上にするとの目標を定めていますので、引き続き研修、ジョブローテーションや適材適所の人材配置等を進めていきたいと考えています。	453,820
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事考課研修を定期的実施し、職務能力・勤務実績に基づく人事考課制度を維持推進するとともに、これまで女性職員の配置の少ない部門への配置や管理職候補となり得る係長や課長補佐への女性登用を引き続き進めます。</li> <li>女性職員特有のライフステージの乗り越え方や育児と仕事を両立するためのノウハウにより、長期的なキャリア形成意識を醸成する研修を実施します。</li> <li>女性職員の高度な政策形成能力や行政管理能力などの向上に資する外部研修を積極的に活用します。</li> </ul>	641	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事考課研修を定期的実施し、職務能力・勤務実績に基づく人事考課制度の維持推進に努めました。(R6.4.1時点の管理職への女性登用率は15.9%で昨年度から上昇)</li> <li>女性が生涯を通じて果たす様々な役割の変化を捉え、長期的なキャリア形成意識を醸成する研修を実施し、女性職員27名が参加しました。</li> <li>高度な政策形成能力や行政管理能力などの向上に資する外部研修に女性職員2人を派遣しました。</li> </ul>	本市職員に係る「長岡市特定事業主行動計画」において、令和7年度までに女性管理職の登用率を17.5%以上にするとの目標を定めていますので、引き続き研修、ジョブローテーションや適材適所の人材配置等を進めていきたいと考えています。	461,220



第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事考課研修を定期的 に実施し、職務能力・勤務実 績に基づく人事考課制度を 維持推進するとともに、こ れまで女性職員の配置の少 ない部門への配置や管理職 候補となり得る係長や課長 補佐への女性登用を引き続 き進めます。</li> <li>・女性職員特有のライフス テージの乗り越え方や育児 と仕事を両立するためのノ ウハウにより、長期的な キャリア形成意識を醸成す る研修を実施します。</li> <li>・女性職員の高度な政策形 成能力や行政管理能力など の向上に資する外部研修を 積極的に活用します。</li> </ul>	611			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する					
主要施策	(3) 審議会などへの女性の参画推進				
事業No.	12	事業名	コミュニティでの女性の参画促進		
内容	コミュニティ活動における意思決定過程への女性の参画を促進するため、地域のコミュニティ推進組織の委員等の選出時に、意識啓発を図ります。				
推進課	市民協働課				

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	コミュニティセンター職員の推薦依頼の際、コミュニティセンター職員及び地域のコミュニティ推進組織の委員選出時等において、女性を積極的に登用するよう文書に記載し、意識啓発を図ります。	—	・女性センター長(4名(全体40人中)) 退職後の女性の活躍の場として、「地域コミュニティ」という選択が認知されてきています。 女性センター長が複数いることで、一層、女性が参画しやすい環境が作られてきました。 <参考> コミュニティセンター職員男女比:女性62%、男性38%	各地区のコミュニティ推進組織は、町内会役員や活動団体等から独自に委員を選出しているため、継続して女性登用の意識啓発に努めていきます。	—
令和5年度	コミュニティセンター職員の推薦依頼の際、コミュニティセンター職員及び地域のコミュニティ推進組織の委員選出時等において、女性を積極的に登用するよう文書に記載し、意識啓発を図ります。	—	・女性センター長(4名(全体40人中)) 退職後の女性の活躍の場として、「地域コミュニティ」という選択が認知されてきています。 女性センター長が複数いることで、一層、女性が参画しやすい環境が作られてきました。 <参考> コミュニティセンター職員男女比:女性62%、男性38%	各地区のコミュニティ推進組織は、町内会役員や活動団体等から独自に委員を選出しているため、継続して女性登用の意識啓発に努めていきます。	—
令和6年度	コミュニティセンター職員の推薦依頼の際、コミュニティセンター職員及び地域のコミュニティ推進組織の委員選出時等において、女性を積極的に登用するよう文書に記載し、意識啓発を図ります。	—			
令和7年度					
令和8年度(最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(3) 審議会などへの女性の参画推進		
事業No.	13	事業名	防災分野での女性の参画促進
内容	防災会議の女性委員の割合を増やす取組みを行います。		
推進課	危機管理防災本部		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<p>令和4年度における委員の任期満了に伴う新委員の任命に当たり、指定公共機関等の職員である「7号委員」について、令和4年4月1日時点の女性割合0%を解消します。</p> <p>解消の方法として、長岡市防災会議条例第3条第5項第7号の規定を柔軟に運用することで、7号委員が事実上「充て職化」している状態を改め、職階に拘泥することなく女性職員を委員に推薦するよう関係機関に対して強力に要請します。</p> <p>これにより、女性の7号委員を5人程度増やし、防災会議の女性委員割合の倍増を図ります。</p>	—	<p>令和4年度における委員の任期満了に伴う任命に当たり、関係機関に対して女性委員選定の検討を依頼しました。</p> <p>これにより、女性委員の数を従前の3人から11人(55人中)に増加し、長岡市防災会議における女性の参画の拡大を図りました。</p>	<p>・引き続き職階に拘泥することなく女性職員を委員に推薦するよう関係機関に対して要請します。</p>	—
令和5年度	<p>女性委員の割合を増やす取組みとして、長岡市防災会議条例第3条第5項第7号の規定を柔軟に運用することで、7号委員が事実上「充て職化」している状態を改め、職階に拘泥することなく女性職員を委員に推薦するよう関係機関に対して強力に要請します。</p> <p>令和5年度は改選期ではありませんが、人事異動等に伴い、委員の変更が生じた際は、関係機関に上記要請をし、女性の参画の拡大を図ります。</p>	—	<p>人事異動等に伴い、委員の変更が生じた際に、関係機関に対して女性委員選定の検討を依頼しました。</p> <p>これにより、女性委員の数を従前11人から12人(55人中)に増加し、長岡市防災会議における女性の参画の拡大を図りました。</p>	<p>引き続き職階に拘泥することなく女性職員を委員に推薦するよう関係機関に対して要請します。</p>	

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

令和6年度	<p>令和6年度における委員の任期満了に伴う新委員の任命に当たり、指定公共機関等の職員である「7号委員」について、長岡市防災会議条例第3条第5項第7号の規定を柔軟に運用することで、7号委員が事実上「充て職化」している状態を改め、職階に拘泥することなく女性職員を委員に推薦するよう関係機関に対して強力に要請します。</p> <p>これにより、女性の7号委員を2人程度増やし、7号委員における女性委員の割合が5割以上となるよう拡大を図ります。 (現状22人中9人)</p>	—			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(3) 審議会などへの女性の参画推進		
事業No.	14	事業名	農業分野での女性の参画促進
内容	農業分野における意思決定過程への女性参画を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。		
推進課	農水産政策課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	・各種事業の諮問機関である協議会への委員の積極的な女性の登用や、意思決定への参画を促進します。また、会議・研修等への積極的参加を後押しします。	—	・各種協議会の委員に合計4名の女性から参画していただき、事業に関する多くの意見をいただきました。 ・各種会議や研修会など積極的に周知し、参加を促しました。	現在実施している活動は継続し、さらに多くの女性農業者が活躍できる場を提供します。	—
令和5年度	・各種事業の諮問機関である協議会への委員の積極的な女性の登用や、意思決定への参画を促進します。また、会議・研修等への積極的参加を後押しします。	—	・各種協議会の委員に合計11名の女性から参画していただき、事業に関する多くの意見をいただきました。 ・各種会議や研修会など積極的に周知し、参加を促しました。	現在実施している活動は継続し、さらに多くの女性農業者が活躍できる場を提供します。	—
令和6年度	・各種事業の諮問機関である協議会への委員の積極的な女性の登用や、意思決定への参画を促進します。また、会議・研修等への積極的参加を後押しします。	—			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(4) 企業・団体などにおける女性の参画推進		
事業No.	15	事業名	女性管理職登用の推進【女性活躍】
内容	企業における女性登用の必要性や、そのための環境づくり、意識啓発を行います。働く女性を対象としてエンパワーメントセミナー等の意識啓発を行います。		
推進課	産業立地・人材課、人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性管理職の積極的な登用など、企業の取り組みを事例集としてまとめ、情報発信します。</li> <li>女性活躍推進の重要性を啓発し、機運醸成を図るシンポジウムを開催します。</li> <li>女性が様々な分野で活躍するために必要な知識・スキルを学び、参加者同士のネットワークを構築する連続講座を開催します。</li> <li>女性社員の仕事へのモチベーションを高め、職場で活躍するためのスキルを学ぶセミナーを開催します。</li> <li>女性活躍の障壁となる無意識の偏見に気づくセミナーを企業経営者、管理職、人事担当者を対象に開催します。</li> </ul>	<p>1,500 (産業立地)</p> <p>5,200 (人権)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性管理職登用や、外国人、障害者といった多様な人材が活躍する市内企業11社の取り組み事例を紹介する女性活躍等事例集「輝く人材企業BOOK」を発行し、配布しました。優良企業の事例を紙媒体、WEBで紹介することで、市内企業への横展開を図りました。</li> <li>ながおかジェンダーコミットメント会議を8月10日、長岡グランドホテルで開催し、142人が参加しました。基調講演は造形大理事長の佐々木順子さんが行いました。アンケートでは71人中70人が「内容が(大変)よい」と回答しました。</li> <li>可能性を広げる女性の学び合い講座「スマートキャリアプログラム」を9～2月に全6回の連続講座として開催し、キャリアアップ、政治、市民活動、起業など様々な分野で活躍する女性の話聞き、ワークショップを行いました。参加者は延べ100名です。</li> <li>女性のエンパワーメントセミナーを10月25日、11月29日に開催し、活躍する女性によるトークセッションを聞き、リーダーシップの理解を深めました。</li> <li>アンコンシャス・バイアスセミナーを3月3日に開催し、16人が無意識の偏見を学びました。企業の多くの社員に聞いてほしいとの声もいただきました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度以降の勉強会やセミナー等で「輝く人材企業BOOK」を配布・活用し、意識啓発を継続していきます。</li> <li>シンポジウムは多くの企業経営者や管理職に参加していただけるよう内容を検討します。</li> <li>スマートキャリアプログラムは起業、市民活動、政治などのテーマを深める内容を検討します。</li> <li>女性のエンパワーメントセミナーは今後も内容を工夫しながら継続します。</li> <li>アンコンシャス・バイアスセミナーは今後もテーマ設定を工夫して継続します。</li> </ul>	<p>690,470 (産業立地)</p> <p>4,354,437 (人権)</p>

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

<p>令和5年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「輝く人材企業BOOK」を題材に先進事例を学ぶ勉強会を開催するほか、セミナー等で配布し、意識啓発を図ります。</li> <li>・女性活躍推進の重要性を啓発し、機運醸成を図るシンポジウムを開催します。</li> <li>・女性社員の仕事へのモチベーションを高め、職場で活躍するためのスキルを学ぶセミナーを開催します。</li> <li>・女性活躍の障壁となる無意識の偏見に気づくセミナーを企業経営者、管理職、人事担当者を対象に開催します。</li> </ul>	<p>0 (産業立地) 3,000 (人権)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「輝く人材企業BOOK」をテーマに、掲載企業から登壇してもらいディスカッションを行う企業向け勉強会を開催し、15人が参加しました。</li> <li>・女性活躍シンポジウムを11月16日、ミライエ長岡で開催し、80人が参加しました。基調講演は日本経済新聞社編集委員の石塚由紀夫さんが行いました。アンケートでは48人中46人が「内容が(大変)よい」と回答しました。</li> <li>・女性のエンパワーメントセミナーを10月17日、11月14日に開催し、講義やワーク、働く女性のパネルディスカッションを通じて、仕事へのモチベーションを高めるとともに、活躍するためのスキルを学びました。延べ42人が参加しました。</li> <li>・アンコンシャス・バイアスセミナーを9月21日に開催し、18人が無意識の思い込みについて学びました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「輝く人材企業BOOK」や令和5年度「はたプラチナ賞取組事例集」などの配布により好事例を発信し、意識啓発を継続していきます。</li> <li>・シンポジウムは多くの企業経営者や管理職に参加していただけるよう内容を検討します。</li> <li>・女性のエンパワーメントセミナーは今後も内容を工夫しながら継続します。</li> <li>・アンコンシャス・バイアスセミナーは今後もテーマ設定を工夫して継続します。</li> </ul>	<p>0 (産業立地) 1,488,350 (人権)</p>
<p>令和6年度</p>	<p>「輝く人材企業BOOK」や令和5年度「はたプラチナ賞取組事例集」をガイダンス等で配布し、企業の意識啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性活躍推進の重要性を啓発し、機運醸成を図るシンポジウムを開催します。</li> <li>・女性社員の仕事へのモチベーションを高め、職場で活躍するためのスキルを学ぶセミナーを開催します。</li> <li>・女性活躍の障壁となる無意識の思い込みに気づくセミナーを企業経営者、管理職、人事担当者、一般社員を対象に開催します。</li> </ul>	<p>0 (産業立地) 1,500 (人権)</p>			
<p>令和7年度</p>					
<p>令和8年度 (最終年度)</p>					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(4) 企業・団体などにおける女性の参画推進		
事業No.	16	事業名	雇用の場におけるダイバーシティの推進【女性活躍】
内容	個々の事業に応じた多様な働き方を実現するために、事業主や労働者に意識啓発を行います。		
推進課	産業立地・人材課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業向けセミナーや勉強会を開催し、意識啓発を図ります。(4回開催予定)</li> <li>働き方プラス応援プロジェクト賛同企業の中から毎年手挙げにより実施企業を決定し、働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント(2社対応予定)、企業別研修会(6社対応予定)を開催します。</li> </ul>	1,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>「建設業の働き方改革」等をテーマにした企業向け勉強会を4回開催し、延べ41人が参加しました。グループディスカッションの時間もとったことで、企業同士の情報交換ができ、働き方改革の意識づけをすることができました。</li> <li>ハラスメントの防止対策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を6社(株)スミック、(株)ジャペックスパイプライン、(株)和泉屋、(株)システムスクエア、(株)ハヤカワロストワックス、(株)近藤電設工業)、コンサルティングを2社(株)スミック、(株)NTC)で行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革に取り組みたい企業のニーズをくみ取りながら、市主催の勉強会や、企業に出向いた研修会、コンサルティングを継続していきます。</li> </ul>	1,000,000
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業対象の勉強会を開催し、意識啓発を図ります。(4回開催予定)</li> <li>働き方プラス応援プロジェクト賛同企業の中から毎年手挙げにより実施企業を決定し、働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント(2社対応予定)、企業別研修会(6社対応予定)を開催します。</li> </ul>	1,100	<ul style="list-style-type: none"> <li>「女性が働きやすい職場がもたらす相乗効果とは」等のテーマで企業向け勉強会を4回開催し、延べ40人が参加しました。</li> <li>昨年同様ハラスメントの防止策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を7社実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業のニーズを踏まえたテーマを設定し、市主催の勉強会や、企業に出向いた研修会、コンサルティングを継続していきます。</li> </ul>	1,100,000
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業対象の勉強会を開催し、意識啓発を図ります。(4回開催予定)</li> <li>働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント(2社対応予定)、企業別研修会(6社対応予定)を開催します。</li> </ul>	1,100			
令和7年度					
令和8年度(最終年度)					



第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(5) 農林水産業の分野における女性の参画推進		
事業No.	17	事業名	女性農業者向け研修会の開催支援【女性活躍】
内容	女性の新しい視点を取り入れた取り組みや、長岡ならではの商品開発・販売手法などの創出を支援します。		
推進課	農水産政策課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性グループの起業意欲や結束力の向上を目的に、視察研修等の実施や参加を支援します。(想定：4回)</li> <li>女性農業者のさらなる活躍につながるスマートアグリ技術の認知度向上を目的に、研修会を開催します。(想定：1回)</li> </ul>	125	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内での研修会や視察研修への参加を支援し(新潟市2回、十日町市1回)、延べ27名の参加がありました。</li> <li>女性農業者向けのセミナー研修会を実施し、13名の参加がありました。</li> <li>研修会等を通して、農業の知識習得及び意欲向上を図り、女性農業者の経営参画を推進しました。</li> <li>残念ながら少数の参加者でしたが、これまで機会があっても女性が参加しにくい農業研修会がほとんどであったが、女性農業者を対象としたセミナーを開催したことで、女性農業者の意欲向上につながりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会や視察研修は参加した女性農業者の満足度が高く、実施の要望が多いため、ニーズを把握し、多くの方が参加できる研修会等を開催します。</li> </ul>	30,800
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性農業者が農業経営を担うための知識習得および農業への意欲向上を目的に、視察研修等の参加を支援します。(想定：4回)</li> <li>参加者のニーズを把握し、より参加したくなるような研修を実施します。(想定：1回)</li> </ul>	108	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内での研修会や視察研修への参加を支援し(新潟市、阿賀町)、延べ15名の参加がありました。</li> <li>女性農業者向けのセミナー研修会を実施し、18名の参加がありました。</li> <li>研修会等を通して、農業の知識習得及び意欲向上を図り、女性農業者の経営参画を推進しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会や視察研修は参加した女性農業者の満足度が高く、実施の要望が多いため、ニーズの把握とともに参加者の拡大と実施を支援します。</li> </ul>	38,373
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性農業者が農業経営を担うための知識習得および農業への意欲向上を目的に、視察研修等の参加を支援します。(想定：4回)</li> <li>参加者のニーズを把握し、より参加したくなるような研修を実施します。(想定：1回)</li> </ul>	107			
令和7年度					
令和8年度(最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(5) 農林水産業の分野における女性の参画推進		
事業No.	18	事業名	家族経営協定の締結促進【女性活躍】
内容	農業普及指導センターなどと連携し、女性の経営参画促進を目的として、家族経営協定の必要性の意識啓発などの取り組みを行います。		
推進課	農水産政策課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	家族経営協定の制度周知に努めるとともに、法人経営体に移行する際の女性の参画・役員登用を後押ししていきます。	-	令和4年度の家族経営協定の実績は3件であり、女性3人が農業経営の一員として参画しました。	今後も経営改善計画のヒアリング等の機会をとらえて、女性の農業経営への参画を推進します。	-
令和5年度	家族経営協定の制度周知に努めるとともに、法人経営体に移行する際の女性の参画・役員登用を後押ししていきます。	-	令和5年度の家族経営協定の実績は2件であり、女性2人が農業経営の一員として参画しました。	今後も経営改善計画のヒアリング等の機会をとらえて、女性の農業経営への参画を推進します。	-
令和6年度	家族経営協定の制度周知に努めるとともに、法人経営体に移行する際の女性の参画・役員登用を後押ししていきます。	-			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する				
主要施策	(6) 防災活動への女性の参画推進			
事業No.	19	事業名	女性消防団員の育成	
内容	女性消防団員を積極的に採用するとともに、訓練や研修の受講等を通じて資質向上を図ります。			
推進課	消防本部総務課			

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	女性消防団員のスキルアップのために県消防学校へ入校するとともに、各種訓練、研修等を通じて資質の向上を図ります。また、他市の女性消防団員と積極的に交流を図り、女性消防団員の入団促進について情報交換を行ってまいります。	2,027	3月に学生団員の卒業により9人が退団したが、6月1日付けで学生団員9人が入団したことにより、女性団員の増減はありませんでした。(35人⇒35人) 新型コロナウイルス感染予防対策の関係で、防火訪問指導等、一部の行事等を中止したが、必要な研修、訓練等については、感染予防に留意しながら可能な範囲で計画どおり実施しました。	各種イベントやSNS等を通して、女性消防団員の魅力ある活動をPRして勧誘活動を行ってまいります。また、学生団員が卒業(就職)後も各地域の消防団員として活動に参加できるように促してまいります。	1,746,000
令和5年度	県消防学校のカリキュラムを受講するとともに、各種訓練、研修及び高齢者世帯等への防火訪問指導を実施し、女性消防団員の資質向上を図ります。また、消防の各種イベント等で、活動のPRを行うほか、他市の女性消防団員と交流を図り、女性消防団員の入団促進について情報交換を行ってまいります。	2,483	能登半島地震に伴い中止した消防出初式以外は、計画どおり研修・訓練等を実施しました。新型コロナウイルス感染症対策の関係で実施を見合わせていた高齢者世帯への防火訪問指導を再開したほか、各種イベントにおいて消防団活動のPRを行うことができました。また、女性学生団員の卒業で7人が退団しましたが、新たに15人が入団したことにより、女性学生団員は8人の増員となりました。(35人⇒43人) ・消防学校女性消防団員科入校：1人 ・研修会等：25回 79人 ・防火広報等：11回 30人 ・高齢者世帯防火訪問指導：8回24人	学生以外の女性消防団員の入団促進につながる女性消防団員の魅力ある活動のPR方法などを検討していきます。また、学生団員が卒業(就職)後も各地域の消防団員として活動に参加できるように促してまいります。	3,219,000
令和6年度	県消防学校のカリキュラムを受講するとともに、各種訓練、研修などを行い、スキルアップを図るとともに、各種イベント等で市民に対する応急手当普及活動に積極的に取り組んでまいります。また、他市の女性消防団員と積極的に交流を図り、女性消防団員の入団促進について情報交換を行ってまいります。	2,708			
令和7年度					
令和8年度(最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する

主要施策	(6) 防災活動への女性の参画推進		
事業No.	20	事業名	女性の視点を取り入れた防災活動の実施
内 容	子育て世代向けの防災講座や、女性をはじめ幅広い住民が関心を持ちやすい災害食講座などを地域で実施し、防災活動への女性の参加を促します。		
推進課	危機管理防災本部、子ども・子育て課、人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額 (千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額 (円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災会等が実施する地域の防災訓練等について、女性の視点を取り入れたアドバイスやワークショップ等の支援を行います。(16回派遣)</li> <li>・災害時に、乳児や母親・妊婦への寄り添った支援を行うため、母子保健推進員や子育てコンシェルジュなどを対象に、子育てあんしん支援者養成講座を実施します。(年2回)</li> <li>・講師がコミュニティセンターに出向き、男女共同参画の必要性を周知するとともに防災体制を検討します。(年1回)</li> </ul>	6,056 (危)  65 (子)  76 (人権)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災会等が実施する防災訓練等へ中越市民防災安全士会の女性部を20回派遣し、女性の視点を取り入れたアドバイス等を行いました。</li> <li>・子育ての駅市内3駅で防災講座を各1回ずつ実施(年3回)</li> <li>・青葉台コミュニティセンターにおいて地域住民27名が参加し、男女共同参画による防災体制を検討する講座を開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き自主防災会等に対し、女性の視点を取り入れた支援を行います。</li> <li>・災害時に子育てあんしんの避難所の運営に対応できるよう、今後も継続して講座を実施します。</li> <li>・男女共同参画の視点による防災体制検討の必要性周知のため、継続して講座を開催します。</li> </ul>	3,666,000 (危)  30,000 (子)  76,000 (人権)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災会等が実施する地域の防災訓練等について、女性の視点を取り入れたアドバイスやワークショップ等の支援を行います。(30回派遣)</li> <li>・災害時に、乳児や母親・妊婦への寄り添った支援を行うため、母子保健推進員や子育てコンシェルジュなどを対象に、各種講座を実施します。</li> <li>・講師がコミュニティセンターに出向き、男女共同参画の必要性を周知するとともに防災体制を検討します。(年1回)</li> </ul>	4,429 (危)  256 (子)  76 (人権)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災会等が実施する防災訓練等へ中越市民防災安全士会の女性部を35回派遣し、女性の視点を取り入れたアドバイス等を行いました。</li> <li>・母子保健推進員向け講座(年1回)や子育ての駅市内3駅で防災講座を各1回ずつ実施(年3回)</li> <li>・深オコミュニティセンターにおいて地域住民30名が参加し、男女共同参画による防災体制を検討する講座を開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き自主防災会等に対し、女性の視点を取り入れた支援を行います。</li> <li>・災害時に子育てあんしんの避難所の運営に対応できるよう、今後も継続して講座を実施します。</li> <li>・男女共同参画の視点による防災体制検討の必要性周知のため、継続して講座を開催します。</li> </ul>	4,249,000 (危)  81,000 (子)  76,000 (人権)

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

<p>令和6年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災会等が実施する地域の防災訓練等について、女性の視点を取り入れたアドバイスやワークショップ等の支援を行います。(30回派遣)</li> <li>・災害時に、乳児や母親・妊婦への寄り添った支援を行うため、母子保健推進員などを対象に、各種講座を実施します。</li> <li>・講師がコミュニティセンターに出向き、男女共同参画の必要性を周知するとともに防災体制を検討します。(年1回)</li> </ul>	<p>4,800 (危) 221 (子) 76 (人 権)</p>			
<p>令和7年度</p>					
<p>令和8年度 (最終年度)</p>					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(6) 防災活動への女性の参画推進		
事業No.	21	事業名	男女のニーズの違いに配慮した避難所環境の整備
内容	避難所運営マニュアルへ男女共同参画の視点からの配慮事項を充実させるほか、男女のニーズの違いに配慮した災害用備蓄品の整備を進め、誰もが安心して過ごせる避難所環境を整備する。		
推進課	危機管理防災本部、子ども・子育て課、人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性にとって不可欠な災害備蓄品として、生理用品を配備します。</li> <li>緊急避難場所等における感染症対策及びプライバシー配慮のため、間仕切り等が未配備である施設へ配備を行います。(16施設)</li> <li>災害時には、子育ての駅が乳児や母親・妊婦を対象とした「子育てあんしんの避難所」となり、母子への寄り添った支援やオムツ・ミルクなどの備蓄物資の提供を行います。</li> <li>避難所運営に活かすため、地区防災センター配置職員(男女問わず)を対象に、「男女共同参画の視点での防災講座」を実施します。</li> </ul>	1,026 (危)  795 (子)  62 (人権)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生理用品の耐用年数を根拠に備蓄計画を作成し、計画を基に生理用品を購入しました。</li> <li>間仕切り等が未配備である緊急避難場所等16施設に対して、間仕切り等の配備を行いました。</li> <li>賞味期限がある粉ミルクやベビーフードなどの備蓄物資の入替を実施しました。</li> <li>災害時に避難所に勤務する市職員を対象に、「男女共同参画の視点での防災講座」を実施し、男女共同参画の視点が必要不可欠であることを学び、誰もが安心できる避難所づくりについて意識啓発を行いました。</li> </ul>	今後の課題・取り組み方向等 ・備蓄計画を基に生理用品の備蓄を進めていきます。 ・間仕切り等が未配備である緊急避難場所等へ、保管についての呼びかけを行い、引き続き間仕切り等の配備を進めます。また、配備済みの施設に対しても、さらなる保管を呼びかけます。 ・災害時に母子に必要な物資の提供ができるよう適宜入替を実施します。 ・男女共同参画の視点から、災害時に避難所に勤務する立場として地区防災センター配置の市職員を対象に実施する必要があ	695,000 (危)  587,436 (子)  62,000 (人権)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性にとって不可欠な災害備蓄品として、生理用品を配備します。</li> <li>緊急避難場所等における感染症対策及びプライバシー配慮のため、間仕切り等の配備を行います。(新規配備10施設、追加配備31施設)</li> <li>災害時には、子育ての駅が乳児や母親・妊婦を対象とした「子育てあんしんの避難所」となり、母子への寄り添った支援やオムツ・ミルクなどの備蓄物資の提供を行います。</li> <li>避難所運営に活かすため、地区防災センター配置職員(男女問わず)を対象に、「男女共同参画の視点での防災講座」を実施します。</li> </ul>	2,112 (危)  702 (子)  62 (人権)	<ul style="list-style-type: none"> <li>備蓄計画を基に生理用品を購入しました。</li> <li>間仕切り等が未配備である緊急避難場所等41施設に対して、間仕切り等の新規、追加配備を行いました。</li> <li>賞味期限がある粉ミルクやベビーフードなどの備蓄物資の入替を実施しました。</li> <li>災害時に避難所に勤務する市職員を対象に、「男女共同参画の視点での防災講座」を実施し、男女共同参画の視点が必要不可欠であることを学び、誰もが安心できる避難所づくりについて意識啓発を行いました。</li> </ul>	・備蓄計画を基に生理用品の備蓄を進めていきます。 ・間仕切り等が未配備である緊急避難場所等へ、呼びかけを行います。 ・災害時に母子に必要な物資の提供ができるよう適宜入替を実施します。 ・男女共同参画の視点から、災害時に避難所に勤務する立場として地区防災センター配置の市職員を対象に実施する必要があります。	1,375,000 (危) 673,855 (子) 62,000 (人権)

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性にとって不可欠な災害備蓄品として、生理用品を配備します。</li> <li>・緊急避難場所等におけるプライバシー配慮のための間仕切り等の配備について、令和5年度までで、長岡市指定緊急避難場所（屋外施設を除く）248箇所中179箇所に配備を行いました。残る69施設については、施設事情等により配備が難しい状況ではありますが、施設管理者等との協議をすすめ、配備に努めます。</li> <li>・災害時には、子育ての駅が乳児や母親・妊婦を対象とした「子育てあんしんの避難所」となり、母子への寄り添った支援やオムツ・ミルクなどの備蓄物資の提供を行います。</li> <li>・避難所運営に活かすため、地区防災センター配置職員(男女問わず)を対象に、「男女共同参画の視点での防災講座」を実施します。</li> </ul>	1,510 (危) 702 (子) 62 (人権)			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(7) 男女の生涯を通じた健康支援		
事業No.	22	事業名	ながおかヘルシープラン21の推進
内容	男女がともに、市民のありたい姿「人とひと輝く笑顔がはぐくむ健康なまちながおか」を実現するため、具体的な健康目標を設定し、その目標の達成に向けて市民、地域、行政が連携しながら、健康づくりに取り組み健康寿命の延伸を目指します。 また、本市の自殺死亡率は国や県の平均を上回って推移していることから、「誰も自殺に追い込まれることのない長岡へ」の実現を目指し、自殺対策に取り組みます。		
推進課	健康増進課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ながおかヘルシープラン21推進協議会では、医療、保健、福祉、教育等様々な分野の委員により各ライフステージの健康づくりの推進について協議します。</li> <li>・関係機関との連携強化では、引き続き関係団体と各事業の評価をし、推進連絡会議を行います。</li> </ul>	309	<p>ながおかヘルシープラン21推進協議会を1回、進捗状況調査、ながおかヘルシープラン推進連絡会議と歯科保健連絡会議を書面会議で開催しました。第2次ながおかヘルシープラン21最終評価では、食育の取組によりバランスのよい食事への意識が高まっていますが、朝食の欠食率や朝食を家族と食べない児童・生徒の割合が高く、保護者の就労状況の影響や生活リズムの乱れがみられます。働き世代では、歯科保健や健康意識の向上がみられる一方、食事・運動習慣の改善は認められず、生活習慣病は増加しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策として、こころの健康講座(21回362人参加)、ゲートキーパー研修会(12回350人参加)などの啓発事業、こころの健康相談会(47回66人)やSNS等相談連携事業の相談事業等の他、庁内関係課・庁外の関係団体と連携を図りながら取り組みました。</li> </ul>	<p>第2次ながおかヘルシープラン21最終評価では、バランスの良い食事への意識向上や運動習慣がある人の増加など、目標達成が見られました。その一方で、食事バランスの悪化や欠食等食生活の乱れや生活習慣病の増加が課題です。規則正しい生活習慣の啓発や生活習慣病予防について、第3次計画で検討していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度からの第2次自殺対策計画の策定に向けて、重点的に取り組むべき対象および方向性を検討します。</li> </ul>	183,856



第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

<p>令和5年度</p>	<p>・第2次ながおかヘルシープラン進捗状況調査 ・第3次ながおかヘルシープランの策定 保健・医療・福祉関係者、学識経験者からなる「ながおかヘルシープラン21策定・推進協議会」を設置し、年3回開催します。国の第3次健康日本21の基本方針を反映し、ライフステージ別から、6分野別体系に変更します。アドバイザーから助言・指導を受けて、各分野別の実務担当者で、第2次計画の推進、及び第3次計画について検討します。 ・自殺対策については、引き続きこころの健康講座やこころの健康相談会、ゲートキーパー研修会等を実施する他、庁内関係課・庁外の関係団体と連携を図りながら自殺対策を推進します。また、3回の策定会議を経て、第2次長岡市自殺対策計画を策定します。</p>	<p>601</p>	<p>・ながおかヘルシープラン21は長岡市の健康増進計画であり、全市民（男女）がともに健やかに暮らせるまちの実現を目指し、R5年度は第3次計画を策定しました。前計画の2次計画の評価により、高血圧・糖尿病による疾病負荷が大きいという健康課題があがり、この課題解決のため生活習慣病の予防を位置づけ、「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」を基本方針とし、取組を進めていきます。 ・進捗状況調査（関係機関・団体の取組状況）、第2次計画最終評価を実施 ・策定・推進連絡会議：1回、策定・推進協議会：3回、アドバイザー会議：2回 ・自殺対策として、こころの健康講座（16回379人参加）、こころの健康相談会（48回66人）、ゲートキーパー研修会（16回511人参加）等の他、庁内関係課・庁外の関係団体と連携を図りながら取り組みました。令和6年3月に第2次長岡市自殺対策計画を策定し、重点施策に新たに生活困窮者を位置づけました。</p>	<p>・令和6年度からの第3次ヘルシープラン21の健康寿命の延伸及び健康格差の縮小に向けて8分野別体系の推進及びライフコースアプローチについても、関係機関・団体、市民とともに現状の確認及び分析・評価をしながら計画を推進していきます。 ・令和6年度からの第2次長岡市自殺対策計画の基本理念である「誰も自殺に追い込まれることのない長岡へ」を基本理念に、6つの基本施策、4つの重点施策に基づいて、関係機関・団体とともに現状の確認及び分析・評価をしながら自殺対策を推進していきます。</p>	<p>426,811</p>
<p>令和6年度</p>	<p>・第3次ながおかヘルシープラン21の8分野別体系の評価指標の進捗状況を、関係機関・団体の実務担当者での情報共有及び、保健・医療・福祉関係医者、学識経験者からなるながおかヘルシープラン21策定・推進協議会において分析・評価を行い、計画を効果的に推進していきます。 ・令和6年度からの第2次長岡市自殺対策計画の基本理念である「誰も自殺に追い込まれることのない長岡へ」を基本理念に、6つの基本施策、4つの重点施策に基づいて、関係機関・団体と連携をはかり、現状の確認及び分析・評価をしながら自殺対策を推進していきます。</p>	<p>506</p>			
<p>令和7年度</p>					
<p>令和8年度 (最終年度)</p>					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(7) 男女の生涯を通じた健康支援		
事業No.	23	事業名	子宮頸がん・乳がん検診
内容	がんの早期発見・早期治療のため、がん検診を実施するとともに、正しい知識の普及を図ります。		
推進課	健康増進課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>子宮頸がん、乳がん検診を実施します。女性限定日や土日検診の実施、保育サービスの利用できる健診日を設けて、より受診しやすい体制を整えます。</li> <li>子宮頸がん、乳がん検診受診率向上のため、過去に受診したことがある者に受診勧奨通知を送付します。</li> <li>子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を20歳(子宮頸がん)、40歳(乳がん)の女性へ配布します。</li> <li>若い世代の子宮頸がん検診受診率向上のため、乳幼児健診で母親に向けて、大学の食育講座で学生に向けて啓発活動を行います。</li> </ul>	211,031	<ul style="list-style-type: none"> <li>子宮頸がん、乳がん検診を実施しました。</li> <li>無料クーポン券及び検診手帳を20歳(子宮頸がん)、40歳(乳がん)の女性へ配布し、受診勧奨と知識の普及啓発を図りました。</li> <li>受診しやすい体制づくりとして、女性限定日16回、土曜日12回、保育サービスを12回実施しました。</li> <li>受診率向上対策として、過去3年間未受診者や無料クーポン券対象者で未受診の者へ受診勧奨通知を送付しました。</li> <li>若い世代の子宮頸がん検診受診率向上対策として、乳幼児健診時に保護者1,713人へ啓発パンフレットを配布、ながおか若者健康づくり講座を長岡赤十字看護専門学校・長岡崇徳福祉専門学校で実施しました。</li> <li>受診者数及び2年受診率は、子宮頸がん5,075人、9.9%、乳がん検診5,845人、14.4%でした。</li> <li>2年受診率は、それぞれ前年度比+1.2%、+1.7%で令和2年度(コロナ禍)以降、微増ではありますが毎年上昇しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受診率向上に向け引き続き、未受診者に対する受診勧奨や、土曜日検診、女性限定日や保育サービスの設定等、受診しやすい環境整備に努めてまいります。</li> </ul>	196,446,037

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

<p>令和5年度</p>	<p>・子宮頸がん、乳がん検診を実施します。女性限定日や土日検診の実施、保育サービスの利用できる健診日を設けて、より受診しやすい体制を整えます。                  ・子宮頸がん、乳がん検診受診率向上のため、過去に受診したことがある者に受診勧奨通知を送付します。                  ・子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を20歳(子宮頸がん)、40歳(乳がん)の女性へ配布します。                  ・若い世代の子宮頸がん検診受診率向上のため、乳幼児健診で母親に向けて、ながおか若者健康づくり講座等で学生等に向けて啓発活動を行います。</p>	<p>230,499</p>	<p>・子宮頸がん、乳がん検診を実施しました。                  ・無料クーポン券及び検診手帳を20歳(子宮頸がん)、40歳(乳がん)の女性へ配布し、受診勧奨と知識の普及啓発を図りました。                  ・受診しやすい体制づくりとして、女性限定日15回、土曜日15回、保育サービスを9回実施しました。                  ・受診率向上対策として、過去3年間未受診者や無料クーポン券対象者で未受診の者へ受診勧奨通知を送付しました。                  ・若い世代の子宮頸がん検診受診率向上対策として、乳幼児健診時に保護者1,635人へ啓発パンフレットを配布しました。                  ・受診者数及び受診率は、子宮頸がん5,745人、9.6%、乳がん検診6,623人、13.9%でした。                  ・2年受診率は、それぞれ前年度比-0.3%、-0.5%でした。令和2年度(コロナ禍)の激減以降、回復傾向でしたが、令和元年度の数値にはまだ戻っていません。</p>	<p>・受診率向上に向け引き続き、未受診者に対する受診勧奨や、土曜日検診、女性限定日や保育サービスの設定等、受診しやすい環境整備に努めてまいります。</p>	<p>196,433,497</p>
<p>令和6年度</p>	<p>・子宮頸がん、乳がん検診を実施します。女性限定日や土日検診の実施、保育サービスの利用できる健診日を設けて、より受診しやすい体制を整えます。                  ・子宮頸がん、乳がん検診受診率向上のため、過去に受診したことがある者に受診勧奨通知を送付します。                  ・子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を20歳(子宮頸がん)、40歳(乳がん)の女性へ配布します。                  ・若い世代の子宮頸がん検診受診率向上のため、乳幼児健診で母親に向けて啓発活動を行います。また、25歳で一度も子宮頸がん検診を受けたことがない者に受診勧奨通知を送付します。</p>	<p>214,275</p>			
<p>令和7年度</p>					
<p>令和8年度 (最終年度)</p>					

R5年度予算額に誤りがあり、修正しました。

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(7) 男女の生涯を通じた健康支援		
事業No.	24	事業名	妊娠・出産期における健康支援
内容	<p>妊娠届を受理し、母子健康手帳を交付します。妊娠届を提出した妊婦に産婦人科医療機関で妊婦健診を行い、妊娠中の疾病の予防・早期発見により安全な出産に備えます。また保健指導を行い、母子保健サービスを紹介します。</p> <p>宿泊型産後ケア、ままりら（産婦相談）等により産婦の心身のケア等を行います。</p>		
推進課	子ども・子育て課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子手帳交付（予定数1,900冊）</li> <li>妊婦健診受診（予定延べ回数20,000回）</li> <li>宿泊型産後ケア（予定延べ日数42日）</li> <li>ままりら（予定実施回数600回）</li> <li>窓口相談・電話相談を実施します。</li> </ul>	197,181	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子手帳を1,481冊（妊娠届出数1,460 双胎21）交付しました。（前年度1,656冊）</li> <li>妊婦健診を17,469回（延）実施しました。（前年度18,781回）</li> <li>宿泊型産後ケアは実人数2人（延日数11日）の利用がありました。</li> <li>ままりらは563回（実人数354人、延人数1,658人利用）実施しました。（前年度562回、実人数338人、延人数1,615人利用）</li> <li>窓口相談194件、電話相談883件を実施し、妊娠・出産における健康支援を行いました。（前年度窓口相談249件、電話相談805件）</li> </ul>	妊産婦の不安や悩み、心身の不調等、相談できる場として、今後も継続して実施します。	166,986,961
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子手帳交付（予定数1,750冊）</li> <li>妊婦健診受診（予定延べ回数24,500回）</li> <li>宿泊型産後ケア（予定延べ日数42日）</li> <li>ままりら（予定実施回数600回）</li> <li>窓口相談・電話相談を実施します。</li> </ul>	193,579	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子手帳を1,373冊（妊娠届出数1,360 双胎13）交付しました。</li> <li>妊婦健診を18,251回（延）実施しました。</li> <li>宿泊型産後ケアは実人数3人（延日数17日）の利用がありました。</li> <li>ままりらは545回（実人数331人、延人数1,572人利用）実施しました。</li> <li>窓口相談121件、電話相談798件を実施し、妊娠・出産における健康支援を行いました。</li> </ul>	妊産婦の不安や悩み、心身の不調等、相談できる場として、今後も継続して実施します。	165,235,253

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子手帳交付（予定数1,650冊）</li> <li>・妊婦健診受診（予定延べ回数21,260回）</li> <li>・宿泊型産後ケア（予定延べ日数35日）</li> <li>・ままりら（予定実施回数600回）</li> <li>・窓口相談・電話相談を実施します。</li> </ul>	190,647			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(7) 男女の生涯を通じた健康支援		
事業No.	25	事業名	思春期・青少年相談
内容	20歳未満の子どもとその保護者を対象に、不登校、いじめ、対人関係、学習の問題、心身の障害、家庭における養育、就労や社会生活、性的指向及び性自認に関することなどの相談を受け付け、関係機関と連携して対応します。		
推進課	学校教育課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・青少年相談センターでの面接、電話、メールでの相談を実施します。(受付期間：月曜日から金曜日の9:00 から18:00、年末年始休日は除く。夜間及び休日に受けたメールは翌開館日に返信)</li> <li>カウンセラー兼スーパーバイザーを拡充し、心のケアや長期化する困難事例に男女共同参画の視点も踏まえて女性に寄り添い適切に対応します。</li> </ul>	23,124	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画の視点を含む相談者の主訴をもとに、養育、就労や社会生活における困難さを解消し、学校生活や社会生活で活動することができるよう、必要な機関につないだり、相談支援を行ったりしました。</li> <li>面接相談348件・3,586回、電話相談1,611回でした。相談件数は年々増加し、相談者の抱える課題や背景が複雑化・深刻化しています。</li> <li>児童生徒間における男女差別的な言動、面前DVなどの相談については、男女共同参画の視点で対応しました。</li> <li>受理した相談のうち151件が改善・解決、他機関への移管をし、例年並みにほぼ半数の相談が終了しました。</li> <li>臨床心理士の配置を充実させたことにより、複雑化深刻化した相談内容に対応した相談活動につながりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の相談だけでなく、保護者や家族の支援が必要な相談が増加しています。また、高校生の相談が増加し、高校卒業後の相談および支援者との連携が必要となっています。今後、福祉との連携、社会的自立に向けた相談支援、関係機関との連携を充実させていきます。</li> </ul>	22,667,000
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・青少年相談センターでの面接、電話、メールでの相談を実施します。(受付期間：月曜日から金曜日の9:00 から18:00、年末年始休日は除く。夜間及び休日に受けたメールは翌開館日に返信)</li> <li>カウンセラー兼スーパーバイザーに加えてスクールソーシャルワーカーを新規に配置し、相談者の思いに寄り添った相談活動、相談者および家族のニーズに応じて関係機関と連携した支援を行います。</li> </ul>	23,887	<ul style="list-style-type: none"> <li>面接相談489件・4,403回、電話相談1,417回であった。相談件数は年々増加し、相談者の抱える課題や背景が複雑化・深刻化しています。</li> <li>受理した相談のうち225件が改善・解決、他機関への移管をし、例年並みにほぼ半数の相談が終了しました。</li> <li>臨床心理士の配置を充実させたことにより、複雑化深刻化した相談内容に対応した相談活動につながりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の相談だけでなく、保護者や家族の支援が必要な相談が増加しています。不登校に関する相談も依然として多くあります。また、高校生の相談が増加し、高校卒業後の相談および支援者との連携が必要となっています。今後、福祉との連携、社会的自立に向けた相談支援、関係機関との連携を充実させていきます。</li> </ul>	2,321,500

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・青少年相談センターでの面接、電話、メールでの相談を実施します。 (受付期間：月曜日から金曜日の9:00 から18:00、年末年始休日は除く。夜間及び休日に受けたメールは翌開館日に返信)</li> <li>・スクールソーシャルワーカーによる、相談者の思いに寄り添った相談活動、相談者および家族のニーズに応じて関係機関と連携した支援を行います。</li> </ul>	23,084			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(7) 男女の生涯を通じた健康支援		
事業No.	26	事業名	介護予防事業
内容	高齢者がいつまでも元気で過ごすことができるよう、運動機能向上・認知症予防・栄養改善・うつ予防・口腔機能向上等の教室を開催します。また、地域で自主的に介護予防の活動を行っている団体を支援します。		
推進課	健康増進課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女がともに高齢期においても元気に過ごすことができるよう介護予防のための事業を行います。</li> <li>運動機能向上・認知症予防・栄養改善・うつ予防・口腔機能向上等の教室の開催や、地域において主体的に介護予防に取り組む団体やサポーターの支援を実施します。</li> </ul>	49,660	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動機能向上事業を469回、延べ4,986人、認知症予防事業を58回、延べ807人、栄養改善・うつ予防・口腔機能向上等事業を36回、延べ502人に行い、男女問わず参加しやすい事業を実施しました。</li> <li>はつらつ広場は、運営経費として40団体、介護予防サークルは、会場借用費として28団体に補助金を交付し、講師派遣と併せて住民主体の自主的な介護予防活動が地域において継続できるように支援を行いました。また、地域活動支援事業の担い手として介護予防サポーター「転ばん隊」58人の養成や派遣を行いました。</li> <li>継続教室終了時に介護予防サークルの立ち上げ支援を行い、新規に8団体立ち上げることができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者が伸び悩む事業や、リピーターが多い教室が散見されます。小地域での課題やニーズに合わせた教室を開催し、多様な場やツールを提供することで、新規参加者の獲得につなげていきます。</li> <li>介護予防サークルは高齢化により活動継続が困難な団体が増える可能性があり、必要な支援を検討します。</li> <li>引き続き、男女問わず、参加しやすい事業の展開を進めてまいります。</li> </ul>	43,057,185
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女がともに高齢期においても元気に過ごすことができるよう介護予防のための事業を行います。</li> <li>運動機能向上・認知症予防・栄養改善・うつ予防・口腔機能向上等の教室の開催や、地域において主体的に介護予防に取り組む団体やサポーターの支援を実施します。</li> </ul>	47,966	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動機能向上事業を452回、延べ4,821人、認知症予防事業を99回、延べ1,672人、栄養改善・うつ予防・口腔機能向上等事業を33回、延べ486人に行い、男女問わず参加しやすい事業を実施しました。従来の内容に加え、スマートフォンやLINEの操作を学ぶ講座、eスポーツを体験する講座を実施し、新たな参加者の獲得に繋がりました。</li> <li>はつらつ広場は、運営経費として37団体、介護予防サークルは、会場借用費として26団体に補助金を交付し、講師派遣と併せて住民主体の自主的な介護予防活動が地域において継続できるように支援を行いました。また、地域活動支援事業の担い手として介護予防サポーター「転ばん隊」58人の養成や派遣を行いました。</li> <li>継続教室終了時に介護予防サークルの立ち上げ支援を行い、新規に9団体立ち上げることができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リピーターが多く、申込開始日に定員に達している講座も散見されます。申込方法、周知の仕方、会場等を検討します。また、小地域での課題やニーズに合わせた教室を開催し、多様な場やツールを提供することで、新規参加者の獲得につなげていきます。</li> <li>介護予防サークルは高齢化により活動継続が困難な団体が増える可能性があり、必要な支援を検討します。</li> <li>引き続き、男女問わず、参加しやすい事業の展開を進めてまいります。</li> </ul>	42,387,129



第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女がともに高齢期においても元気に過ごすことができるよう介護予防のための事業を行います。</li> <li>・運動機能向上・認知症予防・栄養改善・うつ予防・口腔機能向上等の教室の開催や、地域において主体的に介護予防に取り組む団体やサポーターの支援を実施します。</li> </ul>	51,901			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(8) 貧困等により困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
事業No.	27	事業名	自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金【女性活躍】
内容	ひとり親家庭の方々の安定就労に資する資格の取得等を促進するため、受講費の助成や受講期間中の生活費を支給する、自立支援教育訓練給付金支給事業・高等職業訓練促進給付金等支給事業を行います。		
推進課	生活支援課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	ひとり親家庭の自立支援策として、国家資格取得等の経済的負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金を支給します。	16,711	R4年度 高等職業訓練促進給付金 8件 自立支援教育訓練給付金 1件 計9件 (高等職業訓練促進給付金受給者のうち3名が国家資格を取得) (令和3年度2件)	コロナ禍による雇用情勢の悪化は徐々に改善されていくと思われませんが、引き続きハローワーク等と連携し、ひとり親家庭の自立支援を行っていきます。	10,244,256
令和5年度	ひとり親家庭の自立支援策として、国家資格取得等の経済的負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金を支給します。	16,382	R5年度 高等職業訓練促進給付金 7件 自立支援教育訓練給付金 3件 計10件 (高等職業訓練促進給付金受給者のうち3名が国家資格を取得)	引き続きハローワーク等と連携し、ひとり親家庭の自立支援を行っていきます。	9,784,370
令和6年度	ひとり親家庭の自立支援策として、国家資格取得等の経済的負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金を支給します。	14,556			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(8) 貧困等により困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
事業No.	28	事業名	母子・父子自立支援プログラム策定事業【女性活躍】
内容	母子・父子自立支援員を設置し、申請のあった児童扶養手当受給者に対し、自立支援プログラムを策定し、資格取得や就労などによる経済的自立の促進を図ります。		
推進課	生活支援課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	生活保護者等就労自立促進事業及び母子・父子自立支援プログラム策定事業により、ハローワーク等と連携しながら児童扶養手当受給者に対し、自立支援計画を策定し、早期就労を図ります。	2,407	・ハローワークと連携しながら支援プランを作成し、就職支援ナビゲーター・マザーズコーナー相談員等による支援を行い、経済的自立の促進を図りました。 計画策定件数 R4年度10件 (R3年度 14件) ※R3年度はコロナによる雇用不安のためか、相談が多くありました。	プラン作成者10名のうち2名が就労、2名が修学し資格取得を目指しています(継続支援中5名、取り止め1名)。今後とも支援が必要な方には、自立支援員より積極的な事業説明を行います。	2,381,173
令和5年度	生活保護者等就労自立促進事業及び母子・父子自立支援プログラム策定事業により、ハローワーク等と連携しながら児童扶養手当受給者に対し、自立支援計画を策定し、早期就労を図ります。	2,455	・ハローワークと連携しながら支援プランを作成し、就職支援ナビゲーター・マザーズコーナー相談員等による支援を行い、経済的自立の促進を図りました。 計画策定件数 R5年度16件	プラン作成者16名のうち2名が就労、12名が修学し資格取得を目指しています(取り止め2名)。今後とも支援が必要な方には、自立支援員より積極的な事業説明を行います。	#####
令和6年度	生活保護者等就労自立促進事業及び母子・父子自立支援プログラム策定事業により、ハローワーク等と連携しながら児童扶養手当受給者に対し、自立支援計画を策定し、早期就労を図ります。	2,976			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(8) 貧困等により困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
事業No.	29	事業名	生活困窮者自立相談支援事業【女性活躍】
内容	自立相談支援機関において、多様な問題を抱える生活困窮者に対し、課題の把握と相談援助を行い、関係機関と連携しながら問題解決に向けた支援を図ります。		
推進課	生活支援課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	経済的に困窮し最低限度の生活を送ることができなくなるおそれのある者に対し、面接や電話での相談に応じ、就労支援、弁護士による債務相談、障害手帳、年金取得に向けた同行支援等、主に関係機関への繋ぎを行います。【委託事業】	42,100	R4新規相談登録件数 265件 (男150女115) R3新規相談登録件数 472件 (男281女191) ・件数はR4年度減少したが、男女比としてR3年度男性は女性の1.47倍がR4年度には1.3倍と女性の割合が増加しています。女性は経済的困窮、就職困難、性的被害、家庭関係問題など多問題複合的な課題を抱える事例が増加しているため今後も個人の状況に応じたきめ細かな支援ができるよう努めてまいります。 ・昨年度の主な支援として、住居確保・安定、就労開始、収入増加、債務整理、家計改善、医療受診などによる体調改善などを行いました。	コロナウイルス禍による影響は様々な形で今後も続くと思われる困窮世帯の増加、生活保護に繋がる相談者の増加が予想されます。迅速できめ細やかな対応ができるよう努めてまいります。	42,100,000
令和5年度	経済的に困窮し最低限度の生活を送ることができなくなるおそれのある者に対し、面接や電話での相談に応じ、就労支援、弁護士による債務相談、障害手帳、年金取得に向けた同行支援等、主に関係機関への繋ぎを行います。【委託事業】	48,000	R5年度 新規相談登録件数 234件 社協の特例貸付やコロナ特例の住居確保給付金の終了の影響により新規相談件数は減少した。しかし、多問題を抱えた相談が多く、今後もきめ細やかな対応ができるよう努めてまいります。	コロナ特例による貸付や給付金が終了し、就労が可能な人は仕事に就くことを求められる状況になったことや、物価高が長期化し特に低所得者層の生活が圧迫されてきていることから相談の増加が見込まれます。関係機関と連携し、効果的な支援ができるよう努めてまいります。	48,000,000

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

令和6年度	経済的に困窮し最低限度の生活を送ることができなくなるおそれのある者に対し、面接や電話での相談に応じ、就労支援、弁護士による債務相談、障害手帳、年金取得に向けた同行支援等、主に関係機関への繋ぎを行います。【委託事業】	48,000			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する			
主要施策	(9) 多様な活躍につながる機会の提供と情報の発信		
事業No.	30	事業名	生活困窮者学習支援事業【女性活躍】
内容	生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもを対象に、委託事業所において学習の機会を提供し、貧困連鎖の防止を図ります。		
推進課	生活支援課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	NPO法人への委託事業により、生活保護世帯及び就学援助基準にある世帯で学校等から依頼のあった小学生、中学生、高校生を対象に、月～土まで常設の教室を開設し子どもたちへの学習支援や居場所の提供を行い、社会的能力の向上を図ります。 【委託事業】	2,640	・生活保護世帯及び就学援助基準にある世帯で、学校生活になじめないなどの理由で学校等から依頼のあった小学生、中学生、高校生を対象に月～土まで教室を開催し、学習支援を行っています。 R4年度 利用者 9人 利用回数 延べ 409回 ・子どもの居場所の提供により、子どもを持つ親等が安心して働くことができました。	子どもの居場所づくりや、受験支援等、利用者の満足度は高いので生活保護世帯等の利用者が増加するよう、教育委員会や生活保護担当ケースワーカーとも連携し取り組んでまいります。	2,640,000
令和5年度	NPO法人への委託事業により、生活保護世帯及び就学援助基準にある世帯で学校等から依頼のあった小学生、中学生、高校生を対象に、月～土まで常設の教室を開設し子どもたちへの学習支援や居場所の提供を行い、社会的能力の向上を図ります。 【委託事業】	2,640	生活保護世帯及び就学援助基準にある世帯で学校等から依頼のあった小学生、中学生、高校生を対象に月～土まで教室を開催しています。 R5年度 利用者 3人 利用回数 延べ 280回	放課後利用の子どもが減少し、継続利用が定着しない傾向にあるため、今後も教育委員会や生活保護担当ケースワーカーと連携し、利用者の増、子の学習意欲の向上、居心地の良い環境の提供に取り組んでまいります。	2,640,000
令和6年度	NPO法人への委託事業により、生活保護世帯及び就学援助基準にある世帯で学校等から依頼のあった小学生、中学生、高校生を対象に、月～金まで常設の教室を開設し子どもたちへの学習支援や居場所の提供を行い、社会的能力の向上を図ります。 【委託事業】	2,640			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する  
【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】

主要施策	(9) 多様な活躍につながる機会の提供と情報の発信		
事業No.	31	事業名	多様な活躍に繋がる学びや体験の機会の提供【女性活躍】
内容	女性の活躍の場を広げるため、地域活動、起業、政治、市民活動など、様々な分野について学び、体験する機会を提供します。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	・女性が様々な分野で活躍するために必要な知識・スキルを学び、参加者同士のネットワークを構築する連続講座を開催します。(事業No. 15再掲)	2,200	・可能性を広げる女性の学び合い講座「スマートキャリアプログラム」を9~2月に全6回の連続講座として開催し、キャリアアップ、政治、市民活動、起業など様々な分野で活躍する女性の話を聞き、ワークショップを行いました。参加者は延べ100名です。	・スマートキャリアプログラムは起業、市民活動、政治などのテーマを深める内容を検討します。	1,562,000
令和5年度	・女性が様々な分野で活躍するために必要な知識・スキルを学び、参加者同士のネットワークを構築する連続講座を開催します。	1,600	・可能性を広げる女性の学び合い講座「Well-being~私らしく生きる~」を8~11月に全6回の連続講座として開催し、好きや得意なことで夢を実現した人や、地域社会貢献活動をする人、市議会議員など様々な分野で活躍する女性の話を聞き、ワークショップを行いました。参加者は延べ68名でした。	・可能性を広げる女性の学び合い講座は、さまざまな分野で活躍する身近な女性のロールモデルと交流し、新たな気づきを得るネットワークづくりの機会とする内容を検討します。	1,600,000
令和6年度	・女性が様々な分野で活躍するために必要な知識・スキルを学び、参加者同士のネットワークを構築する連続講座を開催します。	1,500			
令和7年度					
令和8年度(最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(9) 多様な活躍につながる機会の提供と情報の発信		
事業No.	32	事業名	多様な活躍に向けた啓発・情報発信【女性活躍】
内容	女性の活躍に関する情報を広く発信するとともに、必要性について啓発を行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性活躍推進の重要性を啓発し、機運醸成を図るシンポジウムを開催します。(事業No. 15再掲)</li> <li>市内の女性を対象に長岡を暮らしやすくするアイデアを募集するコンテストを実施し、女性の意見の大切さを発信します。</li> <li>女性活躍の障壁となる無意識の偏見に気づくセミナーをコミュニティセンター職員を対象に開催します。(事業No. 15再掲)</li> </ul>	2,100	<ul style="list-style-type: none"> <li>ながおかジェンダーコミットメント会議を8月10日、長岡グランドホテルで開催し、142人が参加しました。基調講演は造形大理事長の佐々木順子さんが行いました。アンケートでは71人中70人が「内容が(大変)よい」と回答しました。</li> <li>女性のアイデアコンテストを9~10月に開催し、48人から74件の応募をいただきました。手術痕のある方を対象とした貸切温泉イベントや保育認定のオンライン申請などを市の施策に反映しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シンポジウムは多くの企業経営者や管理職に参加していただけるよう内容を検討します。</li> <li>女性のアイデアコンテストは今後も継続します。より多くのアイデアが実現するよう市や地域企業と共有するなど工夫します。</li> </ul>	1,882,291
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性活躍推進の重要性を啓発し、機運醸成を図るシンポジウムを開催します。(事業No. 15再掲)</li> <li>市内の女性を対象に長岡を暮らしやすくするアイデアを募集するコンテストを実施し、女性の意見の大切さを発信します。</li> <li>女性活躍の障壁となる無意識の偏見に気づくセミナーをコミュニティセンター職員を対象に開催します。(事業No. 15再掲)</li> </ul>	2,700	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性活躍シンポジウムを11月16日、ミライエ長岡で開催し、80人が参加しました。基調講演は日本経済新聞社編集委員の石塚由紀夫さんが行いました。アンケートでは48人中46人が「内容が(大変)よい」と回答しました。</li> <li>女性のアイデアコンテストを7~9月に募集し、55人から89件の応募をいただきました。孫育サークルや給食レシピの紹介、プレ更年期座談会などを市の施策に反映しました。</li> <li>アンコンシャス・バイアスセミナーを12月13日に開催し、33人が無意識の思い込みについて学びました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シンポジウムは多くの企業経営者や管理職に参加していただけるよう内容を検討します。</li> <li>女性のアイデアコンテストは終了とし、これまでの応募作の中から実施できるものを検討していきます。</li> <li>アンコンシャス・バイアスセミナーは今後もテーマ設定を工夫して継続します。</li> </ul>	1,131,670



第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性活躍推進の重要性を啓発し、機運醸成を図るシンポジウムを開催します。(事業No. 15再掲)</li> <li>・女性活躍の障壁となる無意識の思い込みに気づくセミナーを民生委員を対象に開催します。(事業No. 15再掲)</li> </ul>	1,000			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(9) 多様な活躍につながる機会の提供と情報の発信		
事業No.	33	事業名	就職・再就職支援【女性活躍】
内容	子育て世代を中心に、就職や再就職を支援する機会を充実させます。		
推進課	人権・男女共同参画課、産業立地・人材課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代を対象にした就職・再就職のためのセミナーと個別相談会を開催します。</li> <li>出産などを機に離職し再就職を考えている方、子育てがひと段落し再び仕事を始めようとしている方を対象とした企業説明会を開催します。</li> </ul>	112 (人権)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代向け再就職セミナーを11月16日に開催し、9人が社会保険の扶養の範囲や夫婦の家事分担を学びました。また、3月20日に職場復帰支援セミナーを開催し、13人が職場復帰の準備を考えました。</li> <li>11/25に「子育て世代の就職説明会」の開催を予定していましたが、コロナ感染者が急増した時期であったことから中止とし、市ホームページへ、子育て世代の採用に積極的な6社の社名を掲載し、担当者を紹介する形に変更しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再就職セミナーと職場復帰支援セミナーは今後も継続します。</li> <li>子育て世代は育児との両立や、子どもの突発的な事情で休まざるをえないといった悩みを抱えています。子育て世代が働きやすい環境をどう構築するか、関係機関と協議しながら検討します。</li> </ul>	89,140 (人権) 0 (産業立地)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代向けの再就職支援セミナーと、職場復帰支援セミナーを子育ての駅ぐんぐんと協力して開催します。</li> <li>雇用の確保に悩む企業と、隙間時間を活用し、単発・短時間で働きたい子育て世代等をマッチングさせるワークシェアリングシステムの実証実験を行います。</li> </ul>	112 (人権) 5,000 (産業立地)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代向け再就職セミナーを8月23日に開催し、15人が社会保険の扶養の範囲や夫婦の家事分担を学びました。また、2月23日に職場復帰支援セミナーを開催し、210人が仕事と家事育児の両立に向けた夫婦のパートナーシップについて考えました。</li> <li>令和5年9月から、1日・短時間で働きたい人と企業をマッチングさせる「ながおかマッチボックス」の運用を開始し、運用開始から令和6年3月末までで延べ2,084件就業し、働く機会を提供することができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再就職セミナーと職場復帰支援セミナーは今後も継続します。</li> <li>「ながおかマッチボックス」を継続的に運用し、子育て等の家庭と両立しながら働ける機会の一つとして活用を促すことで、女性の働く場の確保に努めます。</li> </ul>	450,000 (人権) 4,500,000 (産業立地)
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代向けの再就職支援セミナーと、職場復帰支援セミナーを子育ての駅ぐんぐんと協力して開催します。</li> <li>「ながおかマッチボックス」を運用し、1日・数時間単位で働きたい人の働き方を支援します。</li> </ul>	146 (人権) 7,500 (産業立地)			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(9) 多様な活躍につながる機会の提供と情報の発信		
事業No.	34	事業名	起業・創業支援【女性活躍】
内容	起業・創業が多様な働き方の一つであるとの認識を広めるとともに、起業・創業に必要な知識やノウハウを習得する機会を提供します。		
推進課	産業イノベーション課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	起業マインドの醸成から起業ノウハウの習得までを実践的に学べるプログラム(起業家講演会、起業スクール、チャレンジショップ)を実施します。	2,200	市主催により起業を目指す方や起業間もない女性を対象とした交流イベントや、県との共催により女性向けの起業講座を開催した。参加者23名の9割以上から参考になったとの声があり、起業機運醸成につなげることができた。	機運醸成イベントを継続するとともに、今後はより実践的な起業プログラムの実施も検討したい。	1,159,000
令和5年度	令和4年度に実施したイベント参加者を中心に、起業までつなげるための実践的プログラム(起業スクール、チャレンジショップ等)を実施します。	4,000	令和4年度に引き続き、市主催で起業を目指す方や起業間もない女性を対象とした起業セミナーを実施しました。延べ43名の参加者があり、事後アンケートではほとんどの参加者からイベントに好意的な感想がありました。また、県との共催により女性向けの交流イベントも開催しました。	実際の起業に結び付くような実践的プログラムを継続的に実施するとともに、女性起業家コミュニティの構築に繋がる事業の実施を検討します。	1,441,440
令和6年度	これまで実施したイベント参加者を中心に、女性起業家による起業セミナーやアイデアを事業化するためのセミナーを実施します。また、昨年度同様、県と共催で女性向けの交流イベントを開催し、女性起業家のコミュニティ構築を図ります。	3,800			
令和7年度					
令和8年度(最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する  
【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】

主要施策	(10) ワーク・ライフ・バランスの推進と働きやすい職場環境づくり		
事業No.	35	事業名	ワーク・ライフ・バランスの推進【女性活躍】
内容	仕事と生活の調和を実現するため、事業主や市民などに意識啓発を行います。また、行政だけでなく、関係機関との連携体制を活かしながら、取組みを進めます。		
推進課	産業立地・人材課、人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「働き方プラス応援プロジェクト」の取組みとして、企業向けセミナーや勉強会を開催し、意識啓発を図ります。(4回開催予定)(事業No.16再掲)</li> <li>働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント(2社対応予定)、企業別研修会(6社対応予定)を開催します。(事業No.16再掲)</li> <li>「長岡市女性活躍推進会議」を開催し、各機関の取組みについての情報共有と、事業連携について協議します。 開催時期：9月頃予定</li> <li>男女共同参画週間や就職ガイダンス等のイベントにおいて市内ハッピー・パートナー企業取り組み紹介パネルを展示し、登録企業のPRとハッピー・パートナー企業登録制度の周知を行います。</li> </ul>	1,000 (産立・再掲 No.16)  19 (人権)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「建設業の働き方改革」等をテーマにした企業向け勉強会を4回開催し、延べ41人が参加しました。グループディスカッションの時間もとったことで、企業同士の情報交換ができ、働き方改革の意識づけをすることができました。(事業No.16再掲)</li> <li>ハラスメントの防止対策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を6社、コンサルティングを2社で行いました。(事業No.16再掲)</li> <li>長岡市女性活躍推進会議を6月3日に開催し、公共職業安定所、労働基準監督署、商工会議所など関係機関の担当者の顔合わせを行いながら、各機関の女性活躍推進に係る年間の取組みや情勢について情報共有や意見交換を行いました。</li> <li>6月21日～7月5日にアオーレ長岡、7月6日～20日にながおか市民センター、就職ガイダンスで26社のパネルを展示し、男女ともに働きやすい職場づくりに取り組む企業について、幅広く市民や学生にPRしました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革に取り組みたい企業のニーズをくみ取りながら、市主催の勉強会や、企業に出向いた研修会、コンサルティングを継続していきます。(事業No.16再掲)</li> <li>長岡市女性活躍推進会議は、関係機関との情報共有を継続します。</li> <li>今後もパネル展を継続し登録企業をPRします。</li> </ul>	1,000,000 (産立・事業No.16再掲)  0 (人権)

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業対象の勉強会を開催し、意識啓発を図ります。(4回開催予定)(事業No.16再掲)</li> <li>働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント(2社対応予定)、企業別研修会(6社対応予定)を開催します。(事業No.16再掲)</li> <li>「長岡市女性活躍推進会議」を開催し、各機関の取り組みについて情報共有します。</li> <li>男女共同参画週間や就職ガイダンス等において市内ハッピー・パートナー企業の取り組み紹介パネルを展示します。ミライエ長岡での開催も検討します。</li> </ul>	1,100 (産立・再掲No.16)  19 (人権)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「女性が働きやすい職場がもたらす相乗効果とは」等のテーマで企業向け勉強会を4回開催し、延べ40人が参加しました。(事業No.16再掲)</li> <li>昨年同様ハラスメントの防止策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を7社実施しました。(事業No.16再掲)</li> <li>長岡市女性活躍推進会議を6月5日に開催し、公共職業安定所、労働基準監督署、商工会議所など関係機関の担当者の顔合わせを行いながら、各機関の女性活躍推進に係る年間の取り組みや情勢について情報共有や意見交換を行いました。</li> <li>6月20日～7月3日にアオーレ長岡、7月5日～19日にながおか市民センター、11月13日～26日にミライエ長岡で23社のパネルを展示し、男女ともに働きやすい職場づくりに取り組む企業について、幅広く市民や学生にPRしました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業のニーズを踏まえたテーマを設定し、市主催の勉強会や、企業に出向いた研修会、コンサルティングを継続していきます。(事業No.16再掲)</li> <li>長岡市女性活躍推進会議は、関係機関との情報共有を継続します。</li> <li>今後もパネル展を継続し登録企業をPRします。</li> </ul>	1,100,000 (産立・事業No.16再掲) 9,100 (人権)
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業対象の勉強会を開催し、意識啓発を図ります。(4回開催予定)(事業No.16再掲)</li> <li>働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント(2社対応予定)、企業別研修会(6社対応予定)を開催します。(事業No.16再掲)</li> <li>「長岡市女性活躍推進会議」を開催し、各機関の取り組みについて情報共有します。</li> <li>ハッピー・パートナー企業の取り組みをより広く発信するため、ホームページやSNSで紹介するパネル展を開催します。</li> </ul>	1,100 (産立・事業No.16再掲) 19 (人権)			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(10) ワーク・ライフ・バランスの推進と働きやすい職場環境づくり		
事業No.	36	事業名	働きやすい職場環境推進事業【女性活躍】
内容	働きやすい職場環境を整備し、誰もがいきいきと働けるよう、働き方改革相談員の企業訪問、テレワーク推進に向けた企業向けセミナーの開催、社会保険労務士による勉強会や社内研修会を行い、働き方改革を推進します。		
推進課	産業立地・人材課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革相談員が市内企業を訪問し、「ながおか働き方プラス応援プロジェクト」の趣旨を説明しながら男女問わず活躍できる働きやすい職場環境づくりの意識啓発を行います。</li> <li>「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業向けセミナーや勉強会を開催し、意識啓発を図ります。(4回開催予定)(事業No.35再掲)</li> <li>働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント(2社対応予定)、企業別研修会(6社対応予定)を開催します。(事業No.35再掲)</li> </ul>	2,646	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革相談員が市内企業訪問を延べ154回(R3は174回)実施し、働き方改革の必要性や導入の効果を伝えるとともに、企業の取り組み状況のヒアリングを行い、課題解決に努めました。</li> <li>「建設業の働き方改革」等をテーマにした企業向け勉強会を4回開催し、延べ41人が参加しました。グループディスカッションの時間もとったことで、企業同士の情報交換ができ、働き方改革の意識づけをすることができました。(事業No.16再掲)</li> <li>ハラスメントの防止対策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を6社、コンサルティングを2社で行いました。(事業No.16再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な訪問は企業の現状やニーズ把握に一定の効果があることから、今後も継続的に訪問を実施します。</li> <li>働き方改革に取り組みたい企業のニーズをくみ取りながら、市主催の勉強会や、企業に出向いた研修会、コンサルティングを継続していきます。(事業No.16再掲)</li> </ul>	2,137,979

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

<p>令和5年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革相談員が市内企業を訪問し、「ながおか働き方プラス応援プロジェクト」の趣旨を説明しながら男女問わず活躍できる働きやすい職場環境づくりの意識啓発を行います。</li> <li>「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業対象の勉強会を開催し、意識啓発を図ります。(4回開催予定)(事業No.16再掲)</li> <li>働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント(2社対応予定)、企業別研修会(6社対応予定)を開催します。(事業No.16再掲)</li> </ul>	<p>2,229</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革相談員が市内企業訪問を延べ132回実施し、働き方改革の必要性や導入の効果を伝えるとともに、企業の取り組み状況のヒアリングを行い、課題解決に努めました。</li> <li>「女性が働きやすい職場がもたらす相乗効果とは」等のテーマで企業向け勉強会を4回開催し、延べ40人が参加しました。(事業No.16再掲)</li> <li>昨年同様ハラスメントの防止策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を7社実施しました。(事業No.16再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な訪問は企業の現状や意識啓発に一定の効果があることから、今後も継続的に訪問を実施します。</li> <li>企業のニーズを踏まえたテーマを設定し、市主催の勉強会や、企業に出向いた研修会、コンサルティングを継続していきます。(事業No.16再掲)</li> </ul>	<p>2,149,000</p>
<p>令和6年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革相談員が市内企業を訪問し、「ながおか働き方プラス応援プロジェクト」の趣旨を説明しながら男女問わず活躍できる働きやすい職場環境づくりの意識啓発を行います。</li> <li>「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業対象の勉強会を開催し、意識啓発を図ります。(4回開催予定)(事業No.16再掲)</li> <li>働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント(2社対応予定)、企業別研修会(6社対応予定)を開催します。(事業No.16再掲)</li> </ul>	<p>2,254 1,100 (事業No.16再掲)</p>			
<p>令和7年度</p>					
<p>令和8年度 (最終年度)</p>					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(10) ワーク・ライフ・バランスの推進と働きやすい職場環境づくり		
事業No.	37	事業名	ハッピー・パートナー企業登録促進【女性活躍】
内容	県や商工会議所などと連携し、ハッピー・パートナー企業登録を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。また、市の建設工事入札参加資格審査において、登録企業を対象に主観点の加算を行います。		
推進課	人権・男女共同参画課、産業立地・人材課、契約検査課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画週間や就職ガイダンス等において市内ハッピー・パートナー企業の取組み紹介パネルを展示し、登録企業のPRを行います。あわせて、パネル展会場や市ホームページ等でハッピー・パートナー企業登録のメリットなど、制度の周知を行います。(事業No. 35再掲)</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月21日～7月5日にアオーレ長岡、7月6日～20日にながおか市民センター、就職ガイダンスで26社のパネルを展示しました。市内の登録企業は令和5年3月31日時点で139社です(6社増)。</li> <li>建設工事入札参加資格審査において、登録企業を対象に主観点の加算を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後もパネル展を継続し登録企業をPRします。</li> <li>引き続き、建設工事入札参加資格審査において、登録企業を対象に主観点の加算を行います。</li> </ul>	—
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画週間や就職ガイダンス等において市内ハッピー・パートナー企業の取組み紹介パネルを展示します。ミライエ長岡での開催も検討します。(事業No. 35再掲)</li> <li>建設工事入札参加資格審査において、登録企業を対象に主観点の加算を行います。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月20日～7月3日にアオーレ長岡、7月5日～19日にながおか市民センター、11月13日～26日にミライエ長岡で23社のパネルを展示しました。市内の登録企業は令和6年3月31日時点で151社です(15社増)。</li> <li>建設工事入札参加資格審査において、登録企業を対象に主観点の加算を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後もパネル展を継続し登録企業をPRします。</li> <li>引き続き、建設工事入札参加資格審査において、登録企業を対象に主観点の加算を行います。</li> </ul>	—
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハッピー・パートナー企業の取組みをより広く発信するため、ホームページやSNSで紹介するパネル展を開催します。(事業No. 35再掲)</li> <li>建設工事入札参加資格審査において、登録企業を対象に主観点の加算を行います。</li> </ul>	—			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					



第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(10) ワーク・ライフ・バランスの推進と働きやすい職場環境づくり		
事業No.	38	事業名	男女の介護・育児と仕事の両立の支援【女性活躍】
内容	仕事と育児・介護など、家庭での役割を男女が共に担いながら、やりがいを持って働き続けられる職場環境の整備支援を行います。また、子育て世代向けの就職説明会など、ライフステージに合わせた企業説明会を開催します。		
推進課	産業立地・人材課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業向けセミナーや勉強会を開催し、意識啓発を図ります。(4回開催予定)(事業No.35再掲)</li> <li>働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント(2社対応予定)、企業別研修会(6社対応予定)を開催します。(事業No.35再掲)</li> <li>出産などを機に離職し再就職を考えている方、子育てがひと段落し再び仕事を始めようとしている方を対象とした企業説明会を開催します。(事業No.33再掲)</li> </ul>	1,000 (産立・再掲 No.16)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「建設業の働き方改革」等をテーマにした企業向け勉強会を4回開催し、延べ41人が参加しました。グループディスカッションの時間もとったことで、企業同士の情報交換ができ、働き方改革の意識づけをすることができました。(事業No.16再掲)</li> <li>ハラスメントの防止対策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を6社、コンサルティングを2社で行いました。(事業No.16再掲)</li> <li>11/25に「子育て世代の就職説明会」の開催を予定していましたが、コロナ感染者が急増した時期であったことから中止とし、市ホームページへ、子育て世代の採用に積極的な6社の社名を掲載し、担当者を紹介する形に変更しました。(事業No.33再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革に取り組みたい企業のニーズをくみ取りながら、市主催の勉強会や、企業に出向いた研修会、コンサルティングを継続していきます。(事業No.16再掲)</li> <li>子育て世代は育児との両立や、子どもの突発的な事情で休まざるをえないといった悩みを抱えています。子育て世代が働きやすい環境をどう構築するか、関係機関と協議しながら検討します。(事業No.33再掲)</li> </ul>	1,000,000 (事業No.16再掲)

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

<p>令和5年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業対象の勉強会を開催し、意識啓発を図ります。（4回開催予定）（事業No.16再掲）</li> <li>・働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント（2社対応予定）、企業別研修会（6社対応予定）を開催します。（事業No.16再掲）</li> <li>・雇用の確保に悩む企業と、隙間時間を活用し、単発・短時間で働きたい子育て世代等をマッチングさせるワークシェアリングシステムの実証実験を行います。（事業No.33再掲）</li> </ul>	<p>6,100 （事業No.16、33再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性が働きやすい職場がもたらす相乗効果とは」等のテーマで企業向け勉強会を4回開催し、延べ40人が参加しました。（事業No.16再掲）</li> <li>・昨年同様ハラスメントの防止策など、企業ニーズに応じたテーマで企業に出向いて行う研修会を7社実施しました。（事業No.16再掲）</li> <li>・令和5年9月から、1日・短時間で働きたい人と企業をマッチングさせる「ながおかマッチボックス」の運用を開始し、運用開始から令和6年3月末までで延べ2,084件就業し、働く機会を提供することができました。（事業No.33再掲）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業のニーズを踏まえたテーマを設定し、市主催の勉強会や、企業に出向いた研修会、コンサルティングを継続していきます。（事業No.16再掲）</li> <li>・「ながおかマッチボックス」を継続的に運用し、子育て等の家庭と両立しながら働ける機会の一つとして活用を促すことで、女性の働く場の確保に努めます。（事業No.33再掲）</li> </ul>	<p>5,600,000 （事業No.16、33再掲）</p>
<p>令和6年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「働き方プラス応援プロジェクト」の取り組みとして、企業対象の勉強会を開催し、意識啓発を図ります。（4回開催予定）（事業No.16再掲）</li> <li>・働き方改革や人材育成等の企業が抱える問題の解決に向けたコンサルタント（2社対応予定）、企業別研修会（6社対応予定）を開催します。（事業No.16再掲）</li> <li>・「ながおかマッチボックス」を運用し、1日・数時間単位で働きたい人の働き方を支援します。（事業No.33再掲）</li> </ul>	<p>1,100 （事業No.16再掲） 7,500 （事業No.33再掲）</p>			
<p>令和7年度</p>					
<p>令和8年度 （最終年度）</p>					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(10) ワーク・ライフ・バランスの推進と働きやすい職場環境づくり		
事業No.	39	事業名	相談機能の充実【女性活躍】
内容	子育てと仕事の両立、再就職、職場の人間関係など仕事や職場の悩みについて、相談会など、相談できる機会を充実させます。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代を対象にした就職・再就職のためのセミナーと個別相談会を開催します。(事業No.33再掲)</li> <li>産業カウンセラーによるウィルながおか相談室「仕事・職場の悩み専門相談」を実施します。(毎月第1、3火曜日 受付18:00～19:30)</li> </ul>	400	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代向け再就職セミナーを11月16日に開催し、9人が社会保険の扶養の範囲や夫婦の家事分担を学びました。また、3月20日に職場復帰支援セミナーを開催し、13人が職場復帰の準備を考えました。</li> <li>令和4年度相談件数は18件(令和3年度19件)でした。性別：男性4件、女14件 年代：40代8件、20・50代各4件、60代2件 内容：職場の人間関係10件、ハラスメント関係・再就職・キャリアアップ各3件等。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再就職セミナーと職場復帰支援セミナー、産業カウンセラーによる相談事業は今後も継続します。</li> </ul>	317,140
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代向けの再就職支援セミナーと、職場復帰支援セミナーを子育ての駅ぐんぐんと協力して開催します。</li> <li>産業カウンセラーによるウィルながおか相談室「仕事・職場の悩み専門相談」を実施します。(毎月第1、3火曜日 受付18:00～19:30)</li> </ul>	400	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代向け再就職セミナーを8月23日に開催し、15人が社会保険の扶養の範囲や夫婦の家事分担を学びました。また、2月23日に職場復帰支援セミナーを開催し、210人が仕事と家事育児の両立に向けた夫婦のパートナーシップについて考えました。</li> <li>令和5年度相談件数は25件(令和4年度18件)でした。性別：男性6件、女19件 年代：20代3件、30代4件、40代8件、50代9件、60代1件 内容：職場の人間関係9件、再就職7件・ワークライフバランスに関する事5件等。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再就職セミナーと職場復帰支援セミナー、産業カウンセラーによる相談事業は今後も継続します。</li> </ul>	221,206
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代向けの再就職支援セミナーと、職場復帰支援セミナーを子育ての駅ぐんぐんと協力して開催します。</li> <li>産業カウンセラーによるウィルながおか相談室「仕事・職場の悩み専門相談」を実施します。(受付時間：毎月第1土曜日13:00～14:30、第3火曜日18:00～19:30)</li> </ul>	146			
令和7年度					
令和8年度(最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する  
【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】

主要施策	(11) 地域・社会活動における男女共同参画推進		
事業No.	40	事業名	コミュニティ推進事業【女性活躍】
内容	地域活動の場で男女共同参画を推進し、男女がともに地域づくりをしていくため、男女共同参画に関連する事業として、コミュニティセンター主催事業や、地域や町内会における意思決定過程への女性の参画を促進する啓発講座を実施します。		
推進課	市民協働課、人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性を対象にした料理教室等をコミュニティセンターで実施します。</li> <li>コミュニティセンター連携講座として、講師がコミュニティセンターに出向き、男女共同参画の必要性を周知し、防災体制を検討する講座を行います。(年1回)(事業No. 20再掲)</li> </ul>	76 (人権)	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊田コミュニティセンターほか13施設で、男性を対象とした料理教室等を開催しました(計40回、延485人)</li> <li>男性の家事に対する理解を深め、仲間づくりや地域とのつながりづくりになりました。</li> <li>青葉台コミュニティセンターにおいて地域住民27名が参加し、男女共同参画による防災体制を検討する講座を開催しました。</li> </ul>	男性が料理をすることによって家事参画の意識が高まることから、今後も継続して、男性対象の料理教室を実施します。 ・男女共同参画の視点による防災体制検討の必要性周知のため、継続して講座を開催します。	76,000 (人権)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性を対象にした料理教室等をコミュニティセンターで実施します。</li> <li>講師がコミュニティセンターに出向き、男女共同参画の必要性を周知するとともに防災体制を検討します。(年1回)</li> </ul>	76 (人権)	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊田コミュニティセンターほか17施設で、男性を対象とした料理教室等を開催しました(計44回、延521人)</li> <li>男性の家事に対する理解を深め、仲間づくりや地域とのつながりづくりになりました。</li> <li>深才コミュニティセンターにおいて地域住民30名が参加し、男女共同参画による防災体制を検討する講座を開催しました。</li> </ul>	男性が料理をすることによって家事参画の意識が高まることから、今後も継続して、男性対象の料理教室を実施します。 ・男女共同参画の視点による防災体制検討の必要性周知のため、継続して講座を開催します。	76,000 (人権)
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性を対象にした料理教室等をコミュニティセンターで実施します。</li> <li>講師がコミュニティセンターに出向き、男女共同参画の必要性を周知するとともに防災体制を検討します。(年1回)</li> </ul>	76 (人権)			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(11) 地域・社会活動における男女共同参画推進		
事業No.	41	事業名	まちなかキャンパス長岡運営事業【女性活躍】
内容	市内4大学1高専と長岡市の協働により、多様化、高度化する市民の学びのニーズに応じ、世代や性別に関わらず誰もが学べる講座や事業を実施します。なかでも女性が参加しやすい形式（オンラインやサテライト開催等）の講座を開催するなど、女性の学びの機会を増やすよう努めます。		
推進課	ミライエ長岡企画推進室		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	まちなかキャンパス長岡が開催する講座（年間80講座）のうち、オンライン形式またはサテライト形式を併用した講座を試験的に開催し（1～2講座）、仕事、育児、介護などによる時間的制約及び遠方居住者で距離的制約のある市民の受講ニーズを把握します。	2,000	・当初、オンラインまたはサテライト形式での開催を予定していましたが、まちなかキャンパス長岡運営協議会で検討を進める中で、受講者側はオンラインではなく対面での開催のニーズが高いこと、また講師側も対面で講義しつつオンラインでも配信することへの抵抗感が強いとの声があったことから、実際の開催には至りませんでした。 ・ただし、従来どおり様々な年代に向けた多彩な講座を実施するとともに、開催時間も平日夜間や土日など幅広い生活スタイルに対応できるよう実施しました。また、子育て中の方が受講できるように実施している保育サービスにつきましても、6講座(10名)の利用がありました。	ライフスタイルによって受講しやすい曜日や時間帯が異なることから、講座アンケート等を参考にしつつ、より受講しやすい開催曜日や時間帯を検討します。	2,000,000
令和5年度	・性別年齢に関係なく、様々な方から受講していただけるような多彩な講座を企画・運営します。また、より受講しやすい開催曜日や時間帯についても引き続き検討します。 ・子育て中の方が受講しやすいように保育サービスを実施し、その広報にも努めます。	2,500	様々な年代に向けた多彩な講座を実施するとともに、開催時間も平日夜間や土日など幅広い生活スタイルに対応できるよう実施しました。また、子育て中の方が受講できるように実施している保育サービスにつきましても、5講座(8名)の利用がありました。	ライフスタイルによって受講しやすい曜日や時間帯が異なることから、講座アンケート等を参考にしつつ、より受講しやすい開催曜日や時間帯を引き続き検討します。	2,500,000
令和6年度	・性別年齢に関係なく、様々な方から受講していただけるような多彩な講座を企画・運営します。また、より受講しやすい開催曜日や時間帯についても引き続き検討します。 ・子育て中の方が受講しやすいように保育サービスを実施し、その広報にも努めます。	2,500			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(12) 子育て支援体制の整備・充実		
事業No.	42	事業名	育児と仕事の両立支援【女性活躍】
内容	特定事業主行動計画に基づき、子の出生が見込まれる職員を把握し、対象職員に対して育児休業等の取得を勧奨するとともに、育児休業等を取得しやすい雰囲気醸成・職場づくりを進めます。		
推進課	人事課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<p>○男性職員の育児参画の推進と育児休業の取得促進により、男女共に仕事と育児の両立を支援します。 &lt;取組内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内広報誌(J-mail)により、休暇、休業制度の周知及び利用促進を図ります。</li> <li>・子の出生が見込まれる職員から育児休業取得の意向確認シートが提出された場合、「子育てハンドブック」を用いて制度の周知を行うこととし、取得促進につなげるため掲載内容の充実を図ります。</li> </ul> <p>○育児と仕事の両立を実現するため、効率的な仕事の進め方や働き方の見直しを支援します。 &lt;実施予定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インバケット研修 日時：5月上旬 対象：係長級職員</li> </ul> <p>○育児休業中の職員の職場復帰に対する不安の解消を図り、円滑な職場復帰を支援します。 &lt;実施予定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場復帰研修 日時：3月上旬(予定) 対象：育児休業中の職員や今後予定する者</li> </ul> <p>○男性職員の育児参画の推進と育児休業の取得促進により、男女共に仕事と育児の両立を支援します。 &lt;実施予定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て応援研修 日時：3月上旬(予定) 対象：第一子妊娠中の妻を持つ者、未就園児の第一子を持つ者、育児に不安を感じているなど、受講を希望する者</li> </ul> <p>○無意識の偏見や思い込みによる性別役割分担意識を解消し、男女共に育児と仕事の両立を推進します。 &lt;実施予定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンコンシャスバイアス研修 日時：1月中旬(予定) 対象：各課1名</li> </ul>	1,350	<p>○男性職員の育児参加の推進と育児休業の取得促進のため、庁内広報誌(J-mail)や「子育てハンドブック」により制度の周知を図りました。(R4年度男性育児休業取得率57.4%)</p> <p>○男女共に育児と仕事の両立が実現するよう、意識醸成につながる研修を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①インバケット研修 ・日時：令和4年5月11日 ・対象：新任係長(36名) ・内容：仕事の優先順位の付け方及びグループワーク</li> <li>②職場復帰支援研修 ・日時：令和5年3月3日 ・対象：産後休暇、育児休業中の希望者(17名) ・内容：家事、育児、仕事のタイムマネジメントやキャリアデザインなど</li> <li>③子育て応援研修 ・日時：令和5年3月1日 ・対象：妊娠中の妻や未就園児がいる男性職員の本研修未受講者(36名) ・内容：育児中の女性の心理状態や夫に求めるニーズなど</li> <li>④アンコンシャスバイアス研修 ・日時：令和5年1月31日 ・対象：各課1名(47名) ・内容：アンコンシャスバイアスに気づく、実践的コミュニケーションなど</li> </ul>	引き続き、特定事業主行動計画に基づき、すべての職員に対し、研修等を通じて、育児や家事参加に関する職場全体の意識醸成や制度周知を推進します。	605,000

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

<p>令和5年度</p>	<p>○男性職員の育児参画の推進と育児休業の取得促進により、男女共に仕事と育児の両立を支援します。          &lt;取組内容&gt;          ・庁内広報誌（J-mail）により、休暇、休業制度の周知及び利用促進を図ります。          ・子の出生が見込まれる職員から育児休業取得の意向確認シートが提出された場合、「子育てハンドブック」を用いて制度の周知を行うこととし、取得促進につなげるため掲載内容の充実を図ります。</p> <p>○育児と仕事の両立を実現するため、効率的な仕事の進め方や働き方の見直しを支援します。          &lt;実施予定&gt;          ・インバスケケット研修          日時：5月上旬          対象：係長級職員</p> <p>○育児休業中の職員の職場復帰に対する不安の解消を図り、円滑な職場復帰を支援します。          &lt;実施予定&gt;          ・職場復帰支援研修          日時：3月上旬（予定）          対象：育児休業中の職員や今後予定する者</p> <p>○男性職員の育児参画の推進と育児休業の取得促進により、男女共に仕事と育児の両立を支援します。          &lt;実施予定&gt;          ・子育て応援研修          日時：2月下旬（予定）          対象：第一子妊娠中の妻を持つ者、未就園児の第一子を持つ者、育児に不安を感じているなど、受講を希望する者</p> <p>○無意識の偏見や思い込みによる性別役割分担意識を解消し、男女共に育児と仕事の両立を推進します。          &lt;実施予定&gt;          ・アンコンシャスバイアス研修          日時：1月中旬（予定）          対象：各課1名</p>	<p>1,000</p>	<p>○男性職員の育児参加の推進と育児休業の取得促進のため、庁内広報誌（J-mail）や「子育てハンドブック」により制度の周知を図りました。（R5年度男性育児休業取得率78.8%）</p> <p>○男女共に育児と仕事の両立が実現するよう、意識醸成につながる研修を実施しました。          ①インバスケケット研修          ・日時：令和5年5月9日          ・対象：新任係長（36名）          ・内容：仕事の優先順位の付け方及びグループワーク          ②職場復帰支援研修          ・日時：令和6年3月5日          ・対象：産前産後休暇、育児休業中の希望者（15名）          ・内容：家事、育児、仕事のタイムマネジメントやキャリアデザインなど          ③「子育て+仕事」両立研修          ・日時：令和6年2月26日          ・対象：妊娠中の妻や未就園児がいる男性職員の本研修未受講者（33名）          ・内容：育児中の女性の心理状態や夫に求めるニーズなど          ④アンコンシャスバイアス研修          ・日時：令和6年1月17日          ・対象：各課1名（41名）          ・内容：アンコンシャスバイアスに気づく、実践的コミュニケーションなど</p>	<p>引き続き、特定事業主行動計画に基づき、すべての職員に対し、研修等を通じて、育児や家事参加に関する職場全体の意識醸成や制度周知を推進します。</p>	<p>605,000</p>
--------------	--	--------------	---	--	----------------

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

令和6年度	<p>○男性職員の育児参画の推進と育児休業の取得促進により、男女共に仕事と育児の両立を支援します。          &lt;取組内容&gt;          ・庁内広報誌（J-mail）により、休暇、休業制度の周知及び利用促進を図ります。          ・子の出生が見込まれる職員から育児休業取得の意向確認シートが提出された場合、「子育てハンドブック」を用いて制度の周知を行うこととし、取得促進につなげるため掲載内容の充実を図ります。</p> <p>○育児と仕事の両立を実現するため、効率的な仕事の進め方や働き方の見直しを支援します。          &lt;実施予定&gt;          ・インバスケット研修          日時：5月上旬          対象：係長級職員</p> <p>○育児休業中の職員の職場復帰に対する不安の解消を図り、円滑な職場復帰を支援します。          &lt;実施予定&gt;          ・職場復帰支援研修          日時：3月上旬（予定）          対象：産前産後休暇、育児休業中の職員</p> <p>○男性職員の育児参画の推進と育児休業の取得促進により、男女共に仕事と育児の両立を支援します。          &lt;実施予定&gt;          ・「子育て+仕事」両立研修          日時：2月下旬（予定）          対象：妊娠中の妻を持つ者、未就園児を持つ者、育児に不安を感じているなど、受講を希望する者</p> <p>○無意識の偏見や思い込みによる性別役割分担意識を解消し、男女共に育児と仕事の両立を推進します。          &lt;実施予定&gt;          ・アンコンシャスバイアス研修          日時：1月中旬（予定）          対象：各課1名</p>	1,000			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					



第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する  
【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】

主要施策	(12) 子育て支援体制の整備・充実		
事業No.	43	事業名	ファミリー・サポート・センター事業【女性活躍】
内容	「育児の援助を受けたい方」（依頼会員）と「育児の援助を行いたい方」（提供会員）が会員として登録し、相互援助活動を通して地域における子育てを支援します。		
推進課	子ども・子育て課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	サービス提供体制の整備促進のために、会員養成講習会の開催(年3回)や広報誌の発行(年1回)を実施します。	9,352	・会員養成講習会を年3回開催し、18名が参加しました。 ・広報誌を5月に発行し、事業の周知をしました。 ・会員による援助活動を実施し、地域における子育てを支援しました。(提供会員265人、依頼会員904人、両方会員48人、計1,217人、利用件数4,198件)	今後も、登録会員の拡大を図るため、講座や交流会を実施し、制度のPRを行っていきます。	7,847,255
令和5年度	サービス提供体制の整備促進のために、会員養成講習会の開催(年3回)や広報誌の発行(年1回)を実施します。	9,645	・会員養成講習会を年3回開催し、24名が参加しました。 ・広報誌を5月に発行し、事業の周知をしました。 ・会員による援助活動を実施し、地域における子育てを支援しました。(提供会員273人、依頼会員899人、両方会員43人、計1,215人、利用件数4,203件)	今後も、登録会員の拡大を図るため、講座や交流会を実施し、制度のPRを行っていきます。	1,216,220
令和6年度	サービス提供体制の整備促進のために、会員養成講習会の開催(年3回)や広報誌の発行(年1回)を実施します。	11,184			
令和7年度					
令和8年度(最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(12)子育て支援体制の整備・充実		
事業No.	44	事業名	子育て家庭からの相談に対する支援の充実【女性活躍】
内容	<p>子育てに関する悩みや不安を気軽に相談できる環境を整備します。                  生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援の情報提供や相談対応をします。                  気軽に相談できるように、子育ての駅において子育てコンシェルジュが相談対応をします。                  また、子ども家庭センターにおいて、子育てや発達などの相談対応を行います。</p>		
推進課	子ども・子育て課、子ども家庭センター		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<p>子育て家庭に対して、支援を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生後28日以内の新生児訪問：1,715件</li> <li>・生後4か月までの乳児訪問(新生児訪問除く)：900件</li> <li>・未熟児訪問：70件</li> <li>・要継続支援家庭への訪問：250件</li> </ul> <p>・子育ての悩みや家庭内の心配事の相談に電話・来所・家庭訪問で応じるほか、子育ての駅に相談員が出向いて相談に応じます。</p>	<p>14,367 (子育て課)</p> <p>10,556 (子家セ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生後28日以内の新生児訪問1,441件(前年度1,470件)</li> <li>・生後4か月までの乳児訪問(新生児訪問、未熟児訪問除く)661件(前年度654件)</li> <li>・未熟児訪問89件(前年度67件)</li> <li>・要継続支援家庭への訪問347件(再掲)(前年度355件)</li> <li>・母子健康手帳時や出産後にきめ細やかな支援を必要とする妊産婦に対して、支援プランを立て支援を実施した件数：125件(前年度149件)、出産後医療機関から市への継続支援依頼のあった件数：145件(前年度161件)</li> <li>・育児不安や母の体調不安の相談に対応しました。</li> <li>・子育ての駅や子育て支援センターでのグループミーティングや個別相談会の参加者数：延82回、233人(前年比16回・77人増)</li> <li>・こども発達相談室利用者への相談支援：延17回</li> <li>・子育てに不安を抱える母親へのグループ支援「ぼれぼれ」への参加者数：延73人</li> <li>・グループミーティングは、新たに栃尾道の駅内の「すくすく」で実施。併せて、新型コロナの感染対策緩和等の影響により、実施回数及び参加者数が増加しました。</li> <li>・在宅保健師や保育士と連携した母親へのグループ支援や、こども発達相談室と連携した支援など、家庭児童相談室の人材だけでなく他機関で連携することで支援を充実させるよう努めました。</li> </ul>	<p>育児不安などの訴えや虐待予防の観点から継続支援を要するケースが増えています。</p> <p>子育てに伴う相談、グループ支援等を引き続き行い子育てのストレスを解消し児童虐待の未然防止を図ります。</p>	<p>13,531,378 (子育て課)</p> <p>10,272,168 (子家セ)</p>

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

令和5年度	<p>子育て家庭に対して、支援を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生後28日以内の新生児訪問：1,475件</li> <li>・生後4か月までの乳児訪問(新生児訪問除く)：800件</li> <li>・未熟児訪問：70件</li> <li>・要継続支援家庭への訪問：300件</li> </ul> <p>・子育ての悩みや家庭内の心配事の相談に電話・来所・家庭訪問で応じるほか、子育ての駅に相談員が出向いて相談に応じます。</p>	<p>15,749 (子育課)</p> <p>11,819 (子家セ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生後28日以内の新生児訪問：1,379件(前年度1,441件)</li> <li>・生後4か月までの乳児訪問(新生児訪問、未熟児訪問除く)：644件(前年度661件)</li> <li>・未熟児訪問：49件(前年度89件)</li> <li>・要継続支援家庭への訪問：374件(再掲)(前年度347件)</li> <li>・出産後にきめ細やかな支援を必要とする妊産婦に対して、支援プランを立て支援を実施した件数：115件(前年度125件)</li> <li>・出産後医療機関から市への継続支援依頼のあった件数：134件(前年度145件)</li> <li>・育児不安や母の体調不安の相談に対応しました。</li> <li>・子育ての駅や子育て支援センターでのグループミーティングや個別相談会の参加者数：延81回、213人(前年度82回・233人)</li> <li>・子育てに不安を抱える母親へのグループ支援「ぼれぼれ」への参加者数：延67人</li> <li>・在宅保健師や保育士と連携した母親へのグループ支援や、こども発達相談室と連携した支援など、家庭児童相談室の人材だけでなく他機関で連携することで支援を充実させるよう努めました。</li> </ul>	<p>育児不安への対応や虐待予防の観点から、継続的に支援を要するケースが増加しています。今後も気軽に相談できる環境を整備し、丁寧な相談対応を実施していきます。</p> <p>子育てに伴う相談、グループ支援等を引き続き行い子育てのストレスを解消し児童虐待の未然防止を図ります。</p>	<p>14,066,660 (子育課)</p> <p>11,715,748 (子家セ)</p>
令和6年度	<p>子育て家庭に対して、支援を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生後28日以内の新生児訪問：1,300件</li> <li>・生後4か月までの乳児訪問(新生児訪問除く)：650件</li> <li>・未熟児訪問：100件</li> </ul>	<p>16,514 (子育課)</p> <p>14,497 (子家セ)</p>			
令和7年度					
令和8年度(最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(12) 子育て支援体制の整備・充実		
事業No.	45	事業名	子育ての駅の運営【女性活躍】
内容	子どもの成長と子育てを支援することを目的に、世代を越えた交流や子育て支援の輪が広がる拠点施設として、子育ての駅を運営します。子育てに関する情報提供や交流会、講座、子育て相談などを行います。		
推進課	子ども・子育て課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	各子育ての駅で年間事業計画により、子育て講座や各種イベント、子育て相談会などを実施します。	123,156	子育ての駅ちびっこ広場 相談活動33回、講座17回、 行事151回 子育ての駅千秋「てくてく」 相談活動36回、講座18回、 行事114回 子育ての駅ながおか市民防 災センター「ぐんぐん」 相談活動24回、講座10回、 行事597回 子育ての駅なかのしま「な かのんひろば」 相談活動12回、講座15回、 行事44回 子育ての駅こしじ「のびの び」 相談活動12回、講座24回、 行事56回 子育ての駅みしま「もりも り」 相談活動12回、講座20回、 行事147回 子育ての駅やまこし「や まっこ」 相談活動12回、講座3回、行 事34回 子育ての駅おぐに「たんぼ ぼ」 相談活動12回、講座12回、 行事62回 子育ての駅わしま「わくわ く」 相談活動12回、講座9回、行 事71回 子育ての駅てらどまり「に こにこ」 相談活動12回、講座8回、行 事96回 子育ての駅とちお「すくす く」 相談活動24回、講座22回、 行事43回 子育ての駅よいた「にじの 子広場」 相談活動25回、講座2回、行 事44回 子育ての駅かわぐち「すこ やか」 相談活動0回、講座0回、行 事75回	子育てしやすい環 境づくりとして、 子育て支援の輪が 広がるように多世 代が交流する場を 提供するととも に、いつでも気軽 に相談できるよう な運営を行ってい きます。	113,701,500

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

<p>令和5年度</p>	<p>各子育ての駅で年間事業計画により、子育て講座や各種イベント、子育て相談会などを実施します。</p>	<p>139,094</p>	<p>子育ての駅ちびっこ広場 相談活動12回、講座103回、 行事147回 子育ての駅千秋「てくてく」 相談活動15回、講座188回、 行事183回 子育ての駅ながおか市民防 災センター「ぐんぐん」 相談活動10回、講座167回、 行事103回 子育ての駅なかのしま「な かのんひろば」 相談活動12回、講座10回、 行事77回 子育ての駅こしじ「のびの び」 相談活動0回、講座16回、行 事83回 子育ての駅みしま「もりも り」 相談活動0回、講座17回、行 事142回 子育ての駅やまこし「や まっこ」 相談活動12回、講座6回、行 事33回 子育ての駅おぐに「たんぼ ぼ」 相談活動0回、講座9回、行 事62回 子育ての駅わしま「わくわ く」 相談活動4回、講座8回、行 事66回 子育ての駅てらどまり「に ここ」 相談活動0回、講座12回、行 事98回 子育ての駅とちお「すくす く」 相談活動24回、講座16回、 行事48回 子育ての駅よいた「にじの 子広場」 相談活動24回、講座4回、行 事46回 子育ての駅かわぐち「すこ やか」 相談活動0回、講座0回、行 事69回</p>	<p>子育てしやすい環 境づくりとして、 子育て支援の輪が 広がるように多世 代が交流する場を 提供するとともに、いつでも気軽に相談できるような運営を行っています。</p>	<p>134,308,924</p>
<p>令和6年度</p>	<p>各子育ての駅で年間事業計画により、子育て講座や各種イベント、子育て相談会などを実施します。</p>	<p>153,065</p>			
<p>令和7年度</p>					
<p>令和8年度 (最終年度)</p>					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する  
【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】

主要施策	(12) 子育て支援体制の整備・充実		
事業No.	46	事業名	男性の育児に対する支援の充実【女性活躍】
内 容	男性の育児参画を推進するため、妊婦とパートナーと一緒に妊娠・出産育児について学ぶ講座の開催や男性の育児相談窓口の開設、男性が参加しやすい育児講座を開催します。		
推進課	子ども・子育て課、子ども家庭センター		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<p>パパママサークルを実施し、妊娠・出産に関する情報提供と、父親への意識啓発を図ります。 年間18回 (金曜夜間6回、土曜日中12回)</p> <p>父親同士が小グループで子どもや家庭に関することを話し合い、家庭内での育児の関わり方など自分にあった子育て方法を見つけるための、NP講座(パパ向け)を開催します。</p>	<p>641 (子育て課)</p> <p>707 (子家セ)</p>	<p>・パパママサークルを実施し、妊娠・出産に関する情報提供と父親への意識啓発を図りました(保健師・助産師からの情報提供、沐浴体験、父親の妊婦体験)。さいわいプラザにて18回実施し(土曜午前・金曜夜間)、参加者は600人(妊婦301人、夫293人、他6人)でした。</p> <p>・参加者からは「実際に体験することで赤ちゃんのお世話を自分なりにイメージすることができた」「母親だけでなく父親も親としての役割を努めたいと強く感じました。妊娠期に夫婦で体験することで、産後の育児をイメージし、産後の不安軽減、夫婦(家族)で子育てをする意識づくりにつながっています。</p> <p>・NP講座(パパ向け)の開催:2回、延6人参加(前年比6人増)</p> <p>・参加人数が少人数だったため、6回のプログラムを2回縮小版で実施。</p>	<p>さいわいプラザにて土曜日(午前・午後)、金曜日(夜間)に開催します。</p> <p>父親が参加しやすく、かつ夫婦で共に学べる機会を設けるため、普及型(単発型)を年間を通して複数回実施する形式に変更する。</p>	<p>546,253 (子育て課)</p> <p>55,840 (子家セ)</p>

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

<p>令和5年度</p>	<p>・パパママサークルを実施し、妊娠・出産に関する情報提供と、父親への意識啓発を図ります。                  (保健師・助産師からの情報提供、沐浴体験、父親の妊婦体験。さいわいプラザ18回)</p> <p>子どものしつけの技術を学ぶ子育て講座を開催します。父親も参加しやすいよう、土曜日も含めて年間複数回実施し、夫婦で参加する回も設けます。</p>	<p>690 (子育て課)</p> <p>421 (子家セ)</p>	<p>・パパママサークルを実施し、妊娠・出産に関する情報提供と父親への意識啓発を図りました(保健師・助産師からの情報提供、沐浴体験、父親の妊婦体験)。さいわいプラザにて18回実施し(土曜午前・午後、金曜夜間)、参加者は560人(妊婦279人、夫273人、他8人)でした。                  ・参加者からは、「夫婦で体験することで産後についてイメージすることができた」「父親としてできることを勉強できた」との声が聞かれました。夫婦で参加することで産後について考えるきっかけとなり、産後の不安軽減につながっています。</p> <p>・子どもとの上手なコミュニケーション講座(単発講座)の開催:6回、延56人(母親42人、父親14人)                  ・子どもとの上手なコミュニケーション講座(連続講座)の開催:7回(フォローアップ含む)、延67名(母親67名、父親0名)</p>	<p>さいわいプラザにて土曜日(午前・午後)、金曜日(夜間)に開催します。</p> <p>連続講座に加え、父親が参加しやすく、かつ夫婦で共に学べる機会を設けるため、普及型(単発型)を年間を通して複数回実施します。</p>	<p>520,770 (子育て課)</p> <p>408,335 (子家セ)</p>
<p>令和6年度</p>	<p>・パパママサークルを実施し、妊娠・出産に関する情報提供と、父親への意識啓発を図ります。                  (保健師・助産師からの情報提供、沐浴体験、父親の妊婦体験。さいわいプラザ18回)</p> <p>・子どものしつけの技術を学ぶ子育て講座を開催します。父親も参加しやすいよう、土曜日も含めて年間複数回実施し、夫婦で参加する回も設けます。</p>	<p>588 (子育て課)</p> <p>581 (子家セ)</p>			
<p>令和7年度</p>					
<p>令和8年度 (最終年度)</p>					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

**基本目標2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する**  
**【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】**

主要施策	(12) 子育て支援体制の整備・充実		
事業No.	47	事業名	児童クラブの充実【女性活躍】
内容	児童の健全な育成と放課後の安心・安全な居場所づくりを推進するため、地域コミュニティ推進組織や学校と協力し、児童クラブの充実を図るほか、地域の実情に応じて児童クラブの整備をするとともに、大規模児童クラブの解消に取り組みます。		
推進課	子ども・子育て課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童クラブの運営(52か所)を行います。(長岡地域34か所、中之島地域3か所、越路地域2か所、三島地域2か所、小国地域1か所、和島地域1か所、寺泊地域2か所、栃尾地域5か所、与板地域1か所、川口地域1か所)</li> <li>開設時間の延長を有料で実施します。</li> <li>放課後発達支援コーディネーターを配置します。</li> <li>民間の放課後児童クラブへ運営費の補助を行います。</li> <li>環境整備を行います。</li> </ul>	343,279	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童クラブの運営を52か所で行いました。長岡地域34か所(339,106人)(7,381人増)、中之島地域3か所(12,047人)(5,109人減)、越路地域2か所(20,716人)(261人減)、三島地域2か所(7,653人)(763人減)、小国地域1か所(2,869人)(653人減)、和島地域1か所(1,429人)(443人減)、寺泊地域2か所(5,965人)(215人減)、栃尾地域5か所(16,050人)(1,372人減)、与板地域1か所(5,567人)(1,009人増)、川口地域1か所(3,996人)(813人減)</li> <li>開設時間の延長を有料で実施しました。(延50,018人利用)(1,822人減)</li> <li>放課後発達支援コーディネーターを配置し、配慮を要する児童への対応について、児童厚生員へ助言・指導・相談を行いました。</li> <li>民間の放課後児童クラブ(1か所)へ運営費の補助を行いました。</li> <li>施設修繕や備品購入など、環境整備を行いました。</li> </ul>	<p>今後も、児童数の推移や地域の実情に応じ、必要な箇所数を整備維持するとともに、子どもたちの日常の活動場所として、学校・家庭・その他関係機関等との連携を図りながら、一層の充実を図ります。</p>	304,022,781



第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

<p>令和5年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童クラブの運営（51か所）を行います。 （長岡地域34か所、中之島地域3か所、越路地域2か所、三島地域2か所、小国地域1か所、和島地域1か所、寺泊地域2か所、栃尾地域4か所、与板地域1か所、川口地域1か所）</li> <li>・開設時間の延長を有料で実施します。</li> <li>・放課後発達支援コーディネーターを配置します。</li> <li>・民間の放課後児童クラブへ運営費の補助を行います。</li> <li>・環境整備を行います。</li> </ul>	<p>347,628</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童クラブの運営を51か所で行いました。 長岡地域34か所(367,845人)(28,739人増)、中之島地域3か所(14,125人)(2,078人増)、越路地域2か所(19,645人)(1,071人減)、三島地域2か所(8,340人)(687人増)、小国地域1か所(2,097人)(772人減)、和島地域1か所(1,385人)(44人減)、寺泊地域2か所(6,157人)(192人増)、栃尾地域5か所(12,156人)(3,894人減)、与板地域1か所(6,606人)(1,039人増)、川口地域1か所(4,559人)(563人増)</li> <li>・開設時間の延長を有料で実施しました。(延52,728人利用)(2,710人増)</li> <li>・放課後発達支援コーディネーターを配置し、配慮を要する児童への対応について、児童厚生員へ助言・指導・相談を行いました。</li> <li>・民間の放課後児童クラブ(1か所)へ運営費の補助を行いました。</li> <li>・施設修繕や備品購入など、環境整備を行いました。</li> </ul>	<p>今後も、児童数の推移や地域の実情に応じ、必要な箇所数を整備維持するとともに、子どもたちの日常の活動場所として、学校・家庭・その他関係機関等との連携を図りながら、一層の充実を図ります。</p>	<p>315,941,646</p>
<p>令和6年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童クラブの運営（51か所）を行います。 （長岡地域34か所、中之島地域3か所、越路地域2か所、三島地域2か所、小国地域1か所、和島地域1か所、寺泊地域2か所、栃尾地域4か所、与板地域1か所、川口地域1か所）</li> <li>・開設時間の延長を有料で実施します。</li> <li>・放課後発達支援コーディネーターを配置します。</li> <li>・民間の放課後児童クラブへ運営費の補助を行います。</li> <li>・環境整備を行います。</li> </ul>	<p>377,846</p>			
<p>令和7年度</p>					
<p>令和8年度 (最終年度)</p>					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(12) 子育て支援体制の整備・充実		
事業No.	48	事業名	母子保健推進員活動【女性活躍】
内容	各地域で子育て支援地区活動として育児講座の開催、自主親子サークルへの支援活動を実施し楽しく子育てできるよう支援します。		
推進課	子ども・子育て課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	子育て支援地区活動を実施します。 ・協議会主催3回 ・地区母子保健推進員主催40地区120回を実施	731	子育て支援地区活動 ・協議会主催 2回30組 ・地区母推主催 40地区169回933組	地域に拠点を置いた活動を母推が実施、母親同士の交流や仲間づくりを引き続き行っていきます。	731,000
令和5年度	子育て支援地区活動を実施します。 ・協議会主催3回 ・地区母子保健推進員主催40地区150回を実施	911	子育て支援地区活動 ・協議会主催 3回31組 ・地区母推主催 40地区164回1035組	地域に拠点を置いた活動を母推が実施、母親同士の交流や仲間づくりを引き続き行っていきます。	761,000
令和6年度	子育て支援地区活動を実施します。 ・協議会主催3回 ・地区母子保健推進員主催40地区150回を実施	876			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(12) 子育て支援体制の整備・充実		
事業No.	49	事業名	保育園併設地域子育て支援センター等の運営【女性活躍】
内容	子育てに悩んでいる方や交流する機会を望んでいる方に保育園を開放し、育児等の相談・支援や、子育てに関する情報の提供などを充実させ、地域の子育て家庭における育児支援を行います。		
推進課	保育課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センター実施園(24園)をはじめ、事業を実施していない園についても相談を受け付け、充実を図ります。</li> <li>・24園のうち9園で、妊産婦や乳児の保護者を対象とした講習会「ママナビ講座」を月1回程度実施し、育児の方法などを保育士がアドバイスします。</li> </ul>	115,657	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センター実施園(24園)をはじめ、事業を実施していない園についても相談を受け付けています。(令和4年度支援センター相談7,226件)</li> <li>・24園のうち9園で「ママナビ講座」を実施しています。(令和4年度68回実施、延べ313人参加)</li> </ul>	子育て支援センター等での相談援助や育児情報の提供、「ママナビ講座」(子ども・子育て課)を実施することで、内容の充実を図ります。	100,868,828
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センター実施園(24園)をはじめ、事業を実施していない園についても相談を受け付け、充実を図ります。</li> <li>・24園のうち10園で、妊産婦や乳児の保護者を対象とした講習会「ママナビ講座」を月1回程度実施し、育児の方法などを保育士がアドバイスします。</li> </ul>	110,505	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センター実施園(24園)をはじめ、事業を実施していない園についても相談を受け付けています。</li> <li>・24園のうち10園で「ママナビ講座」を実施しています。</li> </ul>	子育て支援センター等での相談援助や育児情報の提供、「ママナビ講座」(子ども・子育て課)を実施することで、内容の充実を図ります。	104,258,411
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センター実施園(24園)をはじめ、事業を実施していない園についても相談を受け付け、充実を図ります。</li> <li>・24園のうち10園で、妊産婦や乳児の保護者を対象とした講習会「ママナビ講座」を月1回程度実施し、育児の方法などを保育士がアドバイスします。</li> </ul>	113,557			
令和7年度					
令和8年度(最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】			
主要施策	(12) 子育て支援体制の整備・充実		
事業No.	50	事業名	多様なニーズに応じた保育の実施【女性活躍】
内容	就労形態の多様化等に対応し、子育てと仕事の両立を支えるため、延長保育・休日保育・一時保育・病後児保育などニーズに応じた各種保育サービスを実施します。		
推進課	保育課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	・延長保育(94園)、一時保育(29園)、休日保育(4園)、病児・病後児保育(2施設、6園)を実施し、多様なニーズに応じた保育体制を整備します。	182,927	延長保育延べ72,649人(R3 95園 82,015人) 一時保育延べ3,811人(R3 29園 3,373人) 休日保育延べ498人(R3年 4園 646人) 病児・病後児保育延べ916人(R3年 2施設6園 1,169人) ・延長保育、休日保育、病児・病後児保育は入園児童数の減少に伴い利用数が減少したものと考えられます。 ・一時保育は新型コロナウイルス感染症の制限緩和により利用数が増加したものと考えられます。	・多様なニーズ、地域の実情に応じた保育体制を整備します。	127,189,549
令和5年度	・延長保育(94園)、一時保育(26園)、休日保育(3園)、病児・病後児保育(2施設、6園)を実施し、多様なニーズに応じた保育体制を整備します。	191,904	延長保育延べ65,061人(R4 94園 72,649人) 一時保育延べ3,734人(R4 29園 3,811人) 休日保育延べ396人(R4年 4園 498人) 病児・病後児保育延べ1,418人(R4年 2施設6園916人)	・多様なニーズ、地域の実情に応じた保育体制を整備します。	132,810,852
令和6年度	・延長保育(93園)、一時保育(24園)、休日保育(4園)、病児・病後児保育(2施設、6園)を実施し、多様なニーズに応じた保育体制を整備します。	185,097			
令和7年度					
令和8年度(最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標2 あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する  
【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】

主要施策	(13) 介護支援体制の整備・充実		
事業No.	51	事業名	高齢者や介護者の相談窓口の運営【女性活躍】
内容	地域の身近な相談窓口である地域包括支援センターにおいて、高齢者や家族の様々な相談に対応します。		
推進課	長寿はつらつ課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、高齢者に関する様々な相談に対応します。	346,867	地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、男女問わず多くの方からの高齢者に関する様々な相談に対応しました。  R4年度相談実件数 6,178件	引き続き、地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、性差による介護負担が生じないように、高齢者に関する様々な相談に対応します。	310,149,860
令和5年度	地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、男女問わず高齢者に関する相談に対応します。	347,256	地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、高齢者に関する様々な相談に対応しました。  R5年度相談実件数 6,490件	引き続き、地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、性差による介護負担が生じないように、高齢者に関する様々な相談に対応します。	309,809,044
令和6年度	地域包括支援センターにおいて、関係機関・団体と連携しながら、男女問わず高齢者に関する様々な相談に対応します。	357,531			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】			
主要施策	(14) あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発		
事業No.	52	事業名	DV防止の意識啓発の推進と相談窓口の周知
内容	講演会・学習会の開催や、チラシ・パンフレットの配布、中・高・高専・大学でのDV出前講座の開催等により、児童生徒・保護者・教職員に向けた啓発活動を行います。また、DV相談窓口を記載したカード、パンフレットを設置し、周知を行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校からの依頼に応じてデートDV出前講座を開催します。(7回開催予定)</li> <li>DV相談窓口を記載したカードを公共施設の女性用トイレに設置します。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>デートDV出前講座を、中学校1校、高校5校で開催し、971人が受講しました。</li> <li>DV相談窓口記載したトイレカードを公共施設の女性用トイレに設置しました。</li> <li>配偶者暴力相談支援センター等に寄せられたDV相談件数は884件で、前年度より61件増加しました。</li> </ul>	<p>将来DV加害者・被害者にならないために、引き続き学生の啓発活動を引き続き行います。</p> <p>相談窓口や女性用トイレのパンフレット等の設置は周知の効果が見込めるため、継続して行います。</p>	—
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校からの依頼に応じてデートDV出前講座を開催します。(7回開催予定)</li> <li>DV相談窓口を記載したカードを公共施設の女性用トイレに設置します。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>デートDV出前講座を、中学校1校、高校5校で開催し、631人が受講しました。</li> <li>DV相談窓口記載したトイレカードを公共施設の女性用トイレに設置しました。</li> <li>配偶者暴力相談支援センター等に寄せられたDV相談件数は1011件で、前年度より127件増加しました。</li> </ul>	<p>将来DV加害者・被害者にならないために、引き続き学生の啓発活動を引き続き行います。</p> <p>相談窓口や女性用トイレのパンフレット等の設置は周知の効果が見込めるため、継続して行います。</p>	—
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校からの依頼に応じてデートDV出前講座を開催します。</li> <li>DV相談窓口を記載したカードを公共施設の女性用トイレに設置します。</li> </ul>	—			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】			
主要施策	(14) あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発		
事業No.	53	事業名	外国人、障害者、高齢者に配慮した相談窓口の周知
内容	被害者が国籍や障害の有無等を問わず相談ができるよう、より分かりやすい相談窓口の周知方法について検討します。		
推進課	国際交流課・福祉課・長寿はつらつ課		

年度	実施計画	予算額 (千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額 (円)
令和4年度	・外国人市民向けに、多言語情報誌、ホームページ、FM多言語放送において英語及び中国語による相談窓口の周知を行います。	3,434 (国際)	・多言語情報誌及びFM多言語放送において、やさしい日本語、英語及び中国語で相談窓口を周知しました。ホームページ(英語、中国語)に「長岡市DV防止ネットワーク」へのリンクを掲載し、より専門的な相談窓口へ繋がるための工夫をしました。	・引き続き、多様な広報手段を用いて、より多国籍の外国人に情報を届けるため、やさしい日本語を活用し相談窓口について周知します。	3,334,291 (国際) 829,000 (福祉) 0 (長寿)
	・障害をもつ人が相談しやすいよう、意識啓発、相談窓口の周知を行います。また、障害特性に配慮をした広報・対応を行います。	830 (福祉)	・障害者虐待防止のパンフレットは分かりやすい言葉を使用したり、漢字にルビをふるなどの配慮を行っています。 ・障害者虐待防止について、自立支援協議会や民生委員協議会などの関係者への周知だけでなく、個別相談時にも周知しています。	・今後も、障害をもつ人が相談しやすいよう、意識啓発、相談窓口の周知を行います。	
	・高齢者が相談できるよう、より分かりやすい相談窓口の周知方法を検討します。	0 (長寿)	・高齢者虐待防止について、民生委員協議会などの関係者への周知だけでなく、男女問わず誰でも相談しやすいようリーフレット等で周知しました。	・引き続き、多様な広報手段を用いて、男女問わず誰でもが相談しやすいよう相談窓口について周知します。	

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

<p>令和5年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人市民向けに、多言語情報誌、ホームページ、FM多言語放送においてやさしい日本語、英語及び中国語による相談窓口の周知を行います。</li> <li>・障害をもつ人が相談しやすいよう、意識啓発、相談窓口の周知を行います。また、障害特性に配慮をした広報・対応を行います。</li> <li>・男女問わず、高齢者が気軽に相談できるよう、引き続き相談窓口の周知に努めます。</li> </ul>	<p>3,656 (国際)</p> <p>830 (福祉)</p> <p>0 (長寿)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語情報誌及びFM多言語放送において、やさしい日本語、英語及び中国語で相談窓口を周知しました。ホームページ（英語、中国語）に「長岡市DV防止ネットワーク」へのリンクを掲載しており、相談窓口を周知しています。</li> <li>・障害者虐待防止のパンフレットは分かりやすい言葉を使用したり、漢字にルビをふるなどの配慮を行っています。</li> <li>・障害者虐待防止について、自立支援協議会や民生委員協議会、障害サービス提供事業所などの関係者への周知だけでなく、個別相談時にも周知しています。</li> <li>・高齢者虐待防止について、民生委員協議会などの関係者への周知だけでなく、男女問わず誰でも相談しやすいようリーフレット等で周知しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、多様な広報手段を用いて、より多国籍の外国人に情報を届けるため、やさしい日本語を活用し相談窓口について周知します。</li> <li>・今後も、障害をもつ人が相談しやすいよう、意識啓発、相談窓口の周知を行います。</li> </ul>	<p>3,526,743 (国際)</p> <p>0 (福祉)</p> <p>0 (長寿)</p>
<p>令和6年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人市民向けに、多言語情報誌、ホームページ、FM多言語放送においてやさしい日本語、英語及び中国語による相談窓口の周知を行います。</li> <li>・障害をもつ人が相談しやすいよう、意識啓発、相談窓口の周知を行います。また、障害特性に配慮をした広報・対応を行います。</li> <li>・高齢者が気軽に相談できるよう、引き続き相談窓口の周知に努めます。</li> </ul>	<p>3,694 (国際)</p> <p>804 (福祉)</p> <p>0 (長寿)</p>			
<p>令和7年度</p>					
<p>令和8年度 (最終年度)</p>					



第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】			
主要施策	(14) あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発		
事業No.	54	事業名	学校における性暴力やセクシュアル・ハラスメントの防止
内容	児童生徒に対する性暴力やセクシュアル・ハラスメント防止に向けて、教職員に対する意識啓発活動に取り組みます。		
推進課	学校教育課		

年度	実施計画	予算額 (千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額 (円)
令和4年度	・全市立学校84校において、校内における非違行為根絶研修時に、セクシュアル・ハラスメント防止についての意識啓発を年1回以上実施します。	—	・全市立学校において、全教職員を対象とした非違行為根絶研修時などに時間を確保し、セクシュアル・ハラスメント防止についての校内研修を実施し、意識啓発を行いました。	・今後も全市立学校で、セクシュアル・ハラスメント防止について意識啓発を行っていきます。	—
令和5年度	・全市立学校83校において、校内における非違行為根絶研修時に、セクシュアル・ハラスメント防止についての意識啓発を年1回以上実施します。	—	・全市立学校において、非違行為根絶研修もしくは職員会議時などで時間を確保し、セクシュアル・ハラスメント防止についての研修会を行い、意識啓発を行いました。	・今後も全市立学校で、セクシュアル・ハラスメント防止について意識啓発を行っていきます。	—
令和6年度	・全市立学校83校において、校内における非違行為根絶研修時に、セクシュアル・ハラスメント防止についての意識啓発を年1回以上実施します。	—			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】			
主要施策	(15) 相談・保護体制の充実		
事業No.	55	事業名	安全・安心な相談窓口の体制整備
内容	女性相談員が、ウィルながおか相談室及び支所地域の出前相談会場において相談対応を行います。 相談件数の増加や相談内容の広域化、複雑化に対応した相談体制の強化や相談員の資質向上を図ります。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	ウィルながおか相談室(受付:月~金曜日10:00~16:30、土曜日9:00~15:30)、支所地域への出前相談(受付:月~金曜日10:00~16:30)を行います。	8,687	1 ウィルながおか相談室 相談件数:(R4)1,166件。 40代の女性が44.2%と最も多く、内容は夫婦・家族関係が39%を占めています。また、配偶者暴力相談支援センター等に寄せられたDV相談は884件と前年度から61件増加しました。 2 ウィルながおか出前相談室 令和4年度相談件数:49件	今後も引き続き、きめ細かな相談対応を行っていきます。	7,974,056
令和5年度	ウィルながおか相談室(受付:月~金曜日10:00~16:30、土曜日9:00~15:30)、支所地域への出前相談(受付:月~金曜日10:00~16:30)を行います。	8,861	1 ウィルながおか相談室 相談件数:(R5)1,097件。 30代、40代、50代の女性が多く、全体の半数近くを占めています。内容は夫婦・家族関係が42%を占めています。また、配偶者暴力相談支援センター等に寄せられたDV相談は1,011件と前年度から61件増加しました。 2 ウィルながおか出前相談室 令和5年度相談件数:48件	今後も引き続き、きめ細かな相談対応を行っていきます。	#####
令和6年度	ウィルながおか相談室(受付:月~金曜日10:00~16:30、土曜日9:00~15:30)、支所地域への出前相談(受付:月~金曜日10:00~16:30)を行います。	10,712			
令和7年度					
令和8年度(最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】			
主要施策	(15) 相談・保護体制の充実		
事業No.	56	事業名	児童生徒の被害相談への対応・支援
内容	学校における教職員からの性暴力やセクシュアル・ハラスメント被害が発生した場合には、「子どもサポートコール」「子ども・青少年相談センター」において関係機関と連携して対応を行います。		
推進課	学校教育課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<p>・相談または被害が発生した場合には、直接学校に確認して事実を把握し、関係機関と情報を共有しながら連携して対応します。児童生徒の心のケアを第一に考え、寄り添いながら丁寧に対応します。</p>	—	<p>・全市立学校において、全教職員を対象とした非違行為根絶研修時などに時間を確保し、スクール・ハラスメント防止についての校内研修を実施し、意識啓発を行いました。</p> <p>・年度末に児童生徒・保護者及び教職員を対象に体罰アンケート(体罰・暴力的な言動)を実施し、状況把握に努めました。</p> <p>・学校における教職員からの暴力等の被害報告はありませんでした。</p>	<p>・相談窓口の周知徹底を図り、児童生徒及び保護者がいつでもSOSを発信できるよう相談窓口の周知徹底を図ります。</p>	—
令和5年度	<p>・相談または被害が発生した場合には、直接学校に確認して事実を把握し、関係機関と情報を共有しながら連携して対応します。児童生徒の心のケアを第一に考え、寄り添いながら丁寧に対応します。</p>	—	<p>・全市立学校において、全教職員を対象とした非違行為根絶研修時などに時間を確保し、スクール・ハラスメント防止についての校内研修を実施し、意識啓発を行いました。</p> <p>・年度末に児童生徒及び保護者に体罰アンケートを実施し、状況把握に努めました。</p> <p>・令和5年度は被害発生への報告はありませんでした。</p> <p>・児童生徒が登校した朝や昼休み、授業中などで全員の表情等をよく観察し異変を察知したり、定期的に全員と相談したりする機会を設けています。異変を察知した場合はすぐに本人と話をする場を設け、気持ちに丁寧に寄り添って対応していきます。</p>	<p>・相談窓口の周知徹底を図り、児童生徒及び保護者がいつでもSOSを発信できるよう相談窓口の周知徹底を図ります。</p>	—
令和6年度	<p>・相談または被害が発生した場合には、直接学校に確認して事実を把握し、関係機関と情報を共有しながら連携して対応します。児童生徒の心のケアを第一に考え、寄り添いながら丁寧に対応します。</p>	—			
令和7年度					
令和8年度(最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】			
主要施策	(15) 相談・保護体制の充実		
事業No.	57	事業名	職場におけるハラスメント相談への対応
内容	職場におけるセクハラ・パワハラ等の被害や、人権侵害などについての相談対応を行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	ウィルながおか相談室「仕事・職場の悩み専門相談」を実施します。(毎月第1、3火曜日 受付18:00～19:30) (事業No. 39再掲)	288	・令和4年度相談件数は18件でした。性別：男性4件、女14件 年代：40代8件、20・50代各4件、60代2件 内容：職場の人間関係10件、ハラスメント関係・再就職・キャリアアップ各3件等。	相談可能枠に対する稼働率は42%となっており、今後、さらに周知を図ってまいります。	228,000
令和5年度	ウィルながおか相談室「仕事・職場の悩み専門相談」を実施します。(毎月第1、3火曜日 受付18:00～19:30) (事業No. 39再掲)	288	・令和5年度相談件数は25件(令和4年度18件)でした。性別：男性6件、女19件 年代：20代3件、30代4件、40代8件、50代9件、60代1件 内容：職場の人間関係9件、再就職7件・ワークライフバランスに関する事5件等。	相談可能枠に対する稼働率は54%となっており、今後、さらに周知を図ってまいります。	252000
令和6年度	・産業カウンセラーによるウィルながおか相談室「仕事・職場の悩み専門相談」を実施します。(受付時間：毎月第1土曜日13:00～14:30、第3火曜日18:00～19:30)	228			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】			
主要施策	(15) 相談・保護体制の充実		
事業No.	58	事業名	相談従事者の研修の充実
内容	女性相談員のための講座・研修会などへの参加や、スーパーバイザーによるケース検討会の実施により、相談従事者のスキルアップや相談員に対するケアを図ります。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立女性教育会館主催相談員研修等の研修に相談員が参加し、相談業務のスキルアップを図ります。</li> <li>毎月1回、ケース検討会議を開催します。</li> <li>定期的に長岡市内の弁護士と情報交換会を実施します。</li> <li>相談員の心身をケアする講座を実施します。</li> </ul>	149	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加を予定していた対面形式での研修は、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。</li> <li>女性支援を行うNPOのスタッフ5名を交えてケース検討会議を毎月1回開催し、情報共有と対応検討を行いました。</li> <li>長岡市内の弁護士(有志による弁護士2~5名)とセンター相談員が隔月で情報交換会を実施し、具体的なケースへの対応について弁護士の意見を聞き、検討しました。</li> <li>相談員が心のセルフケアを行うための講座「相談員のためのセルフメンテナンス講座」を開催し、相談業務にあたる市の6部署から11人が参加しました。</li> </ul>	<p>高齢者や外国人、性的少数者の相談など、内容が年々複雑化してきているため、今後も適切なスキルアップのための研修に参加します。また、相談員のセルフケアのための講座は市の22の窓口と市内外7つの関係機関を対象としてきましたが、市内部では全庁に周知を行い、市民と対面で対応する職員全般を対象として開催します。</p>	40,000
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立女性教育会館主催相談員研修等の研修に相談員が参加し、相談業務のスキルアップを図ります。</li> <li>毎月1回、ケース検討会議を開催します。</li> <li>定期的に長岡市内の弁護士と情報交換会を実施します。</li> <li>相談員の心身をケアする講座を実施します。</li> </ul>	148	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性支援を行うNPOのスタッフを交えてケース検討会議を毎月1回開催し、情報共有と対応検討を行いました。</li> <li>長岡市内の弁護士(有志による弁護士2~5名)とセンター相談員が隔月で情報交換会を実施し、具体的なケースへの対応について弁護士の意見を聞き、検討しました。</li> <li>相談員が心のセルフケアを行うための講座「相談員のためのセルフメンテナンス講座」を開催し、相談業務にあたる市の12部署から15人が参加しました。</li> </ul>	<p>高齢者や外国人、性的少数者の相談など、内容が年々複雑化してきているため、今後も適切なスキルアップのための研修に参加します。また、相談員のセルフケアは重要であり、市民と対面で対応する職員全般を対象を広げて開催します。</p>	40,000

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立女性教育会館主催相談員研修等の研修に相談員が参加し、相談業務のスキルアップを図ります。</li> <li>・毎月1回、ケース検討会議を開催します。</li> <li>・定期的に長岡市内の弁護士と情報交換会を実施します。</li> <li>・相談員の心身をケアする講座を実施します。</li> </ul>	98			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】			
主要施策	(15) 相談・保護体制の充実		
事業No.	59	事業名	配偶者暴力相談支援センターの運営
内容	DV被害者支援を行うNPOとの協働でDV被害者及び同伴の子どもなどの相談対応、一時保護や心理カウンセリングの実施、自立支援に関する情報提供の支援及び関係機関とのコーディネートなどの中心的役割を行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<p>・DV被害者支援を行うNPO法人との協働で配偶者暴力相談支援センター事業を実施します。 (受付：月～金曜日10:00～16:30、土曜日9:00～15:30、ただし水曜日は19:00まで)</p>	6,896	<p>・令和4年度相談件数：884件、実人数371人 性別：男性5人、女性366人 年代：40代164人、30代91人等 証明書の発行：44件 一時保護：2件 ・同伴児や経済困窮、若年層における問題など、相談内容が多様化、複雑化しています。</p>	<p>・NPOとの協働でDV被害者及び同伴の子どもなどの相談対応、一時保護や心理カウンセリングの実施、自立支援に関する情報提供の支援及び関係機関とのコーディネートなどを行います。 ・男性の被害相談も寄せられますが、配偶者の双方から被害を訴えるケースや加害者の立場からと思われる連絡も含まれ、被害者の安全確保を優先に慎重に対応します。</p>	6,808,098
令和5年度	<p>・DV被害者支援を行うNPO法人との協働で配偶者暴力相談支援センター事業を実施します。 (受付：月～金曜日10:00～16:30、土曜日9:00～15:30、ただし水曜日は19:00まで)</p>	7,027	<p>・令和5年度相談件数：1011件、実人数433人 性別：男性13人、女性420人 年代：40代158人、30代128人等 証明書の発行：46件 一時保護：1件 ・同伴児や経済困窮、若年層における問題など、相談内容が多様化、複雑化しています。</p>	<p>・NPOとの協働でDV被害者及び同伴の子どもなどの相談対応、一時保護や心理カウンセリングの実施、自立支援に関する情報提供の支援及び関係機関とのコーディネートなどを行います。 ・男性の被害相談も寄せられますが、配偶者の双方から被害を訴えるケースや加害者の立場からと思われる連絡も含まれ、被害者の安全確保を優先に慎重に対応します。</p>	6,957,814

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

令和6年度	・DV被害者支援を行うNPO法人との協働で配偶者暴力相談支援センター事業を実施します。 (受付：月～金曜日10:00～16:30、土曜日9:00～15:30、ただし水曜日は19:00まで)	7,468			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					



第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】			
主要施策	(15) 相談・保護体制の充実		
事業No.	60	事業名	関係機関と連携した相談の実施
内容	外国籍のDV被害者に対する通訳支援や、高齢者虐待関係機関、障害者基幹相談支援センター、要保護児童対策地域協議会と連携した相談対応など、様々な配慮を必要とする被害者に対し関係機関と連携し適切に対応します。 また、それぞれの機関で相談に携わる職員がDVや虐待について理解を深めるよう啓発を行います。		
推進課	国際交流課、長寿はつらつ課、福祉課、子ども・子育て課、子ども家庭センター		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人市民からの相談に対し、専門機関と連携し、英語及びベトナム語等による通訳支援を行います。</li> <li>高齢者虐待について、通報があった場合には、すみやかに事実確認を行い、関係機関と連携しながら適切に対応します。</li> <li>高齢者虐待の防止に向け、普及啓発に努めます。</li> <li>障害者相談のうち、DV関連ケースに対し、情報共有・連携を行います。</li> <li>児童虐待相談のうち、DV関連のケースについては、配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携しながら、要保護児童対策地域協議会において支援及び管理を行います。</li> <li>要保護児童対策地域協議会の会議等において、児童虐待及び支援体制についての共通理解と周知を図ります。</li> </ul>	15,852 (国際)	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人市民生活相談のうち、DV関連ケースについてはウィルながおか等と情報共有をしながら対応しました。対応件数1件5回。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門機関と連携して適切に対応していくとともに、相談窓口について周知に努めます。</li> <li>専門機関と連携して適切に対応していくとともに、相談窓口について周知に努めます。</li> <li>今後も障害者相談のうち、DV関連ケースに対し、情報共有・連携を行います。</li> <li>児童虐待とDVの関係は密接であるため、ひき続き情報連携を密に行い、対象者に対しよりの確な支援を実施します。</li> </ul>	
		23,458 (長寿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待相談のうち、DV関連ケースについては配偶者暴力相談センター等と情報共有・役割分担をしながら対応をしました。対応件数 令和4年度5件</li> </ul>		15,190,580(国際)
		830 (福祉・再掲事業 No. 53)	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者相談のうち、DV関連ケースについて、配偶者暴力相談支援センター等と情報共有をしながら対応をしました。</li> </ul>		18,897,794(長寿)
		2,916 (子家庭)	<ul style="list-style-type: none"> <li>要保護児童対策地域協議会で要保護児童等の進捗管理・要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催(年11回)</li> <li>要保護児童対策地域協議会実務担当者及び支援者(保育士、幼稚園教諭等)を対象とした対応力向上のための研修を実施(2回、127人)</li> <li>要保護児童対策地域協議会構成機関代表者会議の開催(1回)</li> <li>上記の会議や研修をとおして、虐待やDVについて理解を深めるよう啓発を行ったほか、児童虐待とDVが関係しているケースを始め、様々なケースに適切に対応できるよう関係機関との連携を強化しました。</li> </ul>		829,000(福祉・再掲事業 No. 53)

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

<p>令和5年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人市民からの相談に対し、専門機関と連携し、英語、中国語及びベトナム語等による通訳支援を行います。</li> <li>・高齢者虐待について、通報があった場合には、すみやかに事実確認を行い、関係機関と連携しながら適切に対応します。</li> <li>・高齢者虐待の防止に向け、普及啓発に努めます。</li> <li>・障害者相談のうち、DV関連ケースに対し、情報共有・連携を行います。</li> <li>・児童虐待相談のうち、DV関連のケースについては、配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携しながら、要保護児童対策地域協議会において支援及び管理を行います。</li> <li>・要保護児童対策地域協議会の会議等において、児童虐待及び支援体制についての共通理解と周知を図ります。</li> </ul>	<p>15,992 (国際)</p> <p>23,647 (長寿)</p> <p>830 (福祉・再掲事業No.53)</p> <p>3,226 (子家庭)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人市民生活相談のうち、DV関連ケースについてはウィルながおか等と情報共有をしながら対応しました(2件)。子育て関連で児童相談所と連携したケースもありました(1件)。</li> <li>・障害者相談のうち、DV関連ケースについて、配偶者暴力相談支援センター等と情報共有をしながら対応をしました。</li> <li>・要保護児童対策地域協議会で要保護児童等の進捗管理・要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催(年11回)</li> <li>・要保護児童対策地域協議会実務担当者及び支援者(保育士、幼稚園教諭等)を対象とした対応力向上のための研修を実施(1回、140人)</li> <li>・要保護児童対策地域協議会構成機関代表者会議の開催(1回)</li> <li>・上記の会議や研修をとおして、虐待やDVについて理解を深めるよう啓発を行ったほか、児童虐待とDVが関係しているケースを始め、様々なケースに適切に対応できるよう関係機関との連携を強化しました。</li> <li>・高齢者虐待相談のうち、DV関連ケースについては配偶者暴力相談センター等と情報共有・役割分担をしながら対応をしました。</li> </ul> <p>対応件数 令和5年度3件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門機関と連携して適切に対応していくとともに、相談窓口について周知に努めます。</li> <li>・今後も障害者相談のうち、DV関連ケースに対し、情報共有・連携を行います。</li> <li>・児童虐待とDVの関係は密接であるため、ひき続き情報連携を密に行い、対象者に対しよりの確な支援を実施します。</li> <li>・専門機関と連携して適切に対応していくとともに、相談窓口について周知に努めます。</li> </ul>	<p>15,618,496 (国際)</p> <p>0 (福祉・再掲事業No.53)</p> <p>3,149 (子家庭)</p> <p>18,580,851円 (長寿)</p>
--------------	--	--	--	---	---

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人市民からの相談に対し、専門機関と連携し、英語、中国語及びベトナム語等による通訳支援を行います。</li> <li>・高齢者虐待について、通報があった場合には、すみやかに事実確認を行い、関係機関と連携しながら適切に対応します。</li> <li>・高齢者虐待の防止に向け、普及啓発に努めます。</li> <li>・障害者相談のうち、DV関連ケースに対し、情報共有・連携を行います。</li> <li>・児童虐待相談のうち、DV関連のケースについては、配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携しながら、要保護児童対策地域協議会において支援及び管理を行います。</li> <li>・要保護児童対策地域協議会の会議等において、児童虐待及び支援体制についての共通理解と周知を図ります。</li> </ul>	<p>18,735 (国際)</p> <p>25,239 (長寿)</p> <p>804 (福祉・再掲事業No. 53)</p> <p>3,013 (子家庭)</p>			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】			
主要施策	(16) 自立のための支援の充実		
事業No.	61	事業名	自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金(No.27の再掲)
内容	ひとり親家庭の方々の安定就労に資する資格の取得等を促進するため。受講費の助成や受講期間中の生活費を支給する、自立支援教育訓練給付金支給事業・高等職業訓練促進給付金支給事業を行います。		
推進課	生活支援課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	ひとり親家庭の自立支援策として、国家資格取得等の経済的負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金を支給します。	16,711	R4年度 高等職業訓練促進給付金 8件 自立支援教育訓練給付金 1件 計9件 (高等職業訓練促進給付金受給者のうち3名が国家資格を取得) (令和3年度2件)	今後の課題・取り組み方向等 コロナ禍による雇用情勢の悪化は徐々に改善されていくと思われませんが、引き続きハローワーク等と連携し、ひとり親家庭の自立支援を行っていきます。	10,244,256
令和5年度	ひとり親家庭の自立支援策として、国家資格取得等の経済的負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金を支給します。	16,382	R5年度 高等職業訓練促進給付金 7件 自立支援教育訓練給付金 3件 計10件 (高等職業訓練促進給付金受給者のうち3名が国家資	引き続きハローワーク等と連携し、ひとり親家庭の自立支援を行っていきます。	9,784,370
令和6年度	ひとり親家庭の自立支援策として、国家資格取得等の経済的負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金を支給します。	14,556			
令和7年度					
令和8年度(最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】			
主要施策	(16) 自立のための支援の充実		
事業No.	62	事業名	母子・父子自立支援プログラム策定事業 (No.28の再掲)
内容	母子・父子自立支援員を設置し、申請のあった児童扶養手当受給者に対し、自立支援プログラムを策定し、資格取得や就労などによる経済的自立の促進を図ります。		
推進課	生活支援課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・ 取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	生活保護者等就労自立促進事業及び母子・父子自立支援プログラム策定事業により、ハローワーク等と連携しながら児童扶養手当受給者に対し、自立支援計画を策定し、早期就労を図ります。	2,407	・ハローワークと連携しながら支援プランを作成し、就職支援ナビゲーター・マザーズコーナー相談員等による支援を行い、経済的自立の促進を図りました。 計画策定件数 R4年度10件 (R3年度 14件) ※R3年度はコロナによる雇用不安のためか、相談が多くありました。	プラン作成者10名のうち2名が就労、2名が修学し資格取得を目指しています(継続支援中5名、取り止め1名)。今後とも支援が必要な方には、自立支援員より積極的な事業説明を行います。	2,381,173
令和5年度	生活保護者等就労自立促進事業及び母子・父子自立支援プログラム策定事業により、ハローワーク等と連携しながら児童扶養手当受給者に対し、自立支援計画を策定し、早期就労を図ります。	2,455	・ハローワークと連携しながら支援プランを作成し、就職支援ナビゲーター・マザーズコーナー相談員等による支援を行い、経済的自立の促進を図りました。 計画策定件数 R5年度16件	プラン作成者16名のうち2名が就労、12名が修学し資格取得を目指しています(取り止め2名)。今後とも支援が必要な方には、自立支援員より積極的な事業説明を行います	#####
令和6年度	生活保護者等就労自立促進事業及び母子・父子自立支援プログラム策定事業により、ハローワーク等と連携しながら児童扶養手当受給者に対し、自立支援計画を策定し、早期就労を図ります。	2,976			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】			
主要施策	(16) 自立のための支援の充実		
事業No.	63	事業名	DV被害者の心身の健康回復支援
内容	DV被害者やその子どもの心身の健康を回復するため、DV被害者支援を行うNPOと連携し、カウンセリングや母子同時並行プログラムを実施します。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	・DV被害者支援を行うNPO法人と協力し、DV被害者に対する心理カウンセリングを行います。また、包括的な自立・自律支援を目的とした、DVと虐待の予防と回復支援事業をNPO法人に委託し実施します。	1,801	令和4年度は大人4人、子ども7人(計11人)が参加し、DVや逆境下の環境を乗り越えるきっかけにしてくださいました。	NPOとの協働でDV被害者及び同伴の子どもなどの相談対応、一時保護や心理カウンセリングの実施、自立支援に関する情報提供の支援及び関係機関とのコーディネートなどを行います。	1,801,375
令和5年度	・DV被害者支援を行うNPO法人と協力し、DV被害者に対する心理カウンセリングを行います。また、包括的な自立・自律支援を目的とした、DVと虐待の予防と回復支援事業をNPO法人に委託し実施します。	1,830	令和5年度は大人3人、子ども4人(計7人)が参加し、DVや逆境下の環境を乗り越えるきっかけにしてくださいました。	NPOとの協働でDV被害者及び同伴の子どもなどの相談対応、一時保護や心理カウンセリングの実施、自立支援に関する情報提供の支援及び関係機関とのコーディネートなどを行います。	1,868,641
令和6年度	・DV被害者支援を行うNPO法人と協力し、DV被害者に対する心理カウンセリングを行います。また、包括的な自立・自律支援を目的とした、DVと虐待の予防と回復支援事業をNPO法人に委託し実施します。	1,816			
令和7年度					
令和8年度(最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】			
主要施策	(17) 関係機関や民間支援団体との連携強化		
事業No.	64	事業名	関係機関・民間支援団体との連携・協力体制の強化
内容	DV被害者支援を行うNPOと連携しDV被害者支援体制を充実するとともに、長岡市DV防止ネットワーク連絡会議での連携を強化し、周辺自治体を含む関係機関同士の顔の見える関係の中で、相談者に対して速やかで適切な対応を行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	・警察、弁護士会、医師会、歯科医師会、NPO等で組織するDV防止ネットワークの会議を開催し、DVへの理解を深め、情報共有を図ります。	—	・DV防止ネットワーク連絡会議を1回開催し、警察署、医師会、弁護士会、行政機関等26名が参加しました。配偶者暴力相談支援センターの運営状況やDV防止計画の改訂について説明し、情報交換を行いました。	年1回の連絡会議で基本事項を共有し、個別の案件はその都度必要な関係機関で協議をし、連携します。	—
令和5年度	・警察、弁護士会、医師会、歯科医師会、NPO等で組織するDV防止ネットワークの会議を開催し、DVへの理解を深め、情報共有を図ります。	—	・DV防止ネットワーク連絡会議を1回開催し、警察署、医師会、弁護士会、行政機関等25名が参加しました。配偶者暴力相談支援センターの運営状況やDV防止計画の改訂について説明し、情報交換を行いました。	年1回の連絡会議で基本事項を共有し、個別の案件はその都度必要な関係機関で協議をし、連携します。	—
令和6年度	・警察、弁護士会、医師会、歯科医師会、NPO等で組織するDV防止ネットワークの会議を開催し、DVへの理解を深め、情報共有を図ります。	—			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】			
主要施策	(17) 関係機関や民間支援団体との連携強化		
事業No.	65	事業名	DV防止計画推進のための体制づくり
内容	庁内DV被害者支援連絡会議を設置し、DVに対する共通理解を図り、スムーズな連携体制を確立します。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	庁内DV被害者支援連絡会議を開催し、DVへの理解を深め、被害者支援に関する情報を共有します。	—	・DV被害者支援庁内連絡会議を1回開催し、被害者支援の関係課、支所職員等28名が参加しました。5月に開催し、初めて業務に携わる職員に対し、DVの構造や被害者支援にあたっての留意事項等を説明し共通理解を図りました。	年1回の連絡会議で基本事項を共有し、個別の案件はその都度必要な関係機関で協議をし、連携します。	—
令和5年度	庁内DV被害者支援連絡会議を開催し、DVへの理解を深め、被害者支援に関する情報を共有します。	—	・DV被害者支援庁内連絡会議を1回開催し、被害者支援の関係課、支所職員等35名が参加しました。6月に開催し、初めて業務に携わる職員に対し、DVの構造や被害者支援にあたっての留意事項等を説明し共通理解を図りました。	年1回の連絡会議で基本事項を共有し、個別の案件はその都度必要な関係機関で協議をし、連携します。	—
令和6年度	庁内DV被害者支援連絡会議を開催し、DVへの理解を深め、被害者支援に関する情報を共有します。	—			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					



第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標4 男女共同参画の推進体制を充実する			
主要施策	(18) 庁内推進体制の充実		
事業No.	66	事業名	男女共同参画審議会の開催
内容	条例第25条に基づき、男女共同参画社会の形成を総合的かつ効果的に促進する上で必要な事項を審議します。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	・男女共同参画審議会を開催し、男女共同参画基本計画の進捗状況について報告します。	91	・9月29日に男女共同参画審議会を開催し、令和4年度実施計画について報告・説明を行い、審議いただきました。	審議会を開催し、男女共同参画基本計画の進捗状況について報告します。	61,020
令和5年度	・男女共同参画審議会を開催し、男女共同参画基本計画の進捗状況について報告します。	85	・9月29日に男女共同参画審議会を開催し、令和5年度実施計画について報告・説明を行い、審議いただきました。	審議会を開催し、男女共同参画基本計画の進捗状況について報告します。	42,820
令和6年度	・男女共同参画審議会を開催し、男女共同参画基本計画の進捗状況について報告します。 ・困難な問題を抱える女性への支援基本計画の策定について審議します。	248			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標4 男女共同参画の推進体制を充実する			
主要施策	(18) 庁内推進体制の充実		
事業No.	67	事業名	男女共同参画施策に対する苦情への対応
内容	条例第24条に基づき、本市の男女共同参画施策に対する苦情への対応を行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額 (千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額 (円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修時の基本計画概要版の配布や条例の掲示などで条例の周知を行います。</li> <li>苦情の申出があった場合、適切な対応を行います。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情の申出はありませんでした。</li> <li>各種研修の際に基本計画概要版を配布するなどして条例の周知を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>条例を周知することが苦情処理制度の周知につながることから、引き続き、基本計画冊子や概要版の配布等によって男女共同参画社会基本条例の周知を進めていきます。</li> </ul>	—
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修の際に基本計画概要版を配布するなどして条例の周知を行います。</li> <li>苦情の申出があった場合、適切な対応を行います。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情の申出はありませんでした。</li> <li>各種研修の際に基本計画概要版を配布するなどして条例の周知を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>条例を周知することが苦情処理制度の周知につながることから、引き続き、基本計画冊子や概要版の配布等によって男女共同参画社会基本条例の周知を進めていきます。</li> </ul>	—
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修の際に基本計画概要版を配布するなどして条例の周知を行います。</li> <li>苦情の申出があった場合、適切な対応を行います。</li> </ul>	—			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標4 男女共同参画の推進体制を充実する			
主要施策	(18) 庁内推進体制の充実		
事業No.	68	事業名	基本計画の進捗管理と公表
内容	条例第20条に基づき、各課事業などの施策の実施状況及びその評価についての報告書を作成し、公表します。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	・年度の実施計画を定め、年度末にその実施状況と評価を取りまとめます。その結果は市ホームページ上で公表します。	—	・9月29日の男女共同参画審議会での審議後、令和4年度実施計画についての報告を取りまとめ、市ホームページ上で公表しました。	・報告書の記載内容が具体的かつこれまで以上の実績を上げられるよう働きかけていきます。	—
令和5年度	・年度の実施計画を定め、年度末にその実施状況と評価を取りまとめます。その結果は市ホームページ上で公表します。	—	・9月29日の男女共同参画審議会での審議後、令和5年度実施計画についての報告を取りまとめ、市ホームページ上で公表しました。	・報告書の記載内容が具体的かつこれまで以上の実績を上げられるよう働きかけていきます。	—
令和6年度	・年度の実施計画を定め、年度末にその実施状況と評価を取りまとめます。その結果は市ホームページ上で公表します。	—			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標4 男女共同参画の推進体制を充実する			
主要施策	(18) 庁内推進体制の充実		
事業No.	69	事業名	男女共同参画に関する調査・研究
内容	条例第19条に基づき、男女共同参画社会に関する施策を効果的に実施するため、必要な調査及び研究を行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<p>・市が発行した公的刊行物が男女共同参画の視点に配慮して作成されているかを調査します。市政だより及び同時配布文書について、イラストや写真などを中心に男女共同参画の視点で適切であるか調査します。(事業No. 2再掲)</p> <p>・オンラインによるアンケート調査を実施し、講座、研修などの企画に活かせるものとして、市民の関心などを調査します。</p>	—	<p>・平成30年1月～令和4年3月に配付した市政だより及び同時配付文書について掲載情報を種別(1写真、2図表(イラストも)、3文章)に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点でチェックしたものを最終報告書案として、男女共同参画審議会に報告しました。</p> <p>・調査開始当初は年間20件以上の指摘事例がありましたが、チェックリストの活用やアンコンシャス・バイアス研修の開催などの取り組みにより、指摘箇所は減少し、最終年度の指摘事例はありませんでした。</p> <p>・オンラインによるアンケートでは、19件の回答があり、男女共同参画についてや仕事と家庭の両立についての講座に対する関心が高い結果になりました。</p>	<p>人事異動などによる担当職員の入れ替わりもあることから、チェックリストの活用とアンコンシャスバイアス研修は引き続き取り組むとともに、男女共同参画の視点による公的刊行物の確認は継続していく必要がある。</p> <p>広く市民を対象としたアンケートは継続的に行い、事業の企画に活用する。</p>	—
令和5年度	<p>・市が発行した公的刊行物が男女共同参画の視点に配慮して作成されているかを調査します。市政だより及び同時配布文書について、イラストや写真などを中心に男女共同参画の視点で適切であるか調査します。(事業No. 2再掲)</p> <p>・オンラインによるアンケート調査を実施し、講座、研修などの企画に活かせるものとして、市民の関心などを調査します。</p>	—	<p>・平成30年1月～令和4年3月に配付した公的刊行物を男女共同参画及び人権の視点でチェックした年度ごとの結果を最終報告書としてまとめ、審議会に報告するとともに市ホームページで公表しました。</p> <p>・令和5年4月～令和6年3月に配付した市政だより及び同時配付文書について掲載情報を種別(1写真、2図表(イラストも)、3文章)に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点でチェックしました。</p> <p>・オンラインによるアンケート調査により、暮らしや子育てについての講座に対する関心が高い結果になりました。</p>	<p>人事異動などによる担当職員の入れ替わりもあることから、チェックリストの活用とアンコンシャスバイアス研修は引き続き取り組むとともに、男女共同参画の視点による公的刊行物の確認は継続していく必要がある。</p> <p>広く市民を対象としたアンケートは継続的に行い、事業の企画に活用する。</p>	—

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が発行した公的刊行物が男女共同参画の視点に配慮して作成されているかを調査します。市政だより及び同時配布文書について、イラストや写真などを中心に男女共同参画の視点で適切であるか調査します。 (事業No.2再掲)</li> <li>・オンラインによるアンケート調査を実施し、講座、研修などの企画に活かせるものとして、市民の関心などを調査します。</li> </ul>	—			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標4 男女共同参画の推進体制を充実する			
主要施策	(18) 庁内推進体制の充実		
事業No.	70	事業名	男女共同参画政策推進会議の開催
内容	本市の男女共同参画施策について、全庁的な検討と理解促進を図るため、政策推進会議を開催します。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	・基本計画の改定について報告するとともに、市の審議会等における女性委員の登用を市幹部職員に強く働きかけるために、政策推進会議を開催します。	—	・令和4年8月29日に政策推進会議を開催し、長岡市の男女共同参画の現状について報告するとともに、審議会等における女性登用について、各部局長に強く働きかけました。	・幹部職員に審議会等における女性登用について働きかけを行います。	—
令和5年度	・市の審議会等における女性委員の登用を市幹部職員に強く働きかけるために、政策推進会議を開催します。	—	・令和5年8月28日に政策推進会議を開催し、長岡市の男女共同参画の現状について報告するとともに、審議会等における女性登用について、各部局長に強く働きかけました。	・幹部職員に審議会等における女性登用について働きかけを行います。	—
令和6年度	・市の審議会等における女性委員の登用を市幹部職員に強く働きかけるために、政策推進会議を開催します。	—			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標4 男女共同参画の推進体制を充実する			
主要施策	(18) 庁内推進体制の充実		
事業No.	71	事業名	市職員への研修などの実施
内容	市職員を対象に、無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）、ワーク・ライフ・バランス、DVの防止についての理解を深めるための研修などを実施します。		
推進課	人権・男女共同参画課、人事課		

年度	実施計画	予算額（千円）	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額（円）
令和4年度	<p>・ウィルながおかフォーラムや女性活躍応援プロジェクトなど、人権・男女共同参画課が実施するセミナーなどを市職員にも周知し、研修機会を提供します。また、定期的にウィルながおか図書コーナーのおすすめ図書を紹介するチラシを発行し、市民のみなさんはもちろん、職員にも周知し、自己啓発を呼びかけます。</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスに関する周知や理解促進を図り、仕事の進め方や働き方の見直しなどを進めます。</p> <p>○育児と仕事の両立を実現するため、効率的な仕事の進め方や働き方の見直しを支援します。（再掲 事業No.42）</p> <p>&lt;実施予定&gt;</p> <p>・インバケット研修 日時：5月上旬 対象：係長級職員</p> <p>○育児休業中の職員の職場復帰に対する不安の解消を図り、円滑な職場復帰を支援します。（再掲 事業No.42）</p> <p>&lt;実施予定&gt;</p> <p>・職場復帰研修 日時：3月上旬（予定） 対象：育児休業中の職員や今後予定する者</p> <p>○男性職員の育児参画の推進と育児休業の取得促進により、男女共に仕事と育児の両立を支援します。（再掲 事業No.42）</p> <p>&lt;実施予定&gt;</p> <p>・子育て応援研修 日時：3月上旬（予定） 対象：第一子妊娠中の妻を持つ者、未就園児の第一子を持つ者、育児に不安を感じているなど、受講を希望する者</p> <p>○無意識の偏見や思い込みによる性別役割分担意識を解消し、男女共に育児と仕事の両立を推進します。（再掲 事業No.42）</p>	—	<p>○男女共に育児と仕事の両立が実現するよう、意識醸成につながる研修を実施しました。（再掲 事業No.42）</p> <p>①インバケット研修 ・日時：令和4年5月11日 ・対象：新任係長（36名） ・内容：仕事の優先順位の付け方及びグループワーク</p> <p>②職場復帰支援研修 ・日時：令和5年3月3日 ・対象：産後休暇、育児休業中の希望者（17名） ・内容：家事、育児、仕事のタイムマネジメントやキャリアデザインなど</p> <p>③子育て応援研修 ・日時：令和5年3月1日 ・対象：妊娠中の妻や未就園児がいる男性職員の本研修未受講者（36名） ・内容：育児中の女性の心理状態や夫に求めるニーズなど</p> <p>④アンコンシャスバイアス研修 ・日時：令和5年1月31日 ・対象：各課1名（47名） ・内容：アンコンシャスバイアスに気づく、実践的コミュニケーションなど</p>	引き続き、特定事業主行動計画に基づき、すべての職員に対し、研修等を通じて、育児や家事参加に関する職場全体の意識醸成や制度周知を推進します。	—

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

	<p>&lt;実施予定&gt;          ・アンコンシャスバイアス研修          日時：1月中旬（予定）          対象：各課1名</p>				
<p>令和5年度</p>	<p>○育児と仕事の両立を実現するため、効率的な仕事の進め方や働き方の見直しを支援します。（再掲 事業No.42）          &lt;実施予定&gt;          ・インバケット研修          日時：5月上旬          対象：係長級職員</p> <p>○育児休業中の職員の職場復帰に対する不安の解消を図り、円滑な職場復帰を支援します。（再掲 事業No.42）          &lt;実施予定&gt;          ・職場復帰支援研修          日時：3月上旬（予定）          対象：育児休業中の職員や今後予定する者</p> <p>○男性職員の育児参画の推進と育児休業の取得促進により、男女共に仕事と育児の両立を支援します。（再掲 事業No.42）          &lt;実施予定&gt;          ・子育て応援研修          日時：2月下旬（予定）          対象：第一子妊娠中の妻を持つ者、未就園児の第一子を持つ者、育児に不安を感じているなど、受講を希望する者</p> <p>○無意識の偏見や思い込みによる性別役割分担意識を解消し、男女共に育児と仕事の両立を推進します。（再掲 事業No.42）          &lt;実施予定&gt;          ・アンコンシャスバイアス研修          日時：1月中旬（予定）          対象：各課1名</p>	<p>—</p>	<p>○男女共に育児と仕事の両立が実現するよう、意識醸成につながる研修を実施しました。（再掲 事業No.42）</p> <p>①インバケット研修          ・日時：令和5年5月9日          ・対象：新任係長（36名）          ・内容：仕事の優先順位の付け方及びグループワーク</p> <p>②職場復帰支援研修          ・日時：令和6年3月5日          ・対象：産前産後休暇、育児休業中の希望者（15名）          ・内容：家事、育児、仕事のタイムマネジメントやキャリアデザインなど</p> <p>③「子育て+仕事」両立研修          ・日時：令和6年2月26日          ・対象：妊娠中の妻や未就園児がいる男性職員の本研修未受講者（33名）          ・内容：育児中の女性の心理状態や夫に求めるニーズなど</p> <p>④アンコンシャスバイアス研修          ・日時：令和6年1月17日          ・対象：各課1名（41名）          ・内容：アンコンシャスバイアスに気づく、実践的コミュニケーションなど</p>	<p>引き続き、特定事業主行動計画に基づき、すべての職員に対し、研修等を通じて、育児や家事参加に関する職場全体の意識醸成や制度周知を推進します。</p>	<p>—</p>



第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

令和6年度	<p>○育児と仕事の両立を実現するため、効率的な仕事の進め方や働き方の見直しを支援します。(再掲 事業No.42)          &lt;実施予定&gt;          ・インバスケッ研修          日時：5月上旬          対象：係長級職員</p> <p>○育児休業中の職員の職場復帰に対する不安の解消を図り、円滑な職場復帰を支援します。(再掲 事業No.42)          &lt;実施予定&gt;          ・職場復帰支援研修          日時：3月上旬(予定)          対象：産前産後休暇、育児休業中の職員</p> <p>○男性職員の育児参画の推進と育児休業の取得促進により、男女共に仕事と育児の両立を支援します。(再掲 事業No.42)          &lt;実施予定&gt;          ・「子育て+仕事」両立研修          日時：2月下旬(予定)          対象：妊娠中の妻を持つ者、未就園児を持つ者、育児に不安を感じているなど、受講を希望する者</p> <p>○無意識の偏見や思い込みによる性別役割分担意識を解消し、男女共に育児と仕事の両立を推進します。(再掲 事業No.42)          &lt;実施予定&gt;          ・アンコンシャスバイアス研修          日時：1月中旬(予定)          対象：各課1名</p>	—			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標4 男女共同参画の推進体制を充実する			
主要施策	(18) 庁内推進体制の充実		
事業No.	72	事業名	支所との連携の充実
内容	地域における男女共同参画施策の拠点である支所との連携を緊密にして、協力して事業の実施や、必要に応じて情報共有及び課題解決のための連絡会議などを行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>各支所と連携し、ウィルながおか出前相談事業を実施します。</li> <li>DV被害者支援庁内連絡会議で支所と情報共有を図ります。(事業No.65再掲)</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>各支所と連携し、ウィルながおか出前相談事業を実施しました(49回)。</li> <li>DV被害者支援庁内連絡会議構成員の支所と被害者支援に関する情報共有を図りました。(事業No.65参照)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、支所と連携し地域での相談業務を実施していきます。</li> </ul>	—
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>各支所と連携し、ウィルながおか出前相談事業を実施します。</li> <li>DV被害者支援庁内連絡会議で支所と情報共有を図ります。(事業No.65再掲)</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>各支所と連携し、ウィルながおか出前相談事業を実施しました(48回)。</li> <li>DV被害者支援庁内連絡会議構成員の支所と被害者支援に関する情報共有を図りました。(事業No.65参照)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、支所と連携し地域での相談業務を実施していきます。</li> </ul>	—
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>各支所と連携し、ウィルながおか出前相談事業を実施します。</li> <li>DV被害者支援庁内連絡会議で支所と情報共有を図ります。(事業No.65再掲)</li> </ul>	—			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標4 男女共同参画の推進体制を充実する			
主要施策	(19) 市民との連携・協働		
事業No.	73	事業名	ウィルながおかの充実
内 容	条例第9条、17条及び18条に基づき、男女共同参画施策を推進するための拠点であるウィルながおかの機能の充実を図るとともに、ウィルながおか登録団体などの活動支援を行います。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額 (千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額 (円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウィルながおかの認知度を高めるため、SNSを利用した情報発信を行います。</li> <li>・ウィルながおかフォーラムで登録団体主催イベントを実施します。</li> <li>・ホームページなどで、登録団体募集の周知を行い、ウィルながおかフォーラムの参加者の増加を図ります。</li> <li>・ウィルサポーターについては、ウィルながおかの活動について随時情報提供を行い、各講座等の機会には利用者側の視点を含めた意見をいただきます。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウィルながおかフェイスブック及び市公式LINEを用いて、事業の告知、活動紹介などの情報発信を随時行いました。</li> <li>・ウィルながおかフォーラムの登録団体主催イベントは、11団体が参加し、8講座を開催しました（「令和4年度事業実績」参照）。</li> <li>・ホームページなどで、登録団体募集の周知を行い、ウィルながおかフォーラムの参加者の増加を図りました。</li> <li>・ウィルサポーターの活用については検討を継続することになりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSを活用し、ウィルながおかの事業告知等を行い、ウィルながおかの認知度向上に努めます。</li> <li>・ウィルながおか登録団体募集の周知を図っていくとともに、登録団体の意向を踏まえながら活動支援を行っていきます。</li> </ul>	—
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウィルながおかの認知度を高めるため、SNSを利用した情報発信を行います。</li> <li>・ウィルながおかフォーラムで登録団体主催イベントを実施します。</li> <li>・ホームページなどで、登録団体募集の周知を行うとともに、ウィルながおかフォーラムの参加者の増加を図ります。</li> <li>・ウィルサポーターについては、ウィルながおかの活動について随時情報提供を行い、各講座等の機会には利用者側の視点を含めた意見をいただきます。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウィルながおかフェイスブック、Instagram及び市公式LINEを用いて、事業の告知、活動紹介などの情報発信を随時行いました。</li> <li>・ウィルながおかフォーラムの登録団体主催イベントは、9団体が参加し、7講座を開催しました（「令和5年度事業実績」参照）。</li> <li>・ホームページなどで、登録団体募集の周知を行い、ウィルながおかフォーラムの参加者の増加を図りました。</li> <li>・ウィルサポーターの活用については検討を継続することになりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSを活用し、ウィルながおかの事業告知等を行い、ウィルながおかの認知度向上に努めます。</li> <li>・ウィルながおか登録団体募集の周知を図っていくとともに、登録団体の意向を踏まえながら活動支援を行っていきます。</li> </ul>	—

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウィルながおかの認知度を高めるため、SNSを利用した情報発信を行います。</li> <li>・ウィルながおかフォーラムで登録団体主催イベントを実施します。</li> <li>・ホームページなどで、登録団体募集の周知を行うとともに、ウィルながおかの参加者の増加を図ります。</li> <li>・ウィルサポーターについては、ウィルながおかの活動について随時情報提供を行い、各講座等の機会には利用者側の視点を含めた意見をいただきます。</li> </ul>	—			
令和7年度					
令和8年度 (最終年度)					

第3次ながおか男女共同参画基本計画 進捗管理表

基本目標4 男女共同参画の推進体制を充実する			
主要施策	(20) 国・県などとの連携・協働		
事業No.	74	事業名	国・県および周辺市町村などとの連携
内容	国、新潟県及び周辺市町村などと連携して、第3次基本計画を推進します。		
推進課	人権・男女共同参画課		

年度	実施計画	予算額(千円)	実施状況・評価	今後の課題・取り組み方向等	決算額(円)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や県、関係機関の会議や研修に積極的に参加し連携を図るとともに、担当職員のスキルアップにつなげます。</li> <li>県や関係機関などと協働で事業を実施します。</li> </ul>	178	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や県主催の研修等に参加し、担当職員のスキルアップや連携強化を図りました。(男女共同参画行政職員基礎研修1名、ひとひとフェスティバル1名等)</li> <li>婦人相談員研修会(2名)、DV防止ネットワーク連絡会議(定住自立圏内市町から参加)、男女共同センター意見交換会(1名)等に参加し、県内外市町村との情報共有や連携強化を図りました。</li> <li>県女性財団と協働で女性のキャリアアップに関する講座を開催しました。(事業No.3再掲)</li> <li>※オンライン開催により旅費不要の研修等がありました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議や研修会等に積極的に参加し、関係機関と協働で男女共同参画を推進していきます。</li> </ul>	52,000
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や県、関係機関の会議や研修に積極的に参加し連携を図るとともに、担当職員のスキルアップにつなげます。</li> <li>県や関係機関などと協働で事業を実施します。</li> </ul>	181	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や県主催の研修等に参加し、担当職員のスキルアップや連携強化を図りました。(男女共同参画行政職員基礎研修1名、ひとひとフェスティバル1名等)</li> <li>婦人相談員研修会(1名)、DV防止ネットワーク連絡会議(定住自立圏内市町から参加)、全国女性会館協議会全国大会(1名)等に参加し、県内外市町村との情報共有や連携強化を図りました。</li> <li>※オンライン開催により旅費不要の研修等がありました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議や研修会等に積極的に参加し、関係機関と協働で男女共同参画を推進していきます。</li> </ul>	181,780
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や県、関係機関の会議や研修に積極的に参加し連携を図るとともに、担当職員のスキルアップにつなげます。</li> <li>県や関係機関などと協働で事業を実施します。</li> </ul>	128			
令和7年度					
令和8年度(最終年度)					